

令和7年10月14日

戸田市長 菅原 文仁 様

戸田市外部評価委員会
委員長 佐藤 徹

戸田市の行政評価の推進に係る事項について（答申）（案）

令和7年6月27日付け戸共企第19号にて、本委員会に諮問のありました市が実施した行政評価の評価及び行政評価制度の改善について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

本委員会では、戸田市第5次総合振興計画に掲げられた諸施策のうち6施策を外部評価の対象とし、「施策の目的達成のため、施策（内部）評価は適切に実行されているか」という観点から多角的に評価を行いました。

市が実施した行政評価の再評価及び行政評価制度の改善について、各委員の詳細な意見を別紙「令和7年度戸田市外部評価委員会の評価結果」のとおりまとめました。

つきましては、答申内容を十分留意の上、施策・事業及び評価指標等を改善するとともに、これまで以上に効果的・効率的な行財政運営が推進されることを期待します。

令和 7 年度戸田市外部評価委員会の評価結果

目 次

1 令和7年度戸田市外部評価委員会の評価概要

(1) 令和7年度戸田市外部評価対象施策	1
(2) 委員会の開催状況	1
(3) 評価方法	2
(4) 評価のポイント	2

2 各施策の評価結果

(1) 外部評価委員会における評価結果一覧	3
(2) 施策 8 地域医療体制の強化	4
(3) 施策12 国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営	9
(4) 施策17 防犯体制の強化	14
(5) 施策20 安全な道路環境の整備・推進	19
(6) 施策23 上下水道事業の効率的な運営・施設の充実	24
(7) 施策28 環境衛生の充実	29

3 行政評価制度の改善等に関すること 34

4 参考資料

(1) 会議録(第3回及び第4回戸田市外部評価委員会外部評価ヒアリング)	37
(2) 外部評価ヒアリング当日資料	102

1 令和7年度戸田市外部評価委員会の評価概要

(1) 令和7年度戸田市外部評価対象施策

令和7年度戸田市外部評価委員会（以下「委員会」という。）では、戸田市第5次総合振興計画の施策から6施策を評価対象施策とし、外部の視点から評価を行いました。

【選定方法について】

- ・32施策の中から、事前に各委員が3施策ずつ選び、回答の多い施策を評価対象候補として挙げ、対象施策の3施策を選定した。
- ・残りの3施策は、戸田市第5次総合振興計画における基本目標等のバランスを考慮した上で、市長を選定した。

施策番号	施策名	中心となる部局	選定
8	地域医療体制の強化	市民医療センター	外部評価委員会
12	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営	健康福祉部	市長
17	防犯体制の強化	市民生活部	市長
20	安全な道路環境の整備・推進	都市整備部	外部評価委員会
23	上下水道事業の効率的な運営・施設の充実	水安全部	市長
28	環境衛生の充実	環境経済部	外部評価委員会

(2) 委員会の開催状況

委員会は、市が行った施策評価に対して、関連部局へのヒアリングを実施した上で、各委員の視点により評価を行った後、委員会の評価として取りまとめを行いました。

会議名	開催日程・内容
第1回戸田市外部評価委員会	令和7年4月24日(木) 午前11時～正午(年間予定、評価施策の選定等)
第2回戸田市外部評価委員会	令和7年6月27日(金) 午前9時～正午(施策事前説明)
第3回戸田市外部評価委員会	令和7年7月31日(木) 午前10時～午後4時30分(ヒアリング①)
第4回戸田市外部評価委員会	令和7年8月1日(金) 午前10時～午後4時30分(ヒアリング②)
第5回戸田市外部評価委員会	令和7年9月16日(火) 午前11時～正午(答申準備)
第6回戸田市外部評価委員会	令和7年10月14日(火) 午前10時30分～午前11時30分(市長への答申)
第7回戸田市外部評価委員会	令和8年1月下旬 1時間程度(答申の対応状況報告)

(3) 評価方法

委員会では、行政が実施した令和7年度行政評価（内部評価）について、第3回及び第4回委員会のヒアリングにおいて、以下の資料を参考に担当部局から施策の説明や質疑応答を行いました。

評価資料	ヒアリング項目・時間配分(目安)
○外部評価シート	○施策概要説明及び事前質問への回答(20分)
○施策評価シート、事務事業評価シート	○各委員からの質疑(70分)
○事前質問・回答	(1)事務事業の妥当性
○ロジック・モデルシート(令和6年度版)	(2)施策指標の妥当性 (1)+(2)で 40 分
○その他補助資料	(3)資源の方向性 20 分
	(4)その他 10 分

(4) 評価のポイント

「施策の目的達成のため、施策（内部）評価は適切に実行されているか。」という観点から、以下の評価項目やポイントを基に評価を行いました。

項目	内容	ポイント	判断区分
①事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であるか？	●次の内容を踏まえて妥当であるか。 (ア)施策と、達成するための手段である事務事業が、目的・手段の関係になっているか (イ)施策内で優先度がついているか。 (ウ)不足している事務事業(手段)はないか。 (エ)縮小・休止・廃止を検討すべき事業はないか。 ●上記判断に当たっては、施策評価シート「5.事務事業の検討」内「事務事業評価の結果」に記載されている「事業の方向性」や「施策への貢献度」などの内部評価結果等も参考にする。	A 妥当である
			B 改善(小)
			C 改善(大)
			D 縮小・休止・廃止
②施策指標の妥当性	施策の進捗を測る指標の設定は妥当であるか？	●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」が、施策の目的の達成状況を測る指標となっているか。ロジック・モデルシート等にて確認 ●内部評価における評価の根拠となる、施策「進捗状況」と事務事業「目標達成状況」の説明内容等を参考とする。	A 妥当である
			B 改善(小)
			C 改善(大)
③資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？	●施策の目的の達成に向け、施策評価シート「3. 施策の指標」における成果(主な指標)」や「○結果と今後の方向性」の内部評価結果等を踏まえて、妥当かを判断する。 【判断区分の評価例】 ・予定どおり→維持、遅れている→増加 ・この事業をもっと進めるべき→増加 ・ここまで資源を投じなくても目標達成できるのでは→縮小等	↑ 増加
			→ 維持
			↓ 縮小

2 各施策の評価結果

(1) 外部評価委員会における評価結果一覧

市が実施した行政評価（内部評価）に対して、事務事業の妥当性、施策指標の妥当性、資源の方向性（予算・人員）の観点から各委員が多角的に評価したのち、合議により外部評価委員会における評価として、下表のとおりまとめました。

○評価結果一覧【施策別】

施策番号	施策名	外部評価項目			
		事務事業の妥当性	施策指標の妥当性	資源の方向性（予算）	資源の方向性（人員）
施策8	地域医療体制の強化	A 妥当である	B 改善(小)	→ 維持	→ 維持
施策12	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営	A 妥当である	B 改善(小)	→ 維持	→ 維持
施策17	防犯体制の強化	B 改善(小)	B 改善(小)	→ 維持	→ 維持
施策20	安全な道路環境の整備・推進	A 妥当である	B 改善(小)	↑ 増加	→ 維持
施策23	上下水道事業の効率的な運営・施設の充実	A 妥当である	B 改善(小)	↑ 増加	↑ 増加
施策28	環境衛生の充実	B 改善(小)	B 改善(小)	→ 維持	→ 維持

○評価結果一覧【評価項目別】

	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
事務事業の妥当性	4件	2件	0件	0件
施策指標の妥当性	0件	6件	0件	
	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小	
資源の方向性（予算）	2件	4件	0件	
資源の方向性（人員）	1件	5件	0件	

施策

8

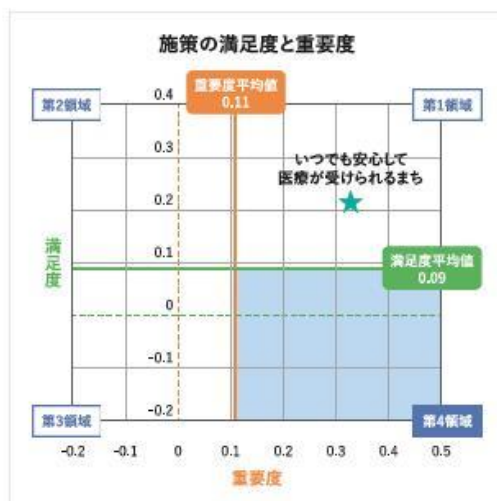
地域医療体制の強化

【施策の目的】

救急医療体制の確保と公的医療機関としての機能強化、さらに、診療機能の充実により、地域医療の整備を進め、市民が安心して医療を受けることができるようにします。

現況と課題

- 少子高齢化が急速に進むなか、国は、病床機能の分化・連携や在宅医療の推進、地域包括ケアシステム※の構築などの医療・介護サービス提供体制の改革を進めています。埼玉県においても、医療と介護の連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築の更なる推進に取り組んでいます。
- 戸田市では、人口増加が続くとともに、高齢化率※も上昇し、今後患者の増加が予測されます。また、高齢化に伴い、要支援・要介護者も増加し、在宅医療の需要がますます増えると考えられます。
- 地域医療体制を強化するため、関係機関との連携を深め、医療の分野において地域包括ケアシステムの構築を推進していく必要があります。
- 市民に必要な医療を提供していくため、市民医療センターを良好に運営していく必要があります。また、災害時医療や認知症対応などに関して、公的機関としての役割を明確にし、実行していく必要があります。
- 戸田市の医療費負担が上昇していることから、適切な医療受診を働きかけていく必要があります。



埼玉県立南校高等学校 協力・提供



取り組みの方針

(1) 関係機関との連携の強化

- ★ 医師会や保健所などの関係機関と連携し、救急医療体制の確保や災害時の医療体制の整備に取り組みます。
- 地域医療体制を強化するため、民間の医療機関との連携を深めます。

(2) 医療の分野における地域包括ケアシステム構築の推進

- 地域包括ケアシステムの構築を推進するため、訪問診療や在宅療養支援ベッド[※]の確保など、在宅医療に積極的に取り組みます。
- 市民医療センターが医療の分野でセーフティネットとしての役割を担うため、認知症対応等の医療・福祉施策に率先して取り組みます。

(3) 市民医療センターの良好な運営

- 利用者へのアンケートにより利用者ニーズを把握し、受診環境の改善に取り組みます。
- 市民医療センターの周知や広報活動を強化し、介護施設との連携により患者を受け入れます。また、医療機関との連携により患者の紹介・逆紹介を増やし、収益の増加に取り組みます。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
外来診療枠数	市民医療センターの外来診療の枠数	1,530枠	1,610枠	週当たり2枠増×40週
訪問診療件数	市民医療センターの訪問診療の件数	284件	300件	6%増で推計
紹介・逆紹介患者数	他医療機関から市民医療センターへの紹介患者数、市民医療センターから他医療機関への逆紹介患者数	624人	655人	5%増で推計

関連計画

- 戸田市立市民医療センター経営改革プラン



施策8 ①事務事業の妥当性		委員会の評価	A 妥当である	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
	6件	1件	0件	0件
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 事業の構成としてはおおむね妥当であると考えが、「医療機関との連携の強化」という課題への取組が現状の事務事業からは読み取りにくい。連携事業として打ち出したほうがよいのではないか。 ② 施策目的に対して県による医療（体制）政策の前提の下、不足する事業は無いと思われる。 ③ 市民医療センターの運営および市民医療センターに係る医療機関・医師会等との連携を中心とした事務事業が記載されており、地域医療体制の強化のための事務事業として妥当なものであると評価した。 ④ 施策の目的と主な取組内容は十分であり、「ロジックモデルシート」の最終成果である①救急医療を含めた地域医療体制が確保された状態、②公的医療機関としての機能が強化された状態、③診療機能が充実した状態が達成できる事務事業である。 ⑤ 機能的に手術ができない事や駅から離れた立地的な制限のある中で今後も引き続き地域医療を整える役割をしっかりと果たしていったほしいという願いを込めて妥当であると判断する。 ⑥ 施策8に含まれる「診療事業」「訪問看護事業」「地域医療体制推進事業」などの各事務事業によって、医療機関との連携、困難事例への積極的な訪問看護、効率的な施設管理などの取組が適切に実施されていると感じられた。常勤内科医師の不足という課題はあるものの、市民が安心して医療を受けられる体制の強化におおむね貢献していると判断する。 【B 改善(小)】 ⑦ 専門性の高い分野なので確たる指摘は出来ないが、明確に OK とは言いがたい。				

施策8 ②施策指標の妥当性		委員会の評価	B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	
	1件	5件	1件	
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 今後、各指標の目標値のアップに努力を期待します。 【B 改善(小)】 ② 医療人材はローカル・コモンズの性質を持つ。認知症初期集中外来の新設など新規産出項目への資源投下量の拡大の内容と産出目標拡大の内容との対照が必要である（アウトプット目標値が現実離れている可能性は無い）。 救急搬送での“たらい回し”状況については実際に救急部門からデータが入手できているとヒアリングの場で報告があった。こうした事象などの“安心”を測る情報を効果測定指標に取り入れられるか否かの検討が必要ではないか。 ③ 施策が「地域医療体制の強化」であるものの、施策指標は基本的に市民医療センターを中心とした指標のみとなっている。 戸田市は「南部保健医療圏」に属することから、地域医療の構築・強化にかかる包括的な指標を定めることができないかを議論する必要があるように感じられた。 実際の事務事業においては「南部保健医療圏」における医療機関・医師会との連携を図る取組みの記載も多く見られることから、市民医療センターにかかる一般的な活動指標のみではない指標を設定できる可能性もあるものと思慮される。 ④ 救急医療に関する取組や実績が指標からは読み取れないので、付け加えたほうがいい。 ⑤ 専門性の高い分野なので確たる指摘は出来ないが、明確に OK とは言いがたい。 現状分析の仕方によっては、他に妥当な指標も出てくるのではないかとと思われる。				

- ⑥ 施策目標に設定されている「訪問診療件数」は目標を大きく下回っている。医師を充足できれば積極的に訪問診療を行い件数を増加させるとのことだが、医師の確保に大きく影響を受ける施策目標になってしまっているため目標値の見直しや、質的な成果を捉える新たな指標の検討が必要と思われる。

【改善(大)】

- ⑦ 外来診療枠数はストラクチャー指標ではないだろうか。
紹介・逆紹介患者数、訪問診療件数、訪問看護件数はいずれも供給側のアウトプット指標である。
「地域医療体制の強化」という施策名に引っ張られたためか、総じてアウトプット指標が設定されてしまっている。

施策8 ③資源の方向性(予算)		委員会の評価		→ 維持	
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持		↓ 縮小	
	1 件	5 件		1 件	
外部評価委員の意見					
【↑増加】					
① 施策の目的と最終成果の達成のため予算の増加は必要です。					
【→維持】					
② 国の診療報酬、薬価改定の動向からの影響が大きいと考えられるが、改定の情報は現時点では把握できないので、病院運営費の補助金事業の内容を含め現行水準での計画見込みのとおりで問題ないと思われる。					
③ 将来的な予算を微減としている点について、国からの予算確定の見通しを考慮して微減としているという回答については理解できる一方で、一般に人件費が増加していく流れがある中で、本来は、医師・看護師の人件費も増加基調にあり、随時、予算が補正されていくものと考えられる。また、地域医療の中で不足している診療分野に資源を振り分けている点も評価できる。					
以上の点を総合的に勘案すると「予定どおり」と考えられるため、「維持」と評価した。					
④ システム入れ替えのため一時的に増加となっているがその後は維持でよいと思う。					
⑤ 維持ベースで状況に応じて増・減を考えるべき。					
⑥ 公的医療機関として安定した運営を維持することが可能と考えられる。					
【↓縮小】					
⑦ 担当部署の説明には一定の合理性があると考ええる。					

施策8 ③資源の方向性(人員)		委員会の評価		→ 維持	
各委員の 評価結果	↑ 増加		→ 維持		↓ 縮小
	3件		4件		0件
外部評価委員の意見					
【↑増加】					
① 担当部署の説明には一定の合理性があると考える。					
② 施策の目的と最終成果の達成のため、医師と医療職の人員確保は必要です。					
③ 医師確保のため、人材紹介会社へのシステム利用料や紹介手数料の支払い、医師や看護師への待機手当の支給といった具体的な取組が行われており、地域医療体制の強化には人員の増強が不可欠であるため。					
【→維持】					
④ 現行の医療職（医師）の報酬の市場妥当性は判断が難しいが、計画では現在の報酬水準を前提に医師の補充予定分を含めた人員態勢が計上された人員計画となっている。					

- ⑤ 現状において、内科医 1 名に欠員が出ており、補充の方向性が示されていることから、「予定どおり」と考えられるため「維持」と評価した。
- ⑥ 不足している医師が早く決まり適正な人数で運営できた場合維持でいいと判断する。
- ⑦ 維持ベースで状況に応じて増・減を考えるべき。

施策8 ④外部評価委員のコメント

【今後の施策運用に関するコメント】

- ① 2040 年を見据えた新たな地域医療構想について、厚生労働省では 7 月に新たな検討会を設け、都道府県向けのガイドライン（指針）を 2025 年度内に作る方針である。
埼玉県地域医療計画の内容についても熟知しておいてほしい。
- ② 介護予防ケアプラン作成数という供給量が事業目標に設定されているが、市内全体でのケアプラン作成件数に対する本施策内事業での供給割合や、地域包括支援センター立地に基づく人口比から見た動向など、“カバー率”から見ての施策・事業のモニタリングも重要ではないか。
後期高齢者では広域連合からのレセプトデータが利用可能と思われる。戸田市における教育分野での EBPM の取組、あるいはデータヘルス計画での取組の成果の応用が期待される。
- ③ 第一次医療で、他の民間医療機関では対応できないような診療科を設け、地域医療の不足部分を補う方針を示している点は、評価できる。
一方で、どの公的医療機関でも同様であるが、医療センターの維持にかかる特別会計の赤字補填のための繰入金についての評価は検討課題であるものと思慮される。

【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】

- ④ 少しでも、戸田市西部地域に住んでいる市民に安心して医療を受けられる医療センターであってほしいと思います。
- ⑤ 地域包括ケアシステム構築は、当センターが市の中心となって機能しなければならないと考えるが、県や近隣市との連携において、診療所ベースとその役割が果たせるのか疑問である。
- ⑥ 近隣市の公的医療機関との比較で戸田市立市民医療センターのみ診療所であることを初めて知り、病床数や体制の違いを理解することができました。
今後市民からのニーズがどんどん増えていくと思われるので今後備えた地域医療の整備を進めていくことを期待しています。

施策

12

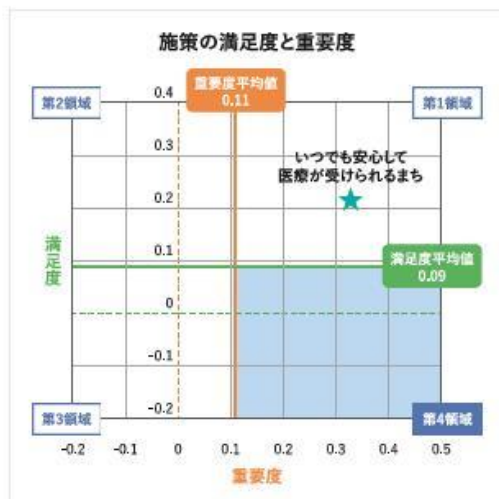
国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営

【施策の目的】

社会保険等に加入していない市民が安心して医療サービスを受けることができるように、埼玉県や埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、国民健康保険制度^{*}及び後期高齢者医療制度^{*}の健全な運営や財政安定化に努めるとともに、保健事業により保険加入者の健康の保持増進に努めます。また、国民年金の被保険者が将来老齢基礎年金等を適切に受給できるよう、国民年金に関する身近な窓口としての相談を行います。

現況と課題

- 高齢層の増加や医療の高度化等に伴う医療費の増加、国民健康保険被保険者数の減少などが進むなか、国は社会保障制度を安定的に運営するため制度改革を行っています。その結果、国民健康保険制度については、平成30年度(2018年度)から埼玉県と各市の共同運営になりました。
- 戸田市の国民健康保険においても、一人当たりの医療費の増加や被保険者数の減少が進んでいます。このため、戸田市の国民健康保険財政については、一般会計からの法定外繰入^{*}により財源を補填している状況が続いています。
- 後期高齢者医療制度では、高齢化の進展により今後も被保険者数増加が継続する見込みです。このため、取扱件数の増加による窓口サービスの質の低下を防ぎ、適正な後期高齢者医療保険サービスの提供を継続していく必要があります。
- 国民年金制度については、適正な事務を執行するとともに、制度に対する不安の解消が求められています。





取り組みの方針

(1) 国民健康保険制度の安定的運営

- 国民健康保険制度については、国民健康保険税収入の適正な確保や医療費の適正化、保険給付の適正な実施などに取り組み、一般会計からの法定外繰入の段階的な削減を図ります。
- 特定健康診査[※]等の保健事業を効果的に実施し、国民健康保険加入者の健康増進を図ることにより、医療費適正化を推進します。

(2) 後期高齢者医療制度の安定的運営

- 後期高齢者医療制度については、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度改正や被保険者増加の状況に適切に対応し、安定的なサービス提供に努めます。

(3) 国民年金事務の適正な執行

- 国民年金の免除申請や資格取得喪失手続きに関する窓口サービスの適正管理に努め、日本年金機構と連携して国民年金の相談業務に柔軟に対応します。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
国民健康保険の法定外繰入金	一般会計からの補填額	690,055 千円	0 千円	埼玉県国民健康保険運営方針における削減・解消すべき赤字額を適用
後期高齢者医療保険料の収納率	後期高齢者医療制度保険料の収納率	98.75%	99.35%	埼玉県内市町村の平均値
国民年金の納付率	国民年金の現年度納付率	66.9%	74.7%	埼玉県の納付率を準用

関連計画

- 第3期戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- 第2期戸田市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）



施策12 ①事務事業の妥当性		委員会の評価	A 妥当である	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
	6件	1件	0件	0件
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 総合振興計画との整合性は図られていると解する。 ② 法的義務のある事業で基本的に構成されている。国民健康保険も後期高齢者医療も県単位の枠組みであり、事業の縮小・廃止についての市の裁量はない。 ③ 国や県によって定められた事務事業の実施がなされているものと考えられるため、事務事業の内容としては特に過不足なく「妥当である」と判断した。 ④ 社会保障制度であるため、国や地方公共団体から成り立っていますので、評価が思うようにできませんが、概ね妥当である。 ⑤ 今のところ問題なく妥当と判断する。 ⑥ 施策12を構成する個々の事務事業は、適切に実施されていると判断する。				
【B 改善(小)】 ⑦ 制度そのものが実態に合わない現状でつぎはぎ的に運用されている実態であることから、不満ではあるが、実態を認めるしかない。				

施策12 ②施策指標の妥当性		委員会の評価	B 改善(小)	
各委員の 評価結果 ※1 名評価なし	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	
	1 件	4 件	1 件	
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】				
① 法定外繰入金の削減で R 6 年度は素晴らしいです。その他収納率また納付率の向上を期待します。				
【B 改善(小)】				
② 国民健康保険制度が県内統一保険料へ制度移行するため、予定される県内統一保険料金額に基づき計算された金額と市の現状とのギャップを明示して総合振興計画の取組方針である「安定的運営」の度合いを測定する事の方が望ましいのではないかと。				
③ 国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の「円滑な運営」という観点から、施策指標は「運営の財源確保」という観点到焦点を絞った内容となっている。				
この観点は制度の維持・充実のために重要であるが「財源を使って運営された結果に関する指標」という観点を検討することも一法であるものと感じた。				
④ せっかく保険税の納付方法を口座振替やコンビニ納付など多様な方法を増やしているので、そのような具体例をロジックモデルシートへも記載したほうがいい。				
⑤ 施策 12 は「国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営」を目指していますが、その進捗を測る指標の設定が収納率や納付率などのアウトカムのみになっており、「円滑な運営」の達成状況を測る新たな指標の検討が必要と思われる。				
【C 改善(大)】				
⑥ 「社会保険等に参加していない市民が安心して医療サービスを受けている状態」が最終成果である。このような状態を測定するための指標として設定されているか、疑問が残る。制度が維持されているかどうかが最終成果として設定されてしまっている。				
【評価なし】				
⑦ 制度そのものが実態に合わない現状でつぎはぎ的に運用されている実態であることから、不満ではあるが、実態を認めるしかない。				

施策12 ③資源の方向性(予算)		委員会の評価	→ 維持
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	1件	6件	0件
外部評価委員の意見			
【↑増加】 ① 短期的には増加であるが、その後は横ばいとすることに妥当性がある。 【→維持】 ② 国による診療報酬改定や高額療養費制度改正の動向、さらには保険料引下げの議論からの影響が見通せないことから、現状値に基づく計画どおりとせざるを得ないのではないか。 ③ 予算上、一般会計繰入額が減少した理由が保険税率の上昇であれば、次年度予算も減る形ではないかと考えられたが、団塊世代の医療費のボリュームゾーンが移動し、高額医療等もあって、予算を引き上げる要因になっている状況であるという回答を得た。この点を総合的に考慮すると、一般会計の予算額は「維持」という判断は相応なものと感じられた。 ④ 不安定な経済情勢のなか、国保税等の歳入確保に努力してください。 ⑤ 増加とも思うが維持した予算でやりくりできるよう工夫してほしい。 ⑥ 維持ベースで、可能な限り縮小を考えてほしい。 ⑦ 現状では国民健康保険特別会計の運営費用を歳入のみで賄うことができず、一般会計からの繰入に依存しているという課題があり、令和8年度から導入される「子ども・子育て支援金制度」によって医療保険料に上乗せ徴収される費用は増えるものの、市の予算としては、現在の水準を維持しつつ、歳出削減努力と一般会計からの繰入解消に努めるため。			

施策12 ③資源の方向性(人員)		委員会の評価	→ 維持
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	1件	6件	0件
外部評価委員の意見			
【↑増加】 ① 短期的には増加であるが、その後は横ばいとすることに妥当性がある。 【→維持】 ② 基本的に直営の対人ケアサービスではないため、計画どおりで問題ないと思われる。 ③ 「現行制度を維持していくための人員の確保」という観点から、「維持」は妥当なものと思慮される。 ④ 現状維持にて適切な運営にて乗り切ってください。 ⑤ 妥当と判断する。 ⑥ 維持ベースで、可能な限り縮小を考えてほしい。 ⑦ 施策全体の目標として歳出の削減が掲げられていることを考慮すると、人員を大幅に増加させる方針ではないため。			

施策12 ④外部評価委員のコメント

【今後の施策運用に関するコメント】

- ① 子ども・子育て支援金制度開始に伴う徴収金額値上げを受けて生じるおそれがある保険料未納について市の裁量内での工夫について検討を進められたい。
国民年金法・国民健康保険法は共に1980年代に国籍要件が、2010年代には外国人登録制度が廃止されたことを考えると、高齢期の外国人住民への対応を本施策の中でどのように改善してゆくのか要検討事項と思われる。
- ② 一般市である戸田市では「国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の運営」にかかる権限委譲が政令市・中核市・特例市と比べて少ないため、どうしても県との役割分担のもとで施策を粛々と進めるという観点になってしまうため、市民目線で「制度を運営した結果として実現される世界観」の周知が制度の維持・充実に必要なものではないかと感じた。
- ③ 納付しやすい環境の整備や地方税共通納税システムの周知をすることで今までリーチできなかった層の納付率向上につながると思うので、口座振替以外の目標も検討するとういと思う。

【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】

- ④ ロジックモデルに基づく施策概要のプレゼンでは、原稿を読まれていたようであるが、ご自身の言葉で説明されてもよいのではないか。
- ⑤ 社会保障制度は多岐にわたり、国・県・市町村など、様々な主体がそれぞれ役割を担い、連携しながら実践していく制度です。
健康福祉部職員の皆様に敬意を表します。
- ⑥ 年金制度の課題は行政としての不作為がまねいた典型的な事例であることから、公務員のあるべき姿として制度の趣旨を常にしっかりと捉え、現状と将来との整合性の意を用い、将来に禍根を来たさないような制度の整備を提言していただきたい。

施策

17

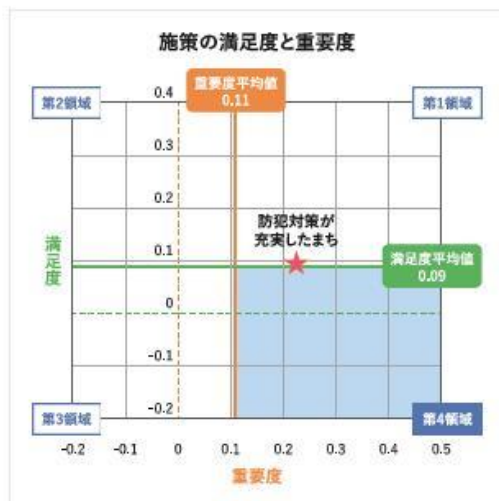
防犯体制の強化

【施策の目的】

市民の誰もが安全で安心して暮らせるよう、
地域と連携した防犯対策を推進するとともに、防犯体制の強化を図ります。

現況と課題

- 戸田市では、平成9年(1997年)から平成14年(2002年)まで、6年連続で犯罪発生率が埼玉県内で最も高い状況にありましたが、各種防犯対策を講じた結果、刑法犯認知件数は、ピーク時の平成15年(2003年)の4,610件に比べ、平成30年(2018年)は1,201件と約4分の1に減少しています。一方、自転車盗や振り込め詐欺など一部の犯罪は依然多発しており、引き続き防犯対策が求められています。
- いいとだメール[※](防犯)の登録者数は増加傾向にあるものの、更なる登録者数増加の促進に取り組み、犯罪発生情報や対応策などの情報提供を通じて、市民一人ひとりの防犯意識を高めていく必要があります。
- 自主防犯活動の中心の実施主体として防犯パトロールなどを行っている町会・自治会については、活動員の高齢化が進んでおり、継続して実施するための支援や新たな自主防犯活動団体の参加が求められています。
- 犯罪が起りにくい環境をつくるため、市職員などによる青色回転灯装備車両によるパトロールなどの防犯活動を引き続き実施していく必要があります。



埼玉県立南校高等学校 協力・提供



取り組みの方針

(1) 市民の防犯意識の向上

- ◆ 市民に対する情報発信や啓発活動に努め、防犯意識の向上を促します。
- いいとだメール(防犯)を活用し、防犯情報を円滑に共有するとともに、様々な媒体を活用した情報提供の手段を検討します。
- ◆ 市内の事業者に対する防犯講話や出前講座などを通じて防犯意識の向上を促します。

(2) 自主防犯活動の支援

- ★ 自主防犯活動団体に対して、継続的に情報を提供するなど、活動に対する支援を行います。
- 市内の事業者などに対して自主防犯活動への参加を募るなど、自主防犯活動団体の拡大に取り組み、防犯活動の活性化を図るとともに、市民の防犯意識高揚と犯罪抑止に取り組みます。

(3) 犯罪が起こりにくい環境づくり

- ★ 地域安全ステーション*を拠点にパトロール活動や自主防犯活動団体への支援を行うとともに、市民からの防犯相談などにも応じます。
- 公用車への青色回転灯装備を計画的に進め、市職員によるパトロール活動を実施します。
- 警察や地域と密接に連携しながら効果的な対策を講じ、犯罪が起こりにくい環境をつくります。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
防犯対策が充実していると感じている割合	防犯対策が充実していると感じている市民の割合	25.3%	27.1%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)の値に改善
犯罪発生率	市内の人口千人あたりの年間犯罪発生率	8.6	7.6	埼玉県防犯のまちづくり推進計画を準用し、1(約11.6%)減算



施策17 ①事務事業の妥当性		委員会の評価	B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
	5件	1件	0件	1件
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 事務事業の構成としては妥当であると考えられる。 ② 必要な防犯体制の確保に向けたハードとソフトの両面から事務事業が構成され、多様化する詐欺対応に関する施策も検討されるなど、幅広く事務事業が検討されているものと感じられたため。 ③ 戸田市みんなでつくる犯罪のないまち条例に相応しい事務事業であると思います。 ④ おおむね妥当であると判断する。 ⑤ 施策17を構成する個々の事務事業は、適切に実施されていると判断する。 【B 改善(小)】 ⑥ 児童への防犯教育は教育委員会所管のため本施策の枠外であるとヒアリングの場では説明されたが、一方で月額500円の保護者負担により子供向け防犯タグの事業は展開されている。児童を接点とする複数所管部署による事業があるのであれば、ロジックモデル上での位置づけ(施策のデザイン)を見える化することが望ましいのではないかと。 【D 縮小・休止・廃止】 ⑦ 警察との連携をベースとした役割の分担を明確にした上で、施策や達成手段を考えるべきと思う。				

施策17 ②施策指標の妥当性		委員会の評価	B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	
	1件	5件	1件	
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】				
① 「まちの治安が保たれ、犯罪のない地域社会が実現された状態」という最終成果を測る指標として、市民アンケートにもとにした防犯対策の充実を感じる市民の割合や犯罪発生率は十分ではないと感じつつも、他の指標も現状では思いつかない部分もあり「現状ではこれしかない」という点で「妥当」と評価した。				
【B 改善(小)】				
② 人口当たりの犯罪発生件数に加え、そのもとになる指標である刑法犯認知件数を設定することを期待する。				
③ 施策効果計測の基礎資料に利用されてきた県警発表データの形式が変更されたとヒアリングの場で報告があった。それを踏まえると、同じ形式・項目を使い続けることはできないので修正が必要と言える。				
④ 防犯対策とは大きく2つに分けることが出来ると思います。 1つは自ら考え、行動する対策と、もう一つは、公的また地域社会での防犯対策があると思っていますので、指標をもう1～2つ増やしてもと思います。				
⑤ 具体的な防犯に関する取組がわかる指標を入れるべき。				
⑥ 施策17では「犯罪発生件数」と「防犯対策が充実していると感じている割合」の2つの主要指標が設定されていますが、「防犯対策が充実していると感じている割合」については、市民意識調査で「どちらともいえない」と回答する割合が約5割と高く、指標としての感度に課題があります。さらに、市民の防犯意識が高まると危険を感じる人も増えるため、この指標が必ずしも防犯体制の充実度を適切に反映しない可能性も示唆されているため、指標の再検討か別の質的な成果を捉える新たな指標の検討が必要と思われる。				
【C 改善(大)】				
⑦ 指標の設定は、施策の目的達成状況を測る指標となっていない。				

施策17 ③資源の方向性(予算)		委員会の評価	→ 維持
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	3件	3件	1件
外部評価委員の意見			
【↑増加】 ① 当面は増加基調であると考えられる。 ② 防犯体制の強化と防犯対策の推進のため。 ③ 見守り防犯カメラリプレイス等が予定されており、さらなる防犯体制の強化のために増額の必要がある。 【→維持】 ④ ネットワーク化された防犯カメラの画像解析などの付加価値サービスの活用・展開がある場合に要する費用には見えない面があるが、防犯カメラシステム更新費を計画どおりと考えるため ⑤ ハード面の整備にかかる予算増が計上され、その整備が終われば予算減となる展望が示されており、相応と考えられるため「予定どおり」という観点から「維持」と判断した。 ⑥ 新たな事業の導入やそれに対応する人員の増強が計画されていますが、施策全体としては、現在の防犯体制の成果を維持しつつ、大きな予算増を伴わずに効率的な運用を目指す方針であるため。 【↓縮小】 ⑦ 行政分担を整理した上で、縮小できるところを縮小すべきと考える。			

施策17 ③資源の方向性(人員)		委員会の評価	→ 維持
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	2件	4件	1件
外部評価委員の意見			
【↑増加】 ① 防犯体制の強化と防犯対策の推進のため。 ② 約 400 台の見守り防犯カメラの一元管理に向けたりプレイス（令和 8 年度から予定）の準備に必要な人員の確保。加えて、令和 7 年度から開始される特殊詐欺防止のための自動通話録音機の無償貸出事業、家庭用防犯設備の補助事業、若者の「闇バイト」関与防止に向けた公民連携事業といった新たな具体的な取組の推進にも、人員の増強が不可欠なため。 【→維持】 ③ 人員に関しては現状維持で対応できるものと推察される。 ④ 特に問題ないと考えられるため。 ⑤ 現状において、必要な事務事業を検討・実施するための過不足のない人員体制で進められており、人員に対する予算も横ばいであることから「維持」の評価は相応と判断した。 ⑥ 現状維持で妥当と判断する。 【↓縮小】 ⑦ 行政分担を整理した上で、縮小できるところを縮小すべきと考える。			

施策17 ④外部評価委員のコメント

【今後の施策運用に関するコメント】

- ① 埼玉県は、民間で組織する防犯パトロール団体数が全国 1 番であります。
戸田市としても埼玉県で上位クラスの防犯対策の充実したまちと評価いただける自治体でありたい。
- ② 警察と重なる行政分野であることから、これとの連携をベースに市としての行政を考えるべきと思う。
例えば、防犯パトロールや、安全ステーション等の実働を伴うような活動は、むしろ警察の分野ではないかと思う。
- ③ 防犯カメラ設置が県内トップクラスなのは一市民として非常に安心感につながるのもっと周知すべきだと思いますし、戸田市住まいの防犯補助事業も市民の安心感につながるともよい事業だと思うので、今後も市民が真に安全を実感できるような施策運用を期待しています。

【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】

- ④ 外部評価ヒアリングでも指摘したことだが、犯罪発生率という指標は、市内の人口千人あたりの年間犯罪発生率ではなく、年間犯罪発生件数ではないだろうか。
犯罪の多様化に伴い、今後、既存事業で十分対応できないことも想定されるので、警察との緊密な連携がより一層望まれる。
- ⑤ 機能的な防犯カメラを様々な場所に設置する事業が計画されているため、当該事業実施以後、防犯カメラの設置が周知されれば「防犯対策が充実していると感じている市民の割合」は向上するのではないかと考えられる。今後の防犯カメラの設置の周知と今後の市民アンケートの防犯対策の結果に注目していきたい。

施策

20

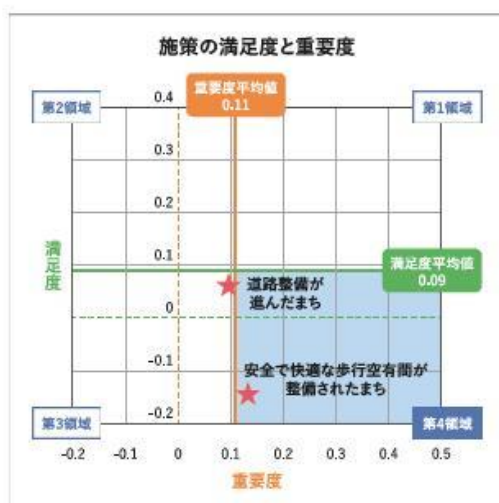
安全な道路環境の整備・推進

【施策の目的】

市民が安全に生活を送ることができるように、暮らしの基盤となる道路の整備を行うとともに、交通安全意識の普及啓発を行うことで、誰もが安心して通行できる道路環境の実現を目指します。

現況と課題

- 安全で快適な道路環境の創出に際し、少子高齢化が進むことを踏まえ、子どもから高齢者、障がい者まで、誰もが安心して通行できる道路環境を整えていく必要があります。
- 道路や橋梁などの社会資本ストック[※]の老朽化が進行していることから、その維持管理・更新に当たっては適時適切な点検・保守を行うとともに、効率的かつ効果的な修繕・改修により、最少のライフサイクルコスト[※]で機能を維持する必要があります。
- 交通事故発生件数については減少傾向にありますが、近年高齢者による事故が大きな割合を占める傾向にあります。
- 自転車事故に伴う高額賠償事例が全国各地で見られるなか、被害者の救済や加害者の経済的負担の軽減を図るため、埼玉県は埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例を改正し、埼玉県内で自転車を運転する場合には自転車損害保険等への加入が義務化されました。
- 戸田市では、負傷者を伴う人身事故の件数は減少傾向にありますが、自動車・自転車が関係する物損事故の件数は増加傾向にあります。
- 自動運転の普及など、新たな技術に対応した交通安全対策が求められています。
- 今後引き続き幅広い世代への啓発を通じて、交通安全意識を醸成していく必要があります。特に、増加が予想される高齢者の関係する交通事故の防止に向けて、運転免許証の返納を促していくことも重要です。
- 交通安全施設や路面標示については、危険個所を適切に把握し、計画的に整備・修繕を進める必要があります。





取り組みの方針

(1) 安全・安心な市内道路網の整備

- ★ 歩行者の安全を第一とし、交通量の多い道路をはじめとした市内の全域について、都市計画道路の整備や道路空間の再配分、無電柱化を推進します。
- ★ 国や埼玉県、埼玉県警察、埼玉県公安委員会などと連携し、誰もが安全に通行できる道路環境を整備します。

(2) 道路・橋梁の老朽化対策

- ★ 道路・橋梁については、定期的なパトロールや調査・点検を行い、緊急性の高いものからライフサイクルコストの縮減に向けた計画的な修繕・改修を進める予防保全型の管理を行います。

(3) 市民の交通安全意識の醸成

- 市民の交通安全意識の醸成に向け、地域や交通安全関係団体、警察と連携し、各種啓発イベントや交通安全教室などを実施します。
- 高齢者の交通安全確保に向け、運転免許証の返納を促します。

(4) 交通事故を防ぐ環境の整備

- ★ 交通安全施設や路面標示については、年度ごとに重点地域を定めた計画的な整備を進めます。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
周りの道路の安全性がよいと感じている市民の割合	周りの道路の安全性がよいと感じている市民の割合	16.2%	18.0%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)までの増加率の平均値(年0.3%)を加算
交通事故発生総件数	市内の交通事故発生総件数	2,739件	2,739件以下	増加傾向の中で、当初値以下を目指す
道路損傷による事故発生件数	市道における道路損傷による事故発生件数	5件/5年間	3件/5年間	年当たり1件の実績から年当たり1件未満の水準へ

関連計画

- 戸田市交通安全計画
- 第2次戸田市歩行者自転車道路網整備計画
- 舗装維持修繕計画
- 戸田市橋梁長寿命化修繕計画
- 都市計画道路前谷馬場線整備事業 事業計画
- 都市計画事業 新曽第一土地区画整理事業 事業計画
- 都市計画事業 新曽第二土地区画整理事業 事業計画
- 新曽中央地区 地区まちづくり協定



施策20 ①事務事業の妥当性		委員会の評価	A 妥当である	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
	5件	1件	1件	0件
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 市域は基本的に平坦な地形なため道路をふさぐ崖崩れへの対策（パトロール、法面工事など）も不要と思われるため ② 「安全な道路環境の整備・推進」のために必要な事務事業が実施されているため、「妥当」と判断した。 ③ ハード面での道路環境の整備と並行してソフト面での歩行者、車両運転、自転車の運転等の交通安全対策についての交通安全運動、交通安全教室などの交通事故防止への取組として妥当である。 ④ 事務事業は妥当と判断する。 ⑤ 施策20「安全な道路環境の整備・推進」を構成する主要な事務事業は、その目的達成に向けておおむね妥当であると考えられる。				
【B 改善(小)】 ⑥ 事務事業の構成は妥当であると考えられるが、事業名については工夫したほうが良い。たとえば、「道路補修事業」の場合、道路だけでなく、橋梁なども含まれている。そのことがわかるような事業名にしてほしい。				
【C 改善(大)】 ⑦ ハード面の施策をベースに展開を考えるべきと思うが、それがクリアでない。				

施策20 ②施策指標の妥当性		委員会の評価	B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	
	1件	5件	1件	
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 基幹道路が多くある戸田市において、「市内の交通事故の発生総件数」を指標とすると、市民以外の交通事故も多く含まれることになるため、戸田市の施策の取組を評価するための指標として判断が難しく、評価のために一定の工夫が必要であるように感じられるが、「安全な道路環境の整備・推進」を測るうえで欠かせない指標であるため「妥当」と判断した。				
【B 改善(小)】 ② 客観的指標を中心に、補足的に主観的指標が設定されている。 駅周辺の放置自転車台数という指標を設定したほうが良い。 ③ 高齢者に対する運転免許返納促進が総合振興計画上で定められているため、その成果を測定する指標（運転免許証返納者延べ数や高齢者全体に対する運転免許証返納者の割合など）が設定されると良いのではないかと。 交通安全施設や路面標識の年度ごとの重点地域指定で整備を進めると総合振興計画上で定められている。整備前と整備後での変化（交通事故発生件数など）を可視化する（サブ）指標を用いても良いのではないかと。 ④ 市民意識調査「道路の安全性がよいと感じている割合」の指標について、算定式・目標値・達成値等が理解出来る様、検討していただきたい。 ⑤ 施策で安全な道路環境の整備・推進と掲げているが、今の指標からは道路の整備に関わる内容を読み取ることが出来ない。道整整備に関する計画、内容、進捗があってもいい。 ⑥ 施策20の主要指標である「周りの道路の安全性がよいと感じている市民の割合」は市民の意識を反映するものの、「どちらともいえない」という回答が多い現状では、指標の解釈や目標設定の再検討が必要である。一部の指標（道路損傷による事故発生件数）は妥当ですが、施策全体の進捗を適切に評価するためには、主要な指標の目標設定と測定方法について改善が必要と思われる。				
【C 改善(大)】				

⑦ 指標の意味が不明。指標になっていない。

施策20 ③資源の方向性(予算)		委員会の評価		↑ 増加
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持		↓ 縮小
	4件	3件		0件
外部評価委員の意見				
【↑増加】				
① 短期的には増加、その後は減少との説明に一定の合理性がある。				
② 安全な道路環境の整備と推進のため、事業予算は増加と判断します。				
③ 都市計画道路前谷馬場線の整備や自転車レーンにかかる費用として増額が必要である。				
④ 安全な道路環境の整備は、ハード面（道路整備、施設更新）とソフト面（交通安全啓発）の両面で継続的な投資が必要とされるため、総体として予算は増加傾向にあるため。				
【→維持】				
⑤ 都市計画道路整備のための用地買収費が最大の費用である。路線価変動が適切に見込まれているならば計画どおりでよいであろう。				
⑥ 道路整備のための用地買収の有無が反映された予算となっており「予定どおり」と判断できることから「維持」とした。 なお、八潮の道路陥没事故の件もあり、令和 8 年度には大規模な点検が行われることから、その中で検出された場合には令和 10 年度以降に予算化される可能性もあるため、適宜、予算編成の動向を注視していく必要があるものと思慮される。				
⑦ 維持ベースで縮小を考えるべき。				

施策20 ③資源の方向性(人員)		委員会の評価		→ 維持	
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持		↓ 縮小	
	2件	5件		0件	
外部評価委員の意見					
【↑増加】					
① 予算増加のため、人員の確保も必要かと思えます。まずは、退職者を無くす事です。職場環境の充実に努力してください。					
② ハード・ソフトの両面から安全対策を進めていくためには技術系職員の確保が不可欠であるが、技術系中堅職員の普通退職も頻発しており今後増加すべきであるため。					
【→維持】					
③ 人件費については現状維持で対応することになるが、技術系職員の確保が不可欠である。					
④ 自治体間競争での地域手当改定の内容によっては人件費は拡大する可能性は否定できない。					
⑤ 多くの地方公共団体における技術系職員の確保が課題となっているように、戸田市における技術系職員の補填・維持・充実の観点は重要であるため、今後は「増加」も視野に入れることも検討すべきであると感じたが、まずは、退職した中堅技術系職員の確保が優先的であることを鑑みて「維持」が相当と判断した。					
⑥ 技術系職員を確実に獲得した状態での維持と考える。					
⑦ 維持ベースで縮小を考えるべき。					

施策20 ④外部評価委員のコメント

【今後の施策運用に関するコメント】

- ① 政策コミュニケーションの観点から県・県警との協議を経て道路事故対策を実施した改良箇所の情報は積極的に発信されることが望ましいと思われる。
インフラ保守に対して AI 利用等の技術革新が進む。市担当部署の技術水準を高めると共にサインディング調査等を通じて事業を担うより良い事業者選定に努めていただきたい。当施策は、多数の担当課があり、連携した事務事業にて施策の目的実現を達成してください。
- ② 行政区分として、警察とのラップする部分が多々見受けられるが、道路行政（ハード面）に主軸をおいた業務執行に注力すべきと思う。

【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】

- ③ 本施策は施策 24「公共交通が利用しやすい環境の整備・推進」と内容的に重複する部分がある。事業の主目的がどの施策であるかを再度検討したうえで、ロジックモデルを点検・見直してもらいたい。
- ④ 市民 LINE を活用した道路損傷箇所の検出から道路補修につながるなどの取組は、程度の高低はあれど、業務委託により補修必要箇所を調査する取組を補助的に支援する取組として評価できるものと感じた。
- ⑤ 安全な道路環境は日々の暮らしに不可欠です。特に、交通安全施設の計画的な整備に加え、自転車や電動キックボードなど新しいモビリティに対するルール順守の徹底した啓発を実施し、市民が「安全だと実感できる」街になるよう、引き続ききめ細やかな交通安全対策と継続的な取組を期待します。

施策

23

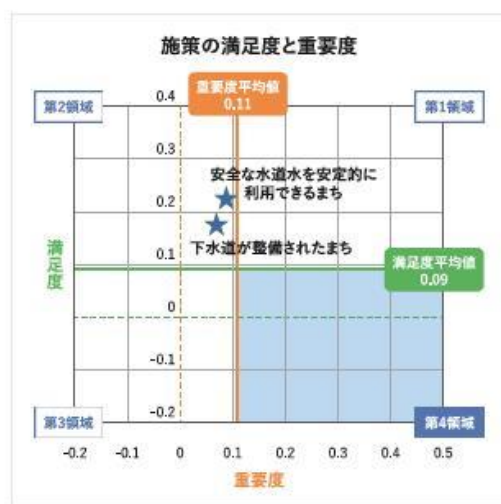
上下水道事業の効率的な運営・施設の充実

【施策の目的】

健全かつ効率的な上下水道事業運営を図るとともに、
市民が安心して上下水道を利用できるよう、
安定した水の供給と公共下水道を普及させます。

現況と課題

- 上下水道は、人々が清潔で快適な市民生活を営む上で重要な社会基盤です。市街地の拡大などに伴って全国的に整備が進められてきましたが、全国的に人口減少によって受益者が減少し、健全な事業運営に向けた課題が生じているほか、施設の老朽化なども問題となっています。
- 戸田市では当面、人口増加傾向を維持するものと予測されていますが、節水意識の向上や節水機器の普及により使用水量の減少が懸念されます。このため、水道事業の給水収益及び下水道事業の下水道使用料ともに横ばいで推移していくことが予想され、今後も、健全かつ効率的な上下水道事業運営を図っていく必要があります。
- 上水道については、高度経済成長時代に整備した水道施設が耐用年数を迎えており、水道管や浄水場施設の老朽化対策を進める必要があります。施設の耐震化については計画的に工事を進める必要があり、拠点となる浄水場から災害時の防災拠点や避難場所などの重要施設までを連絡する施設と管路の耐震化に取り組んでいます。
- 下水道については、汚水未整備地区の早期解消が求められており、公衆衛生の観点から早期に事業を推進していく必要があります。また、下水道事業の着手から約50年が経過し、耐用年数を迎える老朽管路についても計画的に更新する必要があります。





取り組みの方針

(1) 健全かつ効率的な上下水道事業の運営

- 水道事業・下水道事業ともにビジョンと経営計画を策定し、長期的な視野に立ち、計画的に事業運営を行います。

(2) 上水道施設の計画的な更新

- ★ 健全な事業運営に努めながら、水道施設の更新を計画的かつ効率的に推進します。また、過去の震災からの教訓をもとに、水道施設の耐震化を進めます。

(3) 下水道施設の計画的な整備

- ★ 汚水未整備地区の早期解消に向け、計画的かつ効率的に汚水処理施設の整備を進めます。また、老朽管路の更新については、管路内調査の結果を踏まえ、適切な更新工法を検討し、事業を進めます。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
水道料金回収率	給水にかかる費用のうち水道料金で回収する割合	95.0%	100%	戸田市水道ビジョン2014(改訂版)に基づく目標値
基幹管路の耐震化率	基幹管路(導水管、送水管及び配水本管)総延長のうち耐震化を実施した管路総延長の割合	72.3%	85.6%	戸田市水道ビジョン2014(改訂版)に基づく目標値
汚水整備率	下水道(汚水)の整備率	92.9%	96.7%	整備予定面積を加算

関連計画

- 戸田市水道ビジョン2014(改訂版)
- 戸田市下水道ビジョン
- 戸田市水道事業中期経営計画
- 戸田市下水道事業経営計画
- 戸田市下水道事業 アセットマネジメント基本計画
- 戸田市下水道事業 中・長期事業計画
- 荒川左岸南部流域関連戸田公共下水道事業計画
- 戸田市下水道ストックマネジメント計画
- 戸田市下水道総合地震対策計画



施策23 ①事務事業の妥当性		委員会の評価	A 妥当である	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
	6件	1件	0件	0件
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 方向性としては妥当であると考えらえる。 ② 「県水 100%」とする政策判断に立たない以上、浄水場運営は継続しなければならない。 ③ 上下水道事業の効率的な運営・施設の充実という観点から、必要なソフトとハードに関する事務事業が設定されているものと判断した。 なお、ロジックモデルシート上、上下水道の維持のための事務事業が記載されているが、汚水整備等の観点から、環境課の取組もプラスすることも必要であると感じた。 ④ 関連機関が多いが現状の事務事業で適正と判断する。 ⑤ 化学的合理性がベースとなる事業なので、手順を踏んで行うべきであり、妥当。 ⑥ 将来的な施設更新費用や維持管理費の増加といった課題は認識されているものの、現時点での事業の透明性と計画的な推進は全体として妥当と判断できる。 【B 改善(小)】 ⑦ 当施策は、インフラ施設を長期的な視点で捉え、効率的に維持管理していく業務であります。 リスク評価に基づいて優先順位をつけ、的確にスピード感を持って、事務事業を目指してください。				

施策23 ②施策指標の妥当性		委員会の評価	B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	
	3件	4件	0件	
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 最終成果を測定するための施策指標の設定として、妥当なものと感じられた。 ② ・水道料金の回収率の指標は妥当である。 ・基幹管路の耐震化率も妥当である。 ・老朽化対策の進捗状況の数値を指標として検討してはどうか。 ③ 設定されている主要な 3 つの指標は、施策の目的である「健全かつ効率的な上下水道事業運営」と「市民が安心して上下水道を利用できる安定した水の供給と公共下水道の普及」を直接的に反映しているため。 【B 改善(小)】 ④ 公共施設マネジメントの観点からも、管の老朽化率といった KPI の設定が望まれる。 「市民が安心して上下水道を利用できる」という状態が最終成果であるため、平時のみならず、災害時の安定共有についても何らかの測定指標が設定できないか、検討してほしい。基幹管路の耐震化率では、実際に市民が災害時に利用できるという状態を測定できないため。 ⑤ 現在、基幹管路の耐震化率がモニタリングされているが、料金体系全体の見える化と料金負担の納得性を向上させるために、管路全体での高経年管路比を総合振興計画上でも見て行くほうが良いのではないかな。 ⑥ 管路の老朽化に関する指標がほしい。 ⑦ 化学的合理性がベースとなる事業なので、手順を踏んで行うべきであり、妥当。				

施策23 ③資源の方向性(予算)		委員会の評価	↑ 増加
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	4. 5件 ※1 名が「増加」と「維持」の両方を選択したため、各 0.5 件として計上	2. 5件	0件
外部評価委員の意見			
【↑増加】 ① 短期的には増加するものと考えられる。 ② 上下水道施設の老朽化対策、耐震化対策、更新等にて増加となる。 ③ 管路の更新、耐震化や施設老朽化の整備など更に費用が必要になることから増加と判断する。 ④ 今後大幅に増加する方向性です。大規模投資は老朽化対策や耐震化、新規整備を通じて、市民への安定した上下水道サービスの提供を確実にするためのものであり、施策全体の予算を押し上げる主要因であるため。 【→維持】 ⑤ 浄水場設備更新のために経費が必要である。 ⑥ 水道関連施設の改修のための予算が計上されており、増加見込みであることが示されている予算は妥当であると考えられるため、「予定どおり」と判断した。 ⑦ 縮小はない。			

施策23 ③資源の方向性(人員)		委員会の評価	↑ 増加
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	4. 5件 ※1 名が「増加」と「維持」の両方を選択したため、各 0.5 件として計上	2. 5件	0件
外部評価委員の意見			
【↑増加】 ① 施設維持に伴う人件費が短期的には増加するものと考えられる。 ② 上下水道施設の老朽化対策、耐震化対策、更新等にて増加となる。 ③ 安定した施設維持のために人員を増加と判断する。 ④ 一部の事業で直接的な人員数が維持または減少する場合があるものの、「浄水場運転管理事業」のように業務委託により運用される事業もあり、施策全体の運営や大規模なインフラ整備に伴う管理・監督、アウトソース費用を含めると、実質的な人員リソースは増加するため。 【→維持】 ⑤ インフラ更新時代のため人員削減は難しい。水道技術者としての民間企業からの出向者活用を考える時点かもしれない。 ⑥ 水道施設改修のための人的予算の増加が見込まれており「予定どおり」と判断した。 ⑦ 縮小はない。			

施策23 ④外部評価委員のコメント

【今後の施策運用に関するコメント】

- ① 総合振興計画の政策体系に関することであるが、制度維持や経営に関する内容（施策 12 や施策 23 の該当部分）については、「計画推進のために」に一括し整理したほうが内容的にスッキリするのではないかと検討してほしい。
- ② 料金体系が約 30 年ぶりに値上げとなった。料金体系と料金総収入は所得再分配問題に関わるため、事業に投入できる予算には制約がかかりますが、それにもまして「県水 80%」の状況では県からの価格改定も大きなリスク要因としてシミュレーションを進めていただければと思います。
- ③ 上下水道については、八潮市の道路陥没事故もあり、社会的に関心の高い部分であり、今後の施策の動向について注目していきたい。

他県では、水道事業の広域化を図ることで、物的・人的資源の効率的な運用を図る取組もあることから、ハードルは高いと聞いているが、より広域的な取組に関する議論も必要であるものと感じた。

【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】

- ④ 上下道について、汚水未整備地区の早期解消に更なる努力を期待します。
- ⑤ 環境の変化は、著しいので、制度設計時点で設計思想を十分に踏まえた上で、状況の変化に即応した対策を実行してほしい。
- ⑥ 老朽化対策や災害に強いインフラ整備が計画とおりに進むことを強く望むとともに、水道料金や下水道使用料が市民にとって納得できる範囲で適正に保たれた状態で、将来にわたって持続可能な運営がなされるよう効率的な財政運営に期待しています。

施策

28

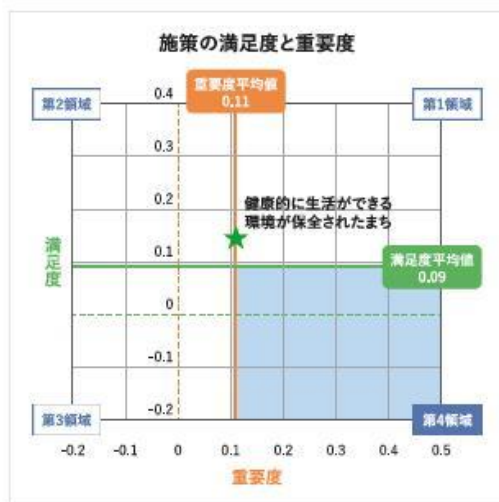
環境衛生の充実

【施策の目的】

ごみのないきれいなまち並みを維持するなど、
快適で衛生的な生活環境の充実を図ります。

現況と課題

- 戸田市では、人口増加とともにごみの総排出量の増加が懸念されています。今後、外国人住民の増加も予想されるなか、文化の違いを踏まえつつ、ごみの回収等に関して分かりやすく周知を図ることが必要です。
- ごみの減量化については、人口増加を想定したごみの排出量の抑制が課題となっています。
- ごみの不法投棄やたばこのポイ捨て、犬のふんの放置などの環境衛生については、条例の周知啓発などにより改善しつつありますが、現在も市民からの苦情があります。
- 世界的に海洋プラスチックごみ^{*}が問題となっていることもあり、ごみを海へ流出させない対策が求められています。
- ごみのないまち並みを維持するため、道路や河川などにおける行政主導の定期的な清掃に加え、市民や事業者との協働による清掃が必要です。
- 市内のごみの処分を行う蕨戸田衛生センターについては、施設の老朽化に対応するため、現在焼却施設の延命化を行っています。



埼玉県立南校高等学校 協力・提供





取り組みの方針

(1)ごみの減量の促進

- ◆ ごみの分別の徹底を進めるとともに、ごみの発生を抑制します。

(2)環境衛生対策の充実

- 戸田市ポイ捨て等及び歩行喫煙をなくす条例の周知を図るとともに、パトロールなどによる監視を強化することで不法投棄の抑制に努めます。
- 道路や河川などの定期的な清掃、市民や事業者などとの協働による清掃活動を実施することで、海へのごみの流出抑制やごみのないきれいなまち並みを実現します。
- ◆ 歳戸田衛生センターの老朽化に対応して安定したごみ処理を続けていくため、建て替えや大規模改修、防災・災害対策を含めた今後のあり方について検討します。

主要指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
ごみの排出量	市内から出たごみの一人1日当たりの排出量	883g	680g	ごみ処理基本計画の推移を適用
530運動におけるごみ回収量	530運動におけるごみの回収量	16,460kg	16,460kg以下	530運動の参加人数を現状以上とし、啓発活動を推進して、ごみの回収量を削減
不法投棄件数	市内で発生した不法投棄の件数	1,298件	1,298件以下	パトロールや啓発活動を推進し減数

関連計画

- ごみ処理基本計画
- 戸田市環境基本計画



施策28 ①事務事業の妥当性		委員会の評価	B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
	4件	2件	1件	0件
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 方向性としては妥当であると考えられる。 ② 当施策は、全ての人間が生活していく中で、不要となった生活物資等の後始末等支援また回収作業を行う大事な事業であるため、甲乙評価つけがたく妥当である。 ③ おおむね妥当と判断する。 ④ 施策 28 を構成する全ての事務事業を通じて、市民の生活環境を清潔かつ安全に保つことに大きく貢献しており、事業活動は極めて妥当であると判断できる。 【B 改善(小)】 ⑤ 蕨戸田衛生センターの老朽化に対して「今後のあり方を検討します」と総合振興計画上で取組が明記されている。しかし、事務事業評価シートにある事務事業のなかでは「あり方検討」を事業内容欄に記載しているものが無い。 河川維持管理費事業は事務事業評価シート内に「委託業者からの点検報告」「市民との協働により川の利活用や清掃活動を実施」と明記されているが実施主体は「市による単独直営」と記載されている。 ⑥ 施策の中でプラスチックごみに関する問題が触れられているが、事務事業の中では、プラスチックごみに関する内容が触れられていない。 プラスチックの 3R については、施策 27 においても具体的な事務事業が設定されていないので、ぜひ、施策 27、28 においてどのように取り組むべきかの検討が必要である。 また、ごみの排出量に関する指標が設けられているものの、当該指標には事業系一般廃棄物の影響が大きいことから、事業者向けの事業を検討することも一法であるものと感じた。 【C 改善(大)】 ⑦ 施策と手段の関係性が不明。 現状の問題点を整理して、改善点を見出す作業が不足している。				

施策28 ②施策指標の妥当性		委員会の評価	B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	
	1 件	5 件	1 件	
外部評価委員の意見				
【A 妥当である】 ① 施策 28 の主要な指標として設定されている「ごみ収集量」と「不法投棄の回収個数」は、市民の生活環境の清潔さや公衆衛生の向上という施策の目的に直接関連しており、その進捗を具体的に把握する上で妥当である。 【B 改善(小)】 ② 環境美化や公衆衛生に関する市民からの苦情にどの程度対応できたかを測定する指標や、市民の環境美化意識に関する主観的指標の設定が望まれる。 ③ 家庭系ごみと事業系ごみは回収ルートも排出主体の性質も異なることもあり、総合振興計画上でも分けて排出量をモニタリングするほうが合理的ではないか。				

④ 施策の中でプラスチックごみに関する問題が触れられているが、施策指標の中では触れられていない。 プラスチックの3Rについては、施策27においても施策指標が設定されていないので、ぜひ、施策27もしくは28にて指標に入れていただきたい。 また、ごみの排出量に関する指標については、事業系一般廃棄物の影響が大きい点を考慮して、事業者向けの施策も検討すべきように感じた。
⑤ 「ごみの排出量」と「530 運動」の指標の設定は妥当である。 「犬のふんの放置」「飼い主のいない猫の責任の所在対策」「ごみ集積所でのカラスによる被害」等の市民意識を調査することを提案したい。
⑥ 市街地公共スペースのごみの減少を測る指標があってもいいと思う。
【C改善(大)】
⑦ 指標と目的達成状況の関係性が理解できない。 指標の意味が不明。

施策28 ③資源の方向性(予算)		委員会の評価	→ 維持
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	2件	4件	1件
外部評価委員の意見			
【↑増加】			
① 施策評価シートの配布後に蕨戸田衛生センターの火災があり、改修費の拡大が考えられるため。			
② 蕨戸田衛生センターの老朽化対策で予算を増額する必要があるのではと判断する。			
【→維持】			
③ 基本的な衛生要因にかかる施策であり、直近で大がかりな設備改修等がないかぎり「維持」が相当と判断する。			
④ 現状維持にて努力。			
⑤ 維持をベースに、状況に応じて、縮か増を考えるべき			
⑥ 今後北戸田駅前整備工事などが控えているが、施策全体としては、現在のごみ収集体制を維持しつつ、効果的な周知と業務委託を効率的に実施することで大きな予算増を伴わずに効率的な運用を目指す方針であるため。			
【↓縮小】			
⑦ 短期的には縮小基調である。			

施策28 ③資源の方向性(人員)		委員会の評価	→ 維持
各委員の 評価結果	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
	0件	7件	0件
外部評価委員の意見			
【→維持】			
① 人件費については現状維持で対応できるものと考えられる。			
② 基本的に事業者委託で遂行される施策であるため。			
③ 基本的な衛生要因にかかる施策であり、直近で大がかりな設備改修等がないかぎり「維持」が相当と判断する。			
④ 現状維持にて努力。			
⑤ 現状維持で妥当と判断する。			

- ⑥ 維持をベースに、状況に応じて、縮か増を考えるべき。
- ⑦ 現状の人員ニーズを維持しつつきめ細かなニーズにも対応していく方針が示されています。これは、効果的な周知活動や業務委託を効率的に実施することで、現在の人員体制を大きく変えることなく、多様な市民ニーズに対応していくことを目指しているため。

施策28 ④外部評価委員のコメント

【今後の施策運用に関するコメント】

- ① 現行の総合振興計画では施策を統合したため、守備範囲が広がっている。たとえば、施策 27 の「生活環境の保全」では、地球温暖化対策、公害対策、循環型社会などが含まれている。それと比べて、本施策は内容的にバランスがとれていない。次期計画の改定に当たっては、この点も検討されてはどうか。
- ② 事務事業評価シート内の根拠法令通達等にプラスチック資源循環法の記載がないのですが問題ないでしょうか。
「衛生環境の充実」は市の BCP における重要事項と考えられます。荒川水害など想定される災害での対応として本施策遂行体制上での考慮が期待されます。

【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】

- ③ プラスチックの 3R については、施策 27 においても施策指標が設定されていないので、ぜひ、施策 27 もしくは 28 にて指標に入れていただきたい。
- ④ 7 月 12 日（土）に蕨戸田衛生センター内にある粗大ごみ施設にて火災が発生しました。
火災原因は不明とのことですが、今後の再発防止を徹底していかれることを願います。
- ⑤ 指標にある 530 運動のごみの回収量は増えたほうがいいのか、減ったほうがいいのか判断基準が曖昧な気がする。530 運動自体が活性化して拾われるごみが増える場合もあれば、参加者の減少から回収量が減る場合もある。落ちているごみが減って回収量が減っているとしたらその事がはっきりわかる比較データを示してほしい。
- ⑥ 必要な事業であるだけに、現状の問題点を洗い出して適切な対策を打ってほしい。
- ⑦ ごみのない清潔な街並みが維持され、日々の暮らしがより快適になることを願っています。プラスチックごみや食品ロス削減といった先進的な環境対策と、粗大ごみ LINE 申請のような市民サービスの利便性向上によってこれからも安心して暮らせるよう、効率的かつ持続可能な環境衛生の実現に向けた市の一層の取組を期待しています。

3 行政評価制度の改善等に関すること

委員会を通じて、各委員が気になった点や行政評価制度に係る改善点等は、次の表のとおりです。

項目	内容
行政評価制度について ※施策・事務事業、 制度全般に関すること	・以前から「資源の方向性」を外部評価の視点に含めるべきかどうかについては議論がありますが、その必要性にはなお疑問が残ります。むしろ、施策のロジックモデルにおける因果関係の妥当性や、ボトルネックがどこに存在するかといった点を外部評価の視点とした方が適切ではないでしょうか。 ・ロジックモデルに関する評価（点検・見直し）は、外部評価の結果を踏まえて実施されていますか。もし実施されているのであれば、その具体的な方法と、公表の仕方についてお示しください。 ・昨年度、「要因分析の記入欄を設けた方がよいのではないか。他の施策についても同様に検討が必要である」と申し上げましたが、その点について検討は進んでいるでしょうか。 ・施策のロジックモデルにおいて、「活動」と「産出」の区別が十分に理解されていないケースが散見されます。さらに「産出」が「活動の直接的な結果」と記されていることから、「成果」と混同されているのではないかと懸念されます。この区別が正しく理解されているのであれば、「活動」を省略し、「産出」から「最終成果」までの因果ストーリーに限定することも可能ではないでしょうか。 ・ロジックモデルの作成は、シートを埋めること自体が目的ではありません。本来重要なのは、施策の関係課が集まり、因果関係や指標設定、事務事業の構成などについて十分に議論し、その結果としてロジックモデルを作成・点検・見直しを行うことです。この点について、戸田市ではどのように取り組まれているか、ぜひお聞かせください。 ・最終成果として「～が整備された状態」と示されていますが、これは供給者の視点に偏っています。市民の実感を反映する「受益者側の視点」から、市民目線の指標を設定することが求められます。 ・戸田市の行政評価制度の重要な特徴であるロジックモデルの役割を考えたとき、「施策のデザイン」（体系性の確認）と「変化の可視化」（の補助）が挙げられると考えます。体系性の確認に関しては外部評価シート内の事業の過不足を考える個所で議論がされています。もうひとつの「変化の見える化」の点では、総合振興計画で施策ごとに掲げる「取組の方針」の記載内容との対応が明確になると政策コミュニケーションとしての「評価」の機能が向上すると思われます。「取組の方針」の記載内容の成果が測定できないのであれば、施策実施内容と計画記載内容との「対応できないことが明らかになった」ことが次の計画改定への糧になると思われます。 ・行政評価が、総合振興計画の各施策の①業務の振り返り、②資源の有効活用、③進捗管理、④職員の経営・組織運営能力の強化、⑤市民への説明責任を目的として、担当部局が自ら各施策と事務事業を紐づけてロジックモデルシートの作成と施策評価・事務事業評価を行うプロセスは一定の有効性があり、その評価結果を市民の視点を十分に取り入れて外部の視点から評価する外部評価制度は、非常に有意義なものであると感じた。ただし、時間的制約や専門性等の見地から十分に深度ある外部評価が困難であり、評価施策も6施策（外部評価委員選定の3施策+市長選定の3施策）で、担当部局のヒアリングも2日間であることから、外部評価委員会は極めてタイトなスケジュールであるものと感じた。一定の期間内に総合振興計画の進捗を確認すべく、薄く広く外部評価の対象施策を選定すべき議論から現状の運用になっていることを理解しつつも、一定の深度を確保するための議論も継続的に実施すべきものと思慮

	される。 ・ロジックモデルシートは、各部局における理解度が異なるものの、各施策と事務事業の関係性を図式化する手法として有効であるものと思慮される。一方で、各施策に関連する事務事業は部局横断的なものであるため、主要な事務事業を所轄する部局が中心となって作成する施策にかかるロジックモデルには、他の部局が所管する事務事業が記載されにくいものと感じた。また、総合振興計画の施策に記載されている内容に応じた事務事業が設定されていないと思われる施策があるようにも感じられた。そのため、ロジックモデルシートは総合振興計画の施策に応じた事務事業の設定の網羅性を検討するために効果的な手法であると考えられる。ぜひ、各施策の関係部局（及び施策全般の統括部局）においては、このような視点からも今後の施策や事務事業の設定にご活用頂きたい。 ・特に改善点はありませんが、施策評価指標（主な指標）の選定と目標値また達成値がもう少し理解出来る内容であってほしいと思いますので、今後検討を期待します。 ・ロジックモデルシートを活用した外部評価委員会は視覚的にもわかりやすくとても良い方法だと思います。が、まだまだ有効活用できるまでのスキルが課によって違いがあるように思えました。今後全体でのシートの理解を深め日常的に活用することで戸田市が発展していくことを願います。 ・施策指標に加え、事務事業の直接成果や中間成果にもアウトカム指標を導入することで、行政の取組を市民に分かりやすく「見える化」し、今後の行政運営の羅針盤として活用できると思います。
外部評価項目について	・外部評価シート内資源投入の項目の評価（検討）に関して、フロントヤード・バックヤードの改良（資源利用の効率化）は、市役所全体での AI 利用や RPA など対応して、施策目標ごとのロジックモデル（資源投入から社会的アウトカムの確認）とは（ある意味で）別次元で基層的に存在して進められることになる（各施策からみれば、そうした基盤改良の成果を利用する構造になる）と思われます（民間企業が提供する行政評価業務向け AI サービスを利用する自治体も登場してきています）。こうした「基層的な改良」の成果についても測定できる方が望ましいことを考えると、評価調書の上では、個々の施策としての効率化の取組の成果とは「別枠」として記載すること（その要否）を検討してはどうでしょうか。 ・「資源の方向性」については、外部評価実施時点において確定している将来の予算が反映される事項であり、基本的には各部局の評価を「維持」で評価せざるを得ないというのが所感である。第 5 次総合振興計画の策定時から経済情勢が変化したことによる予算の減少もしくは、その時々におけるトピックから新たに予算が増加するなど、一定の兆候を関係部局のヒアリングに応じて把握し、時間的制約と限定的な資料のもとで感覚的に判断せざるを得ない状況にある。そのため、関係部局の見解に大いに依存せざるを得ず、深度ある外部評価が難しいという限界があり、上記のような限定的な状況下における外部評価であることを念頭に置く必要があるものと思慮される。
委員会運営について	・国や県が関係する補助金や制度については、素人にはどこまでが評価対象なのか、どこまでコントロールできるのが判断が難しいため、参考となる情報や資料を事前にご提供いただけるとありがたいです。

その他（コメント等）	・職員人事の件ですが、複数の部局にて、技術系職員の確保に苦慮しているとのこと、また、退職者も多いとのコメントが記載されてましたが、至急対策を検討されることをお願い致します。 ・感じたことですが、戸田市外部評価委員として２期務めさせていただきました。担当した全施策共に細部に渡り、行き届いた内容であったと思います。私企業経営者として長年に渡り、毎年の経営計画書を作成し、手直ししたり、新しいことを取り入れたり、細部に渡って苦勞して策定して来た思い出がありましたので、ヒヤリング時の各担当部局職員の施策概要説明、事前質問回答、その他取組の丁寧な説明に感謝を申し上げます。 ・外部評価委員として４年目でしたが毎回迷うことばかりで、適正な評価ができたという自信が持てないままここまでできました。でも委員長はじめ他の委員の皆様の質問や意見が聞けたことが自分自身の大きな学びとなりました。任期途中で都内に引っ越しましたが新しい地で様々な事を戸田市と比較しながら更に行政の取組を理解していきたいと思います。
-------------------	---

4 参考資料(1)

「会議録(第3回及び第4回戸田市外部評価委員会外部評価ヒアリング)」

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和7年度第3回戸田市外部評価委員会 (施策8 地域医療体制の強化)
開催日時	令和7年7月31日(木) 10時00分 ～ 11時30分
開催方法	501会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 悴田 康二 委員 古賀 麻明利
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	市民医療センター 住野事務長 総務課 西口課長 山本主幹 診療室 高木課長 安藤課長 金長課長 菅野主幹 村松主幹
事務局	渡辺課長 石嶋主幹 北田副主席 藤田主任
議 題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	1 開 会
	2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。
	3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。
担当部局	4 外部評価ヒアリング ○施策の概要 概要説明を行った。
委員	○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 施策評価シートにて、「令和7年度はシステムの入替えを予定している」との記載があるが、概要を説明してほしい。
担当部局	市民医療センターでは、電子カルテや薬の情報、会計診療報酬の計算等を、一括して医療情報システムとして運用をしており、契約期間の満了に伴い、今年度は更新を行う。
委員	予算の方向性として、令和8年度以降削減となっているが、費用面は問題ないということか。
担当部局	新システム導入に当たっては、市のデジタル部門で仕様の確認や見積もりの内容の確認を受けた後、入札を行っている。複数業者に条件を提示し、最終的に業者及び落札金額が決定したので、必要なものを精査した結果、費用を削減ができたと考えている。
委員	事前質問3にて、ベッド数については県で計画を策定しているとの回答が得られたが、その上で市が実施可能な事項について、もう少し具体的な内容

	を知りたい。既に枠づけられている項目以外で、市が現行メニューに変更や追加をする予定はあるのか。
担当部局	都道府県で地域医療構想を策定した上で、各地域の医療機能の分化・連携を進めており、ベッド数の計画も立てている。具体的には、令和6年3月に策定された地域医療構想において、必要な医療やベッド数を県が試算しており、実際に戸田市・蕨市・川口市で構成される南部保健医療圏では、その実現に向けて取り組んでいる。
委員	市民医療センターのベッド数について、19床から変更する必要性はないと認識しているのか。
担当部局	ベッド数について、19床と20床は病院と診療所の分岐点になる。市民医療センターとしては、ベッド数を増やして規模を拡大し、病院にする方向性は検討していない。ベッド数はあくまで現状維持の予定である。
委員	セーフティーネットの観点で救急のたらい回し問題がクローズアップされることがあるが、戸田市の認識を教えてください。
担当部局	救急のたらい回しは、全国的に問題になっていると認識している。コロナ禍では、市内においても受入先が見つかりづらい状況はあった。市としては、軽症の場合は救急車を利用せず、自分で対処できるよう市民講座を開催し、市民への啓発を図っている。
委員	救急のたらい回しについて、そもそも集計をしていないからデータがない状況なのか、データは持っているが裁量権がないから何もできない状況なのか、ある一定の裁量権があって既に一定のメニューを提供してきたのか、3つのレベルのうち、いずれに該当するか教えてください。
担当部局	裁量権がない状況である。救急の搬送件数は消防からデータ等が提供されており、市民医療センターでも確認をしているが、実際に振り分ける権限がないので、啓発に留まっている状態である。

委員	施策指標「紹介・逆紹介数」について、紹介と逆紹介の患者数の内訳を教えてください。
担当部局	令和6年度は、目標値の655人に対し、紹介が383人、逆紹介が115人の計498人であった。市民医療センターの場合、紹介は戸田中央総合病院等規模が大きい病院へ患者を紹介することが多い。逆紹介は、規模が大きい病院にて急性期の治療が終わった患者が継続して治療を行えるよう、地域のかかりつけ医療機関として、受け入れを行っている。
委員	目標設定時の内訳を教えてください。
担当部局	手元に資料がないため答えられないが、過去の実績及び伸び率から目標値の設定をしていたと思われる。過去の実績としては、令和2年度は紹介数が250件、令和3年度は紹介数が409件であったが、令和4年度及び令和5年度の内訳は手元に資料がないため、答えられない。
委員	市民医療センターと戸田中央総合病院は、二次医療か、三次医療か。
担当部局	戸田中央総合病院が二次医療で、市民医療センターは診療所であるため一次医療の位置づけである。
委員	施策指標「外来診療枠数」について、年間の目標値が1,610枠となっているが、1日あたりの枠数を教えてください。1日当たりにすると、少なく感じてしまう。
担当部局	市民医療センターでは、内科と小児科は毎日、専門外来を週1回、その他に午前中のみ等の枠で外来診療を行っている。また、例えば小児頭痛外来では聞き取りに時間を要するため、1人当たりの初診で約1時間、再診で約30分かかるため、必然的に受け入れられる枠が限られてしまう。
委員	診療科別の枠数や開設時間、診療日数等情報について、ヒアリング後で構

	わないので提供してほしい。
担当部局	承知した。
委員	令和４年度から病棟を休止していた理由を教えてください。
担当部局	市民医療センターの病棟は内科の高齢者を中心に受け入れてきた。しかし、内科の医師が当初の５名から２名に減り、対応ができなくなってしまうため、やむを得ず病棟を閉鎖して外来に集中した経緯がある。
委員	１９床の病棟は、緊急の方が入院する想定か。
担当部局	緊急時に限っている訳ではなく入院が必要であると担当医が判断した方が入院する。
委員	病棟の再開予定について教えてください。
担当部局	昨年度から段階的に再開しており、現在は１５床稼働している。１６床以上は、内科の医師を増員しないと対応できないため、採用に向けて募集をしている。
委員	市民医療センターでは急患を受け入れているのか。
担当部局	外来の診療時間内に対応可能であれば受け入れている。
委員	市民医療センターに救急車は待機しているか。
担当部局	待機していない。
委員	埼玉県地域保健医療計画（令和６年度～令和１１年度）によると、令和５年３月末現在、戸田市が含まれる南部保健医療圏での令和７年度の必要病床数は５，０２５床、既存病床数は４，７８１床となっているが、２４４床を

	追加で設けるということか。
担当部局	そのとおりである。県では必要病床数の確保に向けて、病床整備を進めているところである。
委員	戸田市の人口は約１４万２０００人だが、戸田市として病床数がどの程度不足していると認識しているか。また、南部保健医療圏の他２市と比べると、戸田市の病床数の状況はいかがか。
担当部局	各市で病院の数にばらつきがあり、県が保健医療圏でのベッド数の計画を立てているので、戸田市だけの必要数は計算していない。病院数は川口市が圧倒的に多く、蕨市民病院の病床数は約１３０床、戸田中央総合病院は５１７床、公平病院は４４床、中島病院は９５床、市民医療センターは１９床である。
委員	川口市と蕨市は市立の医療機関が病院であるのに対し、市民医療センターは診療所であり、比較すると小規模に見えてしまう。
委員	理念を実行していくためには、実態をどのように捉えるかが重要である。理念と実態の乖離から、具体的にどのような対策を打つべきかが浮かび上がってくるので、そこに着手するのが市の役目である。 例えば、ロジック・モデルシート上で、「救急医療を担う機関に補助金を出す」という活動が掲載されているが、一般的に考えると、補助金は本来あるべき姿に対して、緊急的あるいは補助的に交付するものであり、本来の制度趣旨をしっかりと全うしてれば、補助金は要らないはずである。したがって、補助金の額をいかに減らすかが本来の施策のあり方である。 また、実態に照らして十分足りているのであれば問題ないが、戸田市は南部保健医療圏の他の地域に比べて医療機関が極端に少ないと思う。安全安心な医療体制が確保できているか否かについては、実態を数字で証明しなければいけない。市民医療センターが病院ではなく診療所であっても、戸田中央総合病院を含めた医療機関の充実により、市民が安心して十分な医療を受けられる実態になっているのであれば問題ないが、その実態をどのように捉え

	ているかが重要である。 実態と理念の差を埋めるのが施策であるが、どのように埋めているのかが分かりづらい。国や県が決めた枠に対して、市の実態に即して意見を具申することも施策になると思うが、そういったものが無い。実態をどう捉えているかという点に尽きると思う。
委員長	目指すべき目標と実態、現状との間にギャップがあり、そのギャップを解消するために行政が施策や事業を打ち、目指しているという説明があると分かりやすい。具体例を挙げられるか。
担当部局	例えば市内全体の病床数を考えたとき、市内の病院、民間事業者が数多くある中で、医療センター自身を拡大していく必要性について、市内の医療資源との兼ね合いも考える必要があり、何をもって足りているとするかの整理が不十分であるため、改めて考えていきたい。
委員	医療機関としてデータ集約が容易にできるのは疾病実績である。例えば、年齢層ごとの疾病実績と戸田市の今後の年齢層ごとの人口推移をデータで捉えたと、現状の医療体制に対して強化すべき部分が見えてくる。是非そういった観点で取り組んで欲しい。
委員長	施策指標について、都道府県は地域医療計画の策定が求められていて、国から都道府県の地域医療計画の進捗管理でロジック・モデルの作成が推奨され、半数以上の都道府県で作成している。作成したロジック・モデルに基づいて指標を設定することになっており、ストラクチャー指標がよく用いられる。ストラクチャー指標とは、医療サービス提供体制の評価に使用される指標であり、例えば医療従事者数や医療機関数等の医療資源は非常に重要な指標データである。 アウトプットとアウトカムの観点で考えると、施策における成果は、供給側の指標、すなわちアウトプットではなく、受益者側の住民がどのような状態に変化して、どのような状態にあるのか、すなわちアウトカムを捉えて施策評価指標を設定するのが基本的な考え方である。 本施策の目的は、「市民が安心して医療を受けることができるようにする」

	となっており、4つの施策指標のうち、外来診療枠数を除く3つはアウトカムではなく、供給者側の視点になっており、疑問に感じた。
委員長	本施策の目的「市民が安心して医療を受けることができるようにする」と、ロジック・モデルシート上の中間成果「いつでも地域で市民が必要な医療を受けることができる」が非常に似ていると思うが、何か違いはあるか。
担当部局	指摘のとおり、内容が同一になっているので、修正したい。
委員	○資源の方向性、その他 「診療事業」の事務事業評価シートにて、今後最大19床を稼働させる方針が記載されているが、そのための資源はどのように考えているか教えてほしい。
担当部局	必要な資源として、設備は整っているが、人材が不足している。主に内科医と看護師の数を増やす必要がある。
委員	人員の方向性については、資料に記載されているか。
担当部局	施策評価シート上の「結果と今後の方向性」欄に記載されているとおり、人員の方向性として令和8年度は増加を見込んでおり、診療事業に限ると令和7年度から増加をしている。具体的には内科医と看護師の増員を考えている。
委員	事業費は増額しなくても問題ないのか。
担当部局	本音としては、これまでも事業費も増やしたいと考えていた。しかし、予算を確保しても執行できない状況があるため、維持としている。
委員	医師の募集のシステム利用料として月額5万5千円かかっているが、採用が決まるまで支払い続けるのか。また、医師の採用がなかなか決まらない理由はあるのか。

担当部局	採用が決まるまで、人材派遣会社に支払い続ける予定である。他の医療機関においても、医師の確保に苦労している実態があり、特に県内では順天堂大学が新しい病院の整備計画を断念したことから、より一層取り合いになっている状況である。 市民医療センターは立地的に通勤が不便で、候補から外れる実態がある。子育て中の医師や定年間際の医師まで範囲を広げ、そのような医師のフォロー体制も含めて、求職中の医師に響くような宣伝を考えつつ、専門業者の募集に関するアドバイスも受けながら動いている。
委員	医師や看護師の数が増えた場合を想定しての予算計上だと理解していたが、給与引き上げの人事院勧告が出ているにも関わらず、人件費を一定と見込んでいる理由を確認したい。
担当部局	確かに引き上げ基調で人事院勧告が出ているが、市民医療センターに限らず人事院勧告が出ると、その内容に応じて補正予算を組むことになるので、現時点及び当初予算ではその分を見込んでいない。
委員	救急医療に対する病院への補助金は、病院の活動費用が増えれば市の負担も増えると思われるので、その前提で議論しなくてはならない。つまり、市側でコントロールできないという認識でよいか。
担当部局	一次医療及び二次医療を提供する病院に対し、医師会を通じて補助金を交付しているので、必要経費の上昇に応じて、補助金が増額する可能性はある。
委員	人事院勧告以外の点で、国の制度改正や診療報酬改正によって、市の裁量に関係なく繰出金が増減するという認識でよいか。
担当部局	そのとおりである。状況に応じて補正予算で対応していくことになる
委員	「地域医療体制推進事業」の事務事業評価シート上、小児救急への戸田市の補助金負担割合は6分の1となっているが、病院側が稼働すればするほど

	補助金が増額するということか。
担当部局	病院の事業経費が増えればそのとおりである。実際に病院でかかる経費や人件費等が上昇している中で、事業費のコントロールは難しいと考えている。
委員	予算の方向性について、人件費の上昇に伴って事業費も上昇すると予測していたのだが、令和8年度以降削減の見込みとなっている理由を教えてほしい。
担当部局	必要な費用については、ある程度試算できる段階になり次第、予算化する予定である。
委員	医療機関に対する補助金は、市民医療センターの部局で決定して予算化しているのか。
担当部局	地域医療の体制の確保の観点で、一次医療としての夜間診療や、二次医療として手術や入院が必要な重症患者に対応する救急医療等、市民医療センターが対応できない範囲について、市内の医療機関に対して人件費等の必要な経費を予算化し、補助金を交付している。
委員	いずれの施策指標も市民医療センターの運営に偏って見えてしまい、地域医療構想の施策指標には見えない。他の医療機関との連携状況を指標にするとよいと思う。
委員	公的機関として、市民医療センターの立場や権限を教えてほしい。
担当部局	市民医療センターの医療機関としての運営に注力しており、市内の地域医療体制の強化までは十分にできていない認識である。保健部門とも連携もしながら、患者層や必要な医療の分析も含めて、今後充実させていかなければいけないと考えている。

委員	市民医療センターの医師の評判をあまり耳にしないが、実情を教えてほしい。
担当部局	私的な意見ではあるが、外科は医師の技術で話題になるが、内科は差がつきづらい。その中で、市民医療センターとしては小児専門外来に力を入れている。患者1人当たり1時間と診察時間が長いため、民間病院では収益に結びつかず、注力しづらい傾向があるため、市民医療センターの特色として出していこうと考えている。また、市民医療センター内に地域包括支援センターを設置しており、認知症初期集中支援チームを組み、医療につながっていない人へのアプローチを行っている。
委員	市民医療センターのイメージアップや認知度向上に期待している。
委員	指標は施策を遂行していく上で大事な要素なので、施策の成果が確認できる施策指標に作り直してほしい。
委員	病院に限らず一般の議論として、様々な事業体において事業継承があり、病院にもそれが当てはまると理解している。戸田市内において病院の継承問題は把握しているか。
担当部局	現在のところ、市内の主な医療機関で継承に困っているという声は届いていないが、個人のクリニック等では、問題を抱えているのかもしれない。
委員	地域包括ケアシステムの推進に当たっては、医師の数と質が非常に重要である一方で、資格を取るに当たり経済面等でハードルがある。そこに焦点を当てた施策を考えた方がよいのではないかな。 地域の特性を把握している市が、国や県から補助を引き出したり、必要な制度を整備させる働きかけをしたりすることも、非常に重要な市の役割と考える。
担当部局	都道府県単位で医学部生に地域枠で補助を出しており、市町村単位で同様の取組をするには議論が必要であり、県の動向等を踏まえて考える必要があ

	る。 5 閉 会
--	-----------------

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和7年度第3回戸田市外部評価委員会 (施策12 国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営)
開催日時	令和7年7月31日(木) 13時10分 ～ 14時42分
開催方法	501会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 悴田 康二 委員 古賀 麻明利
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	健康福祉部 清水次長 保険年金課 福田課長 滝沢主幹 太田主幹 企画財政部 篠原次長 収納推進課 天野課長 石川主幹 尾崎主幹
事務局	渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 藤田主任
議 題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
担当部局 委員 担当部局 委員	1 開 会 2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。 3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。 4 外部評価ヒアリング ○施策の概要 概要説明を行った。 ○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 口座振替を推進してもなかなか納付率が上がらない現状がある。スマートフォン決済等の普及によって、新たなアプローチができると思う。現状に対する対策や検討状況を教えてほしい。 口座振替の他にも、コンビニ納付、クレジットカード納付、スマートフォン決済等多様な納付手段を整備している。今後、国が推進している地方税共通納税システムを用いた納付できるよう整備を進めている。具体的には、納付書にQRコードを掲載し、スマートフォンで読み込むことで、地方税共通納税システム経由で決済できる仕組みであり、これまで戸田市で取扱いしていなかった金融機関も対応可能となる。 「徴収費」の事務事業評価シートについて、目標達成状況の成果として「国民健康保険口座振替件数」が設定されているが、分析欄に「納付手段が多様化された影響で未達成となったが、コストが低く確実性が高い口座振替を引き続き推進していく」との記載がある。口座振替以外の部分も汲み取れるような目標設定であると良いと思う。

委員	施策指標「国民健康保険の法定外繰入金」について、目標値が0円であるのは当然だが、達成のための具体的な方法及び見通しを教えてほしい。
担当部局	国民健康保険の法定外繰入は平成27年度に19億円を超えていたが、赤字解消に努めてきた結果、徐々に減少してきている。これは国が制度を見直し、市町村単位での財政運営から、県単位の広域化を進めていることも影響している。埼玉県が運営方針を策定し、市町村がそれに向けて取り組んでいるところである。戸田市は、保健事業と併せて医療費適正化に取り組み、戸田市国民健康保険運営協議会にて国民健康保険税の在り方を審議する流れになる。
委員	国民年金は約25%の人が保険料を支払っておらず大きな穴となっているが、その分の解消を図る事業があるのか。特別なスキームを発動させてもおかしくないと思う。
担当部局	国民年金を受け取るためには、納付期間が10年以上である必要があり、免除の場合は2分の1換算となる。また、満額を受給するには納付期間が40年必要である。未納者については様々な事情があると考えられることから、窓口で丁寧に事情を聞き取り、経済状況が改善された方には追納制度を案内している。
委員	納付していない分について、国からの補填はあるのか。
担当部局	国が給付している。市としては、日本年金機構とともに、納付率向上のための手立てを講じている。ロジック・モデルシートにて、「手続き不足がない状態」を最終成果として掲げており、具体的には国民年金を老齢年金として受給できる状態を確保することを目標としている。市としては、必要な免除申請の手続や追納に関して適切な案内を行っている。
委員	医療費の適正化や診療報酬等、国が決定している事項がある中で、市として何ができるのか整理する必要がある。国民健康保険に関するデータヘルス計画にて、適正な状況に導くためのデータを収集していると思われるが、そ

	の分析結果を施策にどのように結びついているか。
担当部局	第三期のデータヘルス計画を作る過程で、戸田市の国民健康保険の被保険者のうち、比較的若い世代に生活習慣の乱れがあるという傾向が県内他市町村より顕著であることが明らかになった。その結果を分析し、特定健康診査や特定保健指導の勧奨用のチラシの内容を年代別に変え、見ていただけるように工夫を行うなどして、分析結果を活用した。
委員	横浜市などで導入しているナッジ理論について、戸田市の状況を教えてほしい。
担当部局	一部、特定健康診査の受診勧奨通知の中でナッジ理論を取り入れている。
委員	保険加入者の健康増進によって医療費の適正化を推進していると思うが、具体的な事業としては健康診査を指しているのか。
担当部局	特定健康診査及び特定保健指導が保健事業の核になる。それ以外にも、保健衛生普及費として人間ドックの補助事業を行っており、事務事業評価のシートでは65頁から66頁までに掲載されている。
委員	後期高齢者医療保険料が高いと感じている。保険料の試算方法を教えてほしい。
担当部局	後期高齢者医療制度は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が運営の主体となっている。医療の必要性が増しており、加入者だけで必要な保険料を負担することが困難であるため、法令で対象とされている保険に加入している人の負担や、国や県の補助もある中で、部分的に加入者負担をお願いしている状態である。ただ、2年に一度の保険料率の見直しでは上昇が続いており、埼玉県内の市町村は一律の保険料率で負担をお願いしている。
委員	医療費適正化は課題が沢山ある。分かりやすく説明してほしい。

担当部局	2年に一度、診療報酬の見直しがある。高度医療の保険適用や、医療従事者の待遇改善などが図られ、1人当たり医療費も上昇を続けている。その中で、例えばジェネリックの医薬品の推奨や被保険者資格喪失後の受診に係る保険者間調整、保険適用にならない事故等の第三者行為の適正な審査を進めることで、医療費の適正化を行っている。
委員	施策指標「国民健康保険の法定外繰入金」について、令和6年度に前年度比で約2億5千万削減できた理由を教えてください。
担当部局	市では令和4年度及び令和5年度と税率を上げた。国民健康保険の加入者は減少する一方で、一人当たりの医療費が高い団塊の世代が前期高齢者に移行する中で、前期高齢者向けの交付金を活用したことが最も大きいと推察している。
委員	他自治体も同様か。
担当部局	令和6年度に関しては他自治体も同様であると思われる。
委員	収集したデータを施策に活用できているか疑問に思う。適正や適切という言葉は、具体的な部分を省略しているものであるので個人的には好まない。例えば、施策指標として「国民健康保険の法定外繰入金」は0円にすることを目標に掲げている一方で、「国民年金の現年度納付率」の目標値は100%になっていない。財源が満たされていないような指標を設定しながら補填を0にするというのは、極めて不適切な表現だと思う。国からの交付金の影響で繰入金が減っているのであれば、施策の成果として捉えられない。 法律で納付を課しているにもかかわらず、支払っていない人がいることが、徴収する役割を担っている行政として問題である。未納者の中には、支払い能力があるにもかかわらず支払っていない人や、反対に生活状況から支払いが困難である人もいると思う。前者に対しては支払いを適切に促すことになるが、後者の支払いができない人が存在することについては別の意味での行政の責任、制度的な欠陥であり、行政として救済する体制が必要であると

	考える。
担当部局	本施策は3つの制度を含んでおり、分かりづらい側面がある。国民年金は国が金額や負担者を決めているが、後期高齢者医療保険は県単位で保険率が設定され、国民健康保険は国保法令を基準にしているが保険料額は市町村が定めてよいことになっている。 なお、国民健康保険については県単位に移行する最中にあり、法定外繰入の解消は移行に伴い必要となっている側面がある。
委員	人口変動が極端であり、それに対する制度の構えが追いついていない。年金に関して、昔は財源があり余っていたはずだが、今こうなることは予測できたはずである。年金をなぜ賦課方式から積立方式に変えなかったのか。ベースとなるデータを把握すれば将来予測は立てられるはずで、制度設計に携わる人は、そのような観点で考えないといけない。
担当部局	国の制度について疑問に思う点は理解できる。国民年金制度は国の制度であり、国が日本年金機構に事務を委託している。市としては、市民の一番近い窓口として、様々な疑問に対し、年金事務所と協力しながら丁寧に説明することが大切であると認識している。 また、後期高齢者医療保険について、責任主体は埼玉県後期高齢者医療広域連合だが、住まいに一番近い窓口として、市で一生懸命取り組んでいる。国民健康保険についても、保険者として丁寧な説明に努めたい。
委員	市の特性に対応できるような制度設計を行うことについて、国や県に掛け合うことも大切である。
委員	○資源の方向性、その他 今後の方向性として、予算と人員のどちらも維持としている理由を知りたい。
担当部局	被保険者の減少や高齢化、医療の高度化に伴う医療費の増大等、複数の要因が絡んでおり、見通しを立てることが難しく、今後も制度の変更等に伴っ

	て検討することになる。また、人材確保が難しい中で適正に事業を実施していくためには、少なくとも現状を維持することが市の役割であると認識している。
委員	施策指標「国民健康保険の法定外繰入金」について、令和6年度に前年度比で約2億5千万削減できたが、令和5年度以前の段階でその見通しは立っていたのか。昨年度の評価における今後の方向性と併せて伺う。
担当部局	ここ数年で大きな環境の変化はなく、方向性としては維持であった。市としては、税率の改正や医療費の適正化を行っているが、納付金については、前々年度の納付実績や現在の被保険者の所得や医療の状況を踏まえて基準に基づき県が計算した金額が交付されたため、市として見通しを立てることは困難であった。
委員	施策評価シートの令和8年度の予算が増加で、人員が削減となっているが、それぞれの理由を教えてください。
担当部局	基本的には維持で計算しているが、予算については、令和8年度の「子ども・子育て支援金制度」の開始に伴い、システム改修の必要があるため、金額は大きくないが増加の方針となった。人員については、人員数の管理を行う業務分担表の作成ルールに則り精査した結果、数値が低くなったためであり、実数として職員数が減るわけではなく、実質は維持を見込んでいる。
委員	「子ども・子育て支援金」を上乗せすることにより、未納が発生した場合はどのように処理されるのか。
担当部局	現状、国民健康保険税は、医療分、介護分、後期高齢者支援金等分の3つの大枠で徴収し、県に指定された金額を納付金としてそれぞれ納めている。同様に「子ども・子育て支援金」も市が徴収した後、納付金として納めることになる。後期高齢者支援金等分は徴収した額をそのまま埼玉県後期高齢者医療広域連合に納める。国民健康保険は多少按分するが、徴収した分をそのまま納める。その中で最終的には国の資産として1兆円不足するため、3年

	間で段階的に保険料額を引き上げ、市としては収納の努力をしていく。
委員	「子ども・子育て支援金」を切り離して、保険税だけを徴収できないのであれば、更に未納が増えるかもしれないと理解してよいか。毎月約400円が上乗せされたら、被保険者にとっては単純な値上げなので、納付が難しくなるリスクがあると思うが、どのように見積もっているか。
担当部局	「子ども・子育て支援金」の増額分に限らず、税率・税額の上昇は収納率に影響する。市としては、基本的には個々の制度を定められた枠組みの中で正しく運用することが本来であり、今後未納者が増加したとしても徴収の方法等を工夫して対処することになる。
委員	運営のコストを考えると、どこで効率化を図れるのか。現在、総務省ではフロントヤード改革とAIを活用したバックヤードの経費削減を推奨している。戸田市はAIをこの領域においてどの様に応用する予定か。
担当部局	例えば、高額療養費の仕組みは非常に複雑である。埼玉県ではワーキンググループを組み、申請手続や支給に係る処理について、バックヤードの効率化を検討している。システムの標準化に関しても、AIの活用も進めている。市町村においても、手続等のオンライン化を積極的に進めている。
委員	施策評価シートの指標における成果で、国保の法定外繰入金の金額が令和6年で2億5000万円減少した理由は、制度変更のためか。
担当部局	戸田市としては、令和4年度及び令和5年度に税率を上げた。また、一人当たりの医療費が高い団塊の世代が前期高齢者に移行する中で、国が手厚く交付金を交付した。それらの結果として、一般会計からの繰入れが5億5000万円から3億円に減少した。
委員	予算の方向性について、減少とはならないか。
担当部局	被保険者数は減少傾向にあり、本来であれば予算も減少するが、医療の高

	度化に伴い、1人当たりの医療費は上昇している。本市に限らず今後の予算を予測することは難しいため、維持とした。
委員	特定健康診査、保健指導事業、保健衛生普及費についてそれぞれを教えてください。また、助成金は受けているか。
担当部局	特定健康診査及び保健指導事業は、事務事業評価シートの63頁から64頁までのとおりである。概要としては、国民健康保険加入者のうち、40歳から74歳までの方を対象に健康診査を実施し、基準値を超える方に対しては継続的に専門職が保健指導を行うもので、県から交付金を受けている。 保健衛生普及費は、事務事業評価シートの65頁から66頁までのとおりである。概要としては、医療費の適正化のためのジェネリック医薬品の促進や、人間ドック受診費用の助成等を行う。人間ドックに関して、一部県から交付金を受けている。
委員	施策指標「国民健康保険の法定外繰入金」について、交付金を受けている実績の説明を明記しないと見る人に誤解を与えかねない。市が自助努力できる点にフォーカスして具体的な目標設定を行い、それに向かって施策を立案し、着実に実行してほしい。 例えば、保険料の未納について、支払能力の有無を分析し、支払能力がある人の納付率を100%にすることを目標にすることが考えられる。一方で、支払能力のない人に対しては、他機関との連携や本人へのアドバイス等を行うことになると思う。 一般会計からの繰入金を0円にすることは正論ではあるが、実現できない現実があるので、実現可能な範囲の中で目標を立て実行することが大切であり、そのような観点から施策指標を見直してほしい。
委員長	ロジック・モデルシート上で、最終成果として「国民健康保険及び後期高齢者医療制度が維持された状態」が記載されているが、制度を維持することが目的なのか。制度には目的があるはずであり、制度の維持はその目的達成のための手段ではないか。 本施策の目的は3つに分割でき、目的の裏返しが成果である。例えば、社

	会保険等に参加していない市民が安心して医療サービスを受けることが目的として掲げられているが、実際に医療サービスを受けられている方がどの程度いるのかについて、現在設定されている指標では測ることができないのではないかと。 5 閉 会
--	--

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和7年度第3回戸田市外部評価委員会 (施策17 防犯体制の強化)
開催日時	令和7年7月31日(木) 15時00分 ～ 16時25分
開催方法	501会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 悴田 康二 委員 古賀 麻明利
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	市民生活部 野崎次長 くらし安心課 青山課長 中村主幹
事務局	渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 藤田主任
議 題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	1 開 会 2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。 3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。 4 外部評価ヒアリング
担当部局	○施策の概要 概要説明を行った。
委員	○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 防犯カメラのリプレイスについて、複数年かけてリプレイスすることも方法の1つであるが、約400台を1年間で一度に行う理由を教えてほしい。
担当部局	詳細は調整中だが、現状は1年間で予定している。理由は耐用年数を過ぎているカメラも多く、早急な入替が必要であるためである。また、町会から移管された約100台はスタンドアローンカメラであり、現地に行かないと映像を確認できず、警察からの要請による映像の確認の回数が増加傾向にある中で、ネットワークカメラに比べて効率性が低いことも理由である。
委員	今年度から実施している防犯設備の購入設置に対する補助を行う「戸田市住まいの防犯対策補助事業」について、現在の状況を教えてほしい。また、設置された設備の把握、活用のビジョンなどがあれば教えてほしい。
担当部局	令和7年7月22日に受付を開始し、現在までに約100件の申請があった。特に防犯カメラの申請が多く、設置した人の情報は市で把握している。活用方法としては、事件が発生した場合に防犯カメラの記録は重要であるので、警察への情報提供が考えられるが、個人情報保護の観点から慎重な判断

	が必要であり、活用方法については現在検討中である。
委員	防犯設備の設置について、警察から補助は出ないのか？
担当部局	警察では予算がつきにくい状況と聞いており、自治体で対応している状況である。
委員	施策指標「防犯対策が充実していると感じている割合」について、“どちらともいえない”と回答した割合も含めた方がよいのではないか。あるいは、“満足”、“普通”、“不満”の３段階評価にして、“満足”と“普通”の合計値にするのはいかがか。
事務局	本指標に係る市民意識調査の設問は、様々な分野の満足度を尋ねる設問の項目の１つであり、選択肢の変更については、他の分野や継続的な観測の面で影響が生じる可能性がある。指標の捉え方については、戸田市第５次総合振興計画の後期計画を現在策定中のため、見直しを検討したい。
委員	防犯パトロール等、防犯対策に関する具体的な指標を設定した方がよいのではないか。
担当部局	担当としても問題意識を持っており、アウトプットやアウトカムを意識して、戸田市第５期総合振興計画の後期計画を策定する中で、見直しを検討したい。
委員	青色防犯パトロール実施者は、不審者や騒いでいる人を見かけた際に注意する権限があるのか。
担当部局	警察官であれば法的に権限がある。ただ、実際にパトロールする人に警察官のような権限はないが、常識に照らして注意が必要な行為が確認できれば、注意をしたり話を聞いたりすることは、法を犯すものではないと考える。
委員	防犯灯の定義を教えてください。

担当部局	照明灯は道路照明灯、商店街の照明、防犯灯の３種類ある。防犯灯は、道路照明灯及び商店街の照明があったとしても、暗くて危険な箇所に設置している。市内には１，８００基を超える防犯灯が設置されており、市民から要望があれば、調査した上で、設置を検討する。
委員	防犯灯を設置する費用の負担者は誰か。
担当部局	市道に設置する場合は市が負担する。
委員	施策の目的「市民の誰もが安全で安心して暮らせるよう、地域と連携した防犯対策を推進するとともに、防犯体制の強化を図ります。」について、“市民の誰も”の範囲を聞きたい。こどもや、日本語が話せない住民も含めているのか。
担当部局	そのとおりである。
委員	市民意識調査において、防犯対策が充実していると感じているか否かを問うているが、充実している状態が共有されていないと判断ができないのではないか。市民意識調査では充実している状態に関して定義や例示は示しているのか、また、具体的にどのような状態を想定しているのか。 戸田市の防犯対策を認知していない場合は、そもそも回答が難しいのではないか。
担当部局	個々人の体感や主観で、戸田市は防犯対策が充実していると感じれば当てはまることになる。定義等は特に示していない。
委員	防ぐ対象の犯罪として、当て逃げやひき逃げも含まれるのか。
担当部局	含まれる。
委員長	他の自治体においても、定義等は示さず端的に「防犯対策は充実している

	か」と問うケースが多いと思われる。回答者が防犯対策について認知していない場合、選択肢に「分からない」とか「どちらでもない」が無ければ、充実しているか否かで答えざるを得ず実績値が真実から離れる可能性があるが、その点はどうか。
担当部局	選択肢として「どちらともいえない」を設定している。
委員長	「どちらともいえない」と回答する人の比率は高いので、それを踏まえた上でこの指標が適切かどうか判断をする必要があると考える。
委員	防犯対策が充実していると感じているか否かは、防犯カメラの設置が認知されれば数値が上がる気がするので、指標としてはこのまま残してもよいと思う。
委員	防犯対策事業及び犯罪抑止事業について、青色防犯パトロールの実施頻度を教えてほしい。
担当部局	警察官ＯＢの車両が２台あり、週４回、午前９時から午後５時まで実施している。委託警備員の車両も２台あり、日中と夜中に実施している。また、週に１回、市職員もパトロールを実施している。
委員	街中で青色防犯パトロールを目にすることはあるが、防犯のイメージが湧きにくい。もう少し犯罪抑止効果を高めるために、車両の色彩の変更等、一目で分かるような形にすればよいと思う。また、音声についても明瞭で効果的な内容にすべきではないか。
担当部局	車両は仕様が決まっているため、変更が難しい。警察ＯＢの車両は軽貨物であり、白黒ではないので、パトロールをしていることが伝わるよう、大きなマグネットシートを貼る等工夫したい。スピーカーの音量については、大きすぎると近隣住民の生活を妨げる可能性もあり音量を抑えているところもあるのだが、公益性がある業務であるので、音量の調整を検討したい。

委員	地域安全ステーションの雰囲気は、パツとしない感じがあり、パトロールをしているのだと思うが、担当者が不在の場合も多い。地域安全ステーションであることが外観からも目立つような形にしても良いと思う。
担当部局	デジタルサイネージの設置等、費用対効果を考えながら検討したい。
委員	パトロール中に交通違反者やごみの持ち去りなどを発見した場合に、どういった対応をしているのか。
担当部局	警察のような権限は無いが、違反者に対し注意等を行う。ただし、トラブルになったとしても、警察のようにすぐ応援を呼べるような体制でもない。したがって、状況に応じて、業務の範囲内で可能なことを実施することになる。
委員	防犯の執行権は警察が有しており、市は執行権がないので、市ができることは広報しかないと思う。犯罪発生後、その犯罪の種類や周囲への影響、どのような形で対処し、解決したかを警察と協力し市民にアナウンスすることが大切である。解決したことを周知することで、対策の方法が共有されると同時に、安心感が増し、犯罪者に対する抑止効果も働くと考える。
担当部局	広報は重要だと認識している。市では、警察から情報を受けLINEや防災無線で周知を行っている。また、警察では予算の関係で補助金事業などを実施することは困難であると聞いており、市の役割は大きいと認識している。
委員	犯罪者を現行犯で私人逮捕したりしようとしてけがを負った場合、業務上災害に当たらないのではないかな。
担当部局	市が任用している場合は労災に該当する余地がある。一般の方の場合はそのとおりである。先ほど申し上げたとおり警察のような権限や応援体制もなく、危険が伴うものなので、どこまで対応すべきか考えないといけない。

委員	警察以外のパトロールに際してはそういった面からもリスクがあるので積極的に行うべきではないと考えている。市の防犯体制としては広報が一番と考える。
委員	犯罪捜査のノウハウを有していない市の判断で防犯カメラを設置しても意味がないのではないかと。
担当部局	防犯カメラの設置については、市民からの要望で設置するケースも多い。市ではできないが警察ではできることがある一方で、防犯設備に対する補助など、警察ではできないが市ではできることもある。供述に頼らない捜査が重視されている中で、防犯カメラの映像は非常に重要である。警察ではこれだけの規模の防犯カメラを設置することは困難であると認識しており、市が整備していることで、犯罪の早期解決に大いに役立っていると考えている。 ○資源の方向性、その他
委員	人員の方向性について、令和８年度以降「維持」となっているが、説明欄には「人員の増が必要である」との記載がある点について、確認したい。
担当部局	人員の方向性も、今後増加する見込みである。
委員	防犯に関するカテゴリは、こどもや女性等、色々あるが、こどもに対するアプローチはどのように行っているか。
担当部局	見守り防犯カメラは通学路を中心に設置しており、設置場所は学校運営協議会と調整している。また、見守り防犯カメラの中にビーコン検知機を備えており、防犯タグ（見守り端末）を携帯した子どもが見守り防犯カメラ付近や小学校校門付近を通過すると、保護者に通知が届く仕組みになっている。また、市職員による青色防犯パトロールは、小学生の下校時間帯に実施している。
委員	防犯タグ（見守り端末）の予算はこの施策の範囲内か？

担当部局	この施策の事業ではあるが、防犯タグ（見守り端末）は協定を締結している株式会社ミマモルメが無償で配っている。月額使用料500円のみ保護者負担としており、市の負担は防犯カメラの維持管理のみである。
委員	教育関連で、性被害や学校内暴力等、こどもが犯罪に巻き込まれないための技術や対応力を身に付ける取組は、教育委員会の所掌になるのか。
担当部局	そのとおりである。教育委員会から警察に依頼をし、警察が防犯教室等の事業を実施している。
委員	本施策において、そのような事業は関連付けされているのか。
担当部局	直接成果の「児童の安全が確保され、保護者の安心感が増す」と関連はあるが、現時点では本施策において、教育委員会が行っている事業を含んでいない。
委員	見守り防犯カメラについて、保護者が負担する月額使用料500円に、保守料も含まれているのか。
担当部局	見守り防犯カメラの維持管理会社とビーコン受信機の会社は別であり、保護者は見守り端末の使用料として月額500円のみ負担する。保守料は市が負担しており、令和8年度が前年度よりも増加傾向にある点は、保守料の増額やリプレースの検討費用も含んでいるためである。
委員	施策評価シートにおいて、d i p 株式会社との公民連携事業が記載されているが、具体的な内容を教えてほしい。
担当部局	d i p 株式会社が作成した闇バイト判別クイズを、市ホームページに掲載している。クイズは、高校生でも回答に迷うようなレベル感である。現在、d i p 株式会社が市内の高等学校2校に出張授業を行っており、市も参画を模索している。また、闇バイトの危険性を知らせるチラシの配布も検討している。

委員	予算の方向性について、令和８年度及び令和９年度と増加傾向にあるが、防犯カメラのリプレイスによるものか。
担当部局	そのとおりである。
委員	ドライブレコーダーをもっと活用すべきではないか。例えば、事件が発生した際、その時間帯に現場周辺を走行した車の所有者に対して、映像の提供を依頼するのはどうか。費用面でも低減できると思う。
担当部局	そのような取組は、警察で既に実施している。車両の活用という点では、郵便局の車両にビーコンの検知器を付けて、児童が近くを通ると反応するような実施しているケースもある。
委員	埼玉県は民間パトロール団体数が全国で最も多いと聞いている。戸田市は埼玉県の中でどのくらいの位置にいるのか。
担当部局	ランキングは把握していないが、戸田市では令和６年度に６９９回、延べ４，０００人を超える人が町会パトロールを実施した。南原町会防犯パトロール隊は、安全・安心なまちづくり関係功労者として平成２１年に内閣総理大臣賞を受賞している。
委員長	ロジック・モデルシート上で、中間成果として「刑法犯認知件数が減少する」とあり、そこから施策指標「犯罪発生率」にロジックがつながっている。しかし、これらは中間成果と最終成果の因果関係にあるものではなく、全体と一部の関係性ではないか。
担当部局	そのとおりである。ロジックについて見直していきたい。
委員長	施策指標「犯罪発生率」の指標説明について、「市内の人口千人あたりの年間犯罪発生率」と指標説明が記載されているが、正しくは「市内の人口千人あたりの年間犯罪件数」ではないか。

担当部局	そのとおりである。戸田市総合振興計画の後期計画策定時に修正する。 5 閉 会
------	--

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和7年度第4回戸田市外部評価委員会 (施策20 安全な道路環境の整備・推進)
開催日時	令和7年8月1日(金) 10時00分 ～ 11時35分
開催方法	501会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 悴田 康二 委員 古賀 麻明利
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	都市整備部 熊木次長 まちづくり区画整理室 山碕室長、重松課長 都市交通課 小原課長、高橋課長、齊藤副主幹 道路管理課 村井課長、吉田主幹、松本主幹 くらし安心課 青山課長、中村主幹
事務局	渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 藤田主任
議 題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
担当部局 委員 担当部局 委員 担当部局 委員 担当部局	1 開 会 2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。 3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。 4 外部評価ヒアリング ○施策の概要 概要説明を行った。 ○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 交通事故の定義を知りたい。対象が自損他損なのか、また、自動車、自転車、電動キックボードなど乗り物が違えば、事故防止のためのアプローチが異なる。 対人・対物を含めた、警察が把握している交通事故全てを指す。 通報されていない事故は含まれていないという認識でよいか。 そのとおりである。 交通事故に関して、性別や年齢等の属性別の分析は行っているか。 分析は行っており、高齢者の事故や自転車による事故が多いことが明らかになっている。対策としては、補助輪外し教室などの自転車の技能向上の取組や高齢者向けの出前講座、自動車学校や埼玉県警察と協力した講習を行っている。なお、交通事故発生総件数が増加している要因としては、新型コロナウイルスの感染が収束したことに伴う、行動制限の解除が大きいと捉えて

	いる。
委員	自転車は道路交通法上、原則として車道を走行するルールになっているが、自転車レーンが整備されていない車道の走行は危険で、歩道を走行せざるを得ないケースがあるが、それも危険だと認識している。戸田市は平坦な道が多く、自転車の利用者が多いが、自転車レーンの整備が十分ではないと感じる。ロジック・モデルシートには、歩行者・自転車・自動車それぞれの道路空間の確保などが謳われており、道路整備の進捗状況に関する施策指標を追加した方がよいと思う。
担当部局	自転車通行空間について、市道の自転車ネットワーク路線総延長29.7kmのうち、令和6年度末時点で13.85kmであり、令和12年度までに18.5kmまで延長する計画である。
担当部局	自転車通行空間の整備率については、「道路整備事業」の事務事業評価シートにて指標として設定している。
委員長	御質問は、自転車レーンの整備そのものではなく、道路全体の整備状況についてであったかと思う。施策指標はアウトカム指標であるので、この指標自体は事務事業の中で扱うものだと思うが、「道路整備事業」では、指標は自転車通行空間に関する指標しか設定されていない。道路全体に関する指標は他に何かあるのか。
担当部局	都市計画道路については、事務事業「都市計画道路前谷馬場線整備事業」や、区画整理地区の道路整備については、施策21（快適で秩序ある美しい市街地の形成）の範囲であるが、道路整備の状況に関する指標は設けておらず、設定について後期計画に向けた検討点とさせていただきたい。その他の区間については、現状舗装が完了しており、既に整備済みであり、その上で自転車レーンの設置を計画に基づいて順次行っている状況である。
委員	第5次総合振興計画の中で、運転免許の返納を促すことが取組の方針に掲げられている。取組の結果として、毎年高齢者の人口割合は変動するが、成

	果をどのように測っているか。返納者数の累積値から、総人口や後期高齢者数に対するカバー率を算出しているか。
担当部局	具体的な取組としては、自主返納者に対して、国際興業バス 3,000 円分と戸田市コミュニティバス 2,000 円分、合計 5,000 円分の公共バスの回数券を交付している。 成果について、現状は、人口や高齢者数比での割合は算出しておらず、返納者数のみ把握している。戸田市運転免許証自主返納促進事業開始後の令和元年度から令和 4 年度は、年間で 400 人から 500 人が返納したが、大多数が高齢者で、特に後期高齢者が多い。最近は年間でおおよそ 300 人から 400 人が返納している。戸田市の人口が約 14 万人、免許保持者は約 10 万人と推定しており、免許保持者に対する返納率で言うと、毎年度約 0.5% 程度が返納していることになる。
委員	戸田市第 5 次総合振興計画において、自動運転の普及など新たな技術に対応した交通安全対策について言及されているが、具体的な取り組みを知りたい。
担当部局	戸田市においては完全自動運転をまだ実施していないため、特段、取組も実施していない。
委員	電動キックボード等、新たな交通モードへの対応を知りたい。
担当部局	市公式ホームページでの周知や、毎月 10 日の「自転車安全利用の日」に商業施設や駅前、交差点でのチラシ配布等の啓発を行っている。今後も、警察と連携しながら、取組を強化していきたい。蕨警察署管内においては、電動キックボードに関連する事故の報告は現時点ではない。
委員	施策指標として「道路損傷による事故発生件数」が設定されているが、過去 5 年間で発生した 6 件の事故の詳細を知りたい。
担当部局	舗装に生じた穴や橋の継ぎ目に自転車が引っ掛かり転倒したケースや、U

	字溝の上を車が走行した際に U 字溝の蓋が跳ね上がり、車に傷がついたケース等である。
委員	「道路補修事業」の指標「道路損傷箇所補修箇所数」は、目標値と実績値に乖離があるが、5 年間の累積値なのか。
担当部局	目標値と実績値ともに単年度の数値である。委託業務として実施している道路巡回パトロールで発見した道路損傷箇所数を計上しているが、LINE による通報や国土交通省の通報システム等、他媒体による市民からの通報が増えてきているため、目標値よりも少ない数になっていると認識している。
委員	実績値が少ないことは良いことであると捉えてよいか。
担当部局	維持管理が十分できていることによると捉えている。
委員	今後、指標を変更する予定はあるか。
担当部局	道路巡回パトロールによる補修必要箇所数だけでなく、市民からの通報による補修必要箇所数等も考慮して検討したい。
委員	LINE 通報の件数はどのくらいあるか。
担当部局	ほぼ毎日通報があるが、雑草やカーブミラーのこと等、道路損傷以外の内容も多い。
委員	交通安全の啓発について、具体的な取り組み内容を知りたい。
担当部局	自転車のルールの周知啓発については、毎月 10 日を自転車安全利用の日と定めており、埼玉県警察等と連携して、駅前や人通りの多い交差点等において、チラシ等を配布している。また、プロのスタントマンによる交通事故を再現するスケアード・ストレイト交通安全教室は、見学者が 500 人を超えており、効果的であると認識している。また、電動バイクの事故防止対策

	については、運転免許更新時に埼玉県警察が講習を実施しており、事故は今まで発生していない。市においては、ホームページにおいて、ルールやマナーの周知啓発を実施している。
委員	施策指標「周りの道路の安全性がよいと感じている市民の割合」について、低い数値となっているが、見解を知りたい。
担当部局	市民意識調査において、「周りの道路の安全性」について尋ねており、“非常に良い”及び“やや良い”と回答した人の割合の合計値としている。令和5年度調査の具体的な数値は、“非常に良い”が3.7%、“やや良い”が17.3%、“普通”が45.4%、“やや悪い”が22.8%、“非常に悪い”が5.7%、“わからない”が2.3%、“無回答”が2.7%であった。“普通”も含めた場合は66.4%となり、悪いと感じていない人という考えで指標を設定することも検討したい。
委員	安全性の対象が歩行なのか車両による通行なのか、回答者の解釈によっても結果が変わるのかもしれない、捉え方が難しい。個人的には良いと捉える人がもっといるのではと思い、質問をした。
委員	施策目標として「誰もが安心して通行できる道路環境の実現」という表現がされており、誰もがという点が重要である。発生した交通事故について、誰もがという観点から、事故の加害者や被害者を、性別や年齢、職業等、属性別に分析しているか。事実というのは大変貴重で、例えば、交通被害に遭いやすい属性を特定し、その層に焦点を当てた交通安全教室を実施することが大切である。 道路の安全性は見方によって変わってくる。こどもと大人の視点は異なるし、歩行者と車を運転する人の見え方も違う。道路の安全性と一概に表されるが、それぞれの属性で異なる性質を持っていると考える。 タクシーなど業務として日頃運転している人に対するアンケート、歩行者に対するアンケートなど、層別を実施すると違いが見えてくる。 おそらく、警察では発生した事故に関する様々なデータを保有しているはずであり、連携しながら対策を立て、それが見える指標を設定してほしい。

担当部局	蕨警察から交通事故件数のデータが提供され、事故頻発箇所について警察と道路管理者で対策を協議している。また、議会や市民からの安全対策に関する指摘があった場合は、現地確認を行っている。道路整備は国等が示す設計基準に基づき行っているが、バリアフリーの観点等、色々な目線で検討したい。
委員長	警察が持っている細かいデータを活用して、マクロな視点の分析や、警察と連携した取組は実施しているか。
担当部局	埼玉県警で作成している事故マップでは、自転車・歩行者・自動車等の別や事故の概要が記載されており、データは確認している。また、死傷事故など大きな事故については、警察と連携して対策を協議することはある。一方で、職業別や学業区分に関するデータは提供が難しいとのことで提供はされていない。提供を受けることができる情報を基に、可能な限り警察と情報連携して、事故を減らす対策を行っていききたい。
委員長	より詳細なデータを提供してもらえよう、警察へ働き掛けは行っているか。
担当部局	働き掛けは行っているが、個人情報保護の観点で難しいのが実情である。
委員	○資源の方向性、その他 事務事業評価シート「道路整備事業」に記載のある社会資本整備総合交付金による国庫補助金の内容について伺う。
担当部局	事業費の内訳としては、国庫支出金に当たる。令和6年度の585万円は獲得済みの金額であるが、令和7年度の1450万円は、そのうち30%ほどしか内示が出ていない状況である。
委員	施策評価シートの予算の方向性として削減されている印象を受ける。近隣市では道路陥没が発生しており、削減は良いことなのだが、不安に感じる面

	もある。削減できる要因が交付金の獲得などであれば安心できる。
担当部局	「道路整備事業」に関しては、削減するものではなく、計画に基づいて実施していく。
委員	予算の方向性について、令和８年度で減少し、令和９年度では増加となっているが、その要因について伺う。
担当部局	本施策には１０の事務事業があり、それぞれの事務事業における各年度の実施内容が異なり、施策としての予算額は事務事業に影響される。変動の大きな要因としては、前谷馬場線の整備事業があり、建物補償費や用地買収に多額の費用が発生する。令和８年度に前谷馬場線の補償費を完了させ、付随して電線共同溝の整備を令和９年度にかけて実施する予定であり、予算額の変動はその影響が大きい。
委員	人員の方向性として、維持となっているが、技術系職員の確保に苦慮しているとある。退職者の補充が必要なのか、補充せずとも問題がないのか、維持とした詳細について伺う。
担当部局	技術系職員は人員不足であり希望どおりに配置される見込みが立ちづらいことから、現状の職員数で事業を実施していかなければならず、方向性は維持としている。
委員	総合振興計画冊子の取組方針として記載されている無電柱化だが、対象は都市計画道路のみという理解で良いか。
担当部局	無電柱化の推進計画があり、都市計画道路をメインとして無電柱化路線を設定の上、実施している。
委員	施策２０と災害等緊急時の動線確保はオーバーラップする部分があると考えている。資源の方向性として、道路に電柱が倒れてこないようにするなど道路の安全確保に係る費用はどう捉えればよいか。この施策でカバーして

	いるものなのか。
担当部局	緊急輸送道路に位置付けており、電線共同溝を持つ都市計画道路・前谷馬場線に係る事務事業は再掲事業として施策２１に紐づいている。
委員	事故が起きた際、対応オプションとして道路の拡幅やセットバックが含まれるとすると、費用が掛かると思うが、実態を教えてほしい。
担当部局	民地の買取りを伴う拡幅までは行った実績がない。限られた道路空間の中で、路面標示の変更や信号サイクルの変更等、警察と連携の上で、できることを行っている。
委員	それらの道路の改良等の実績について、政策コミュニケーションの観点で成果物として市民に発信しないと不信感が生まれる。どのような形で対応結果を発信しているのか。
担当部局	補修等の対応結果については、公表が出来ない訳ではないのだが、通行者が現場を見たり使用したりすれば補修されていることが明らかなので、特段公表はしていない。
委員	施策評価シートの予算の方向性について、令和９年度以降で予算が減っている理由を伺う。
担当部局	道路補修事業について、八潮市の道路陥没事故も踏まえて、令和８年度に路面下空洞調査や路面性状調査を実施する予定である。調査結果によっては令和１０年度以降、予算が増加する可能性がある。予算額は現状で確定しているもののみを計上している。
委員	道路補修箇所のＬＩＮＥ通報について、委託事業の補修基準と比較した際に、市民の通報ではより軽微な事案も含まれている認識でよいか。
担当部局	そのとおりである。例えば、道路にごみが落ちている、カラスが巣を作っ

	ている等の通報も含まれている。道路舗装に関する L I N E 通報に関しては、3年間で46件のみである。戸田市第5次総合振興計画の後期計画策定時に、L I N E 通報も含めた指標に変更することを検討したい。
委員	通報があった場合の対応方法を知りたい。補修が必要と判断するケースは多いのか。
担当部局	現地の確認を行い、職員で対応が可能であればその場で補修し、困難であれば業者に委託する。場合によっては経過観察としている。
委員	自転車ルールとその罰則について、教えてほしい。
担当部局	令和8年4月1日に改正道路交通法が施行されたことに伴い、16歳以上の自転車利用者を対象に、自転車の交通違反に対する反則金制度（青切符）が導入される予定である。交通ルールの周知啓発については、ホームページや町会回覧を行っており、今後は外国語のチラシ配布を検討している。
委員	事務事業「放置自転車対策事業」として約3,200万円が計上されている。放置自転車の所有者に対して、罰金は課しているか。
担当部局	放置自転車には警告札を付け、一定期間経過後に撤去し、所有者が判明した場合は通知を行う。引き取りの際に自転車は2,200円、原動機付自転車は3,300円の撤去料を徴収している。なお、一定期間引き取りがなかった場合には、自転車を売り払っている。それらの収入については、事務事業評価シートの「2.事業費」の財源内訳の「その他」に掲載されている。
委員	費用と収入はつり合っているのか。
担当部局	費用全ての回収はできていない。
委員	警察と協力した対策はできないか。

担当部局	令和８年４月１日に道路交通法が改正され放置自転車も青色切符の対象となる見込みであり、動向を注視していく。
委員	法令に反する行為に対して税金を投入してほしくない。対策にかかるコストが、罰金等ですべて賄えている、つまり収支バランスが取れているのであれば納得できる。他の自治体と比べて、取組内容に違いはあるか。
担当部局	多くの自治体で行われている一般的な対策であると認識している。
委員	戸田市は平坦なまちなので、歩道橋やトンネル、アンダーパスが少なく、それらの構造部に係るメンテナンスコストが低いという認識でよいか。また、それらは本施策の対象範囲か。
担当部局	市が管理する歩道橋が５橋、市道のアンダーパスが１箇所ある。なお、国と県が管理するものは別にある。老朽化に伴い、歩道橋１橋を今年度中に撤去するが、交差点改良や信号設置によって安全性は確保する予定である。なお、いずれも本施策の中で実施する。
委員長	ロジックモデルによると、放置自転車事業は施策２４の事務事業であり、施策２０では再掲事業となっているが、その認識でよいか。
担当部局	施策２０の事業であり、施策２４では再掲事業となる。
５ 閉 会	

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和7年度第4回戸田市外部評価委員会 (施策23 上下水道事業の効率的な運営・施設の充実)
開催日時	令和7年8月1日(金) 13時20分 ～ 14時51分
開催方法	501会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 悴田 康二 委員 古賀 麻明利
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	水安全部 山老次長、東口次長 総務課 櫻井主幹、柴崎主幹 水道施設課 菅沼主幹 下水道施設課 寺尾課長、牧野主幹、保倉主幹
事務局	渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 藤田主任
議 題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
担当部局 委員 担当部局 委員 担当部局 委員長	1 開 会 2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。 3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。 4 外部評価ヒアリング ○施策の概要 概要説明を行った。 ○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 老朽管路の更新と管路の耐震化は、同じこととして認識してよいか。 50年の耐用年数を超えた管路は順次更新を行っており、更新すれば併せて耐震化がなされることになる。耐震化は平成9年度に設計基準が変更されたことから、平成9年度以降に布設された管路は耐震化の条件を満たしている。平成8年度以前に布設された管路については、長寿命化とは別に、耐震化の必要性を精査した上で耐震化を行っている。 耐震化に関する指標はあるが、老朽化に関する指標がないので、近隣自治体の道路陥没事故により市民の関心も高い分野でもあると思われるので、追加した方がよいのではないかと。 市民の関心が高い分野であると認識しているので、戸田市第5次総合振興計画の後期計画策定時に追加について検討したい。 老朽化の定義にもよると思うが、老朽化率は把握しているか。

担当部局	下水道管は標準耐用年数が５０年であり、耐用年数を経過し、特に老朽化対策が取れていないことを老朽化とすると、現状の老朽化率は約１５％であると把握している。
委員	耐震化について、終わる見通しは立っているか。
担当部局	下水道管の耐震化の終わりというのは、全ての管路が耐震化された状態を指すと認識している。中期目標として、市の幹線や避難所からの管路を優先的に耐震化しており、対象となる約２５ｋｍを耐震化することを掲げている。その後、生活管路等の耐震化を継続して行う予定である。
委員	ロジック・モデルシート上、「安全でおいしい水道水が供給される」状態が中間成果として掲載されている。“おいしい”という主観的な成果としている理由を知りたい。また、そのために必要な処理方法も併せて教えてほしい。
担当部局	おいしい水の提供については、現行の水道ビジョンに記載をしており、表現としては抽象的であると認識はしている。市の水道水は、県から購入している高度処理が行われていない水と、市内の井戸水をブレンドしている。他方、東京都などでは高度処理をした水を水道水として供給している。 市の水道水における県水と井戸水の比率は８：２で、割合に応じて必要な塩素処理を行っているが、東京都から転入してきた方の中には、戸田市の水がおいしくないと感じられる方がいらっしゃる。そのため、中間成果で「おいしさ」を掲げ、塩素処理する際、次亜塩素酸ナトリウムの濃度について、注入具合を工夫し、水質検査項目にある基準は、クリアしながらおいしさを追求している なお、現在、埼玉県企業局にて県水の供給元である大久保浄水場の高度処理設備導入の工事を行っており、令和１０年度末に完了する予定である。
委員	施策名称が「上下水道事業の効率的な運営・施設の充実」となっているが、公営企業会計においては、料金と施設充実のバランス等が想定されるが、効率性はどのように測るのが一般的か。

担当部局	上下水道事業における公営企業会計は、給水・汚水処理事業の収益的収支に係る三条予算と、建設改良に係る四条予算に分かれる。四条予算については数年間で収支を均衡させることは困難であり中長期的な視点で捉える必要があり、効率化を測るのは三条予算である。三条予算全体で経常損益が計られており、上下水道事業において重視される指標は、水道では料金回収率、下水道では経費回収率である。この率が100%を下回ると赤字ということになるため、効率的な運営の達成を考えると、両指標が100%になることが絶対的な条件であると考えている。
委員	漏水率に関して、他の自治体と比較した場合に、戸田市の水道事業の実態はどのように捉えられるか。
担当部局	浄水場から送り出した水のうち実際に使用者に届いた水の割合である有収率は、戸田市の直近のデータでは93.7%であり、令和5年度調査の類似団体の平均値は88.7%である。有収率はコストに跳ね返ってくる重要な数値であると認識している。戸田市で有収率が高い要因は、都市化が進んでおり漏水が発見されやすいことと、音響調査等の点検を行っていることが挙げられる。
委員	水道の料金回収率、下水道の経費回収率について、これまでの経過や今後の考え方について伺う。
担当部局	水道の料金回収率が100%を下回っている要因は、平成8年度の料金改定以降、28年間料金の引き上げを行わなかったことが大きい。水道料金収入が赤字である一方で、経常損益全体では黒字を保っており、その要因は、住宅やマンションの着工件数が多く、建築時の水道メーターの分担金や加入金として億単位の収入があったためである。 下水道は、平成29年度までは一般会計から補填されていたが、料金の引き上げを行った結果、黒字化した。なお、下水は、県の水循環センターに流しており、負担金を支払っているが、今年度以降はその負担金が徐々に引き上げられるため、今後は赤字化する可能性もあり、更なる料金改定を検討す

	る必要がある。 施設の改修については、平成後期から施設の老朽化が全国的な課題となっており、将来的な施設維持のために必要な費用、一般的には対象資産の3%を料金に上乗せして徴収するよう国から通知があった。戸田市の場合は資産維持のために水道料金収入約20億円の25%に相当する約5億円が必要であると算出され、戸田市上下水道事業経営審議会からは原則約66%の引き上げを答申された。しかし、市民に与えるインパクトの大きさ等を考慮して、令和7年度の料金改定では資産維持費を含めず33.66%増額の料金改定を行った。今後は、資産維持費も加味した料金改定が必要になると考えている。
委員	水道メーター分担金は改定したか。
担当部局	今年度、埼玉県内の水準に引き上げた。
委員	戸田市では、水道料金と下水道料金は一括して請求されているが、内訳として水道料金と下水道使用料はイコールになるものなのか。
担当部局	水道と下水道の使用量は一般家庭ではイコールであるが、料金(使用料)については単価が異なるためイコールにはならない。また、工業用水は市の水道メーターを通らない一方で下水道使用量は測定するため、使用している場合は、料金と使用料の乖離が大きくなる。
委員	井戸水を使用している家庭や企業はあるか。
担当部局	個別に井戸を引いている工場等はあるが、高度経済成長期の地盤沈下の問題から抑制の傾向があったため、工業用水の使用量の方が多い。
委員	耐震化と老朽化の違いを改めて教えてほしい。
担当部局	法定耐用年数は水道管が40年、下水道管が50年であり、老朽化は耐用年数を経過することを指す。耐震化については平成9年から基準が変わり、

	同年以降に布設した管は耐震化の基準をクリアしていることになる。将来的には、耐震化の基準はクリアしているが、老朽化している管が発生する可能性がある。
委員	管路の更新はどのように行っているか？
担当部局	水道管は管自体を交換している。下水道管は、地下深くに埋まっていることや、清潔さを保つ必要性がないことから、既存管の内側へのコーティング等の更生工法と、管自体を交換する方法のどちらかの方法で対応している。
委員	管の更新について、目標よりも進んでいないことに関して説明してほしい。
担当部局	安全幅を考慮して水道管と下水道管のいずれも布設から50年を更新の基準としており、年2.0%の管路を更新することで対応できる計算となるが、実際には水道は0.27%、下水道管はもう少し低い率であり、老朽化は避けられない状況にある。全国平均も約0.7%であり、近隣で積極的に更新しているさいたま市や川口市でも約1.0%であり、年2.0%対応できている自治体はほぼないと思われる。戸田市としては、地震が発生したとしても管が外れないようにする耐震化を積極的に進めている。
委員	災害の発生を想定し、井戸水の取水のために、井戸の掘削を進めるべきではないか。広域災害が発生した際、埼玉県の判断で水の配分が決められてしまうため、各公共施設に井戸を用意しておくべきだと思う。
担当部局	井戸水に関してはこれまでも議題がされてきた。コスト面だけであれば、井戸水は市独自に浄化しているので、県水を10割にした方が安く済む。また、井戸を掘削するには、1本1億円程度のコストがかかる。また、取水自体はできるが、飲料に適した水質の場合は地上から200mから250m程度掘る必要がある。地盤沈下の観点から、厚生労働省の規制により汲み上げられる量に制限があり、県水と、市内の井戸水を最大でも7:3の割合にしかなないと試算されている。

	例えば、東京都はとしまえんの跡地に防災公園を整備する予定だが、戸田市は土地が無い中で、費用対効果を考えて検討する必要がある。現在、戸田市では10本の井戸があり、うち9本から取水しているが、維持管理費が発生し、新たに井戸を掘ったとしても、飲用水に適した水質に浄化する必要がある。また、発災時においては、飲み水としての基準は満たさないが、生活用水用として利用できる非常災害用井戸も市内18の小中学校等を含めて設置している。また、災害時に浄水場機能が損なわれていなければ給水車による給水や、ペットボトルの備蓄水などの準備がある。それでも対応できないケースについては、危機管理部局と連携して対応していくべき課題と認識している。
委員	○資源の方向性、その他 色々な取組がある中で、コストとしては上昇傾向と思う。コストカットの工夫等を伺いたい。
担当部局	予算の方向性については、戸田市では民間活力の導入が進んでおり、上下水道の包括委託を行い、コスト削減を図っている。こちらは、令和3年度優良地方公営企業総務大臣表彰大臣表彰も受け、先進事例として他自治体からの視察も多く受けている。一方で、委託先の人件費が上昇し、また資材等が高騰しており、委託料に関しては削減が難しい状況にある。 人員の方向性については、これまで職員数を減らしてきたが、人手不足により工事が回っておらず、増員のため募集しても応募がないのが実状であり、特に技術系の職員が不足している。 また、上下水道事業は根幹となる事業が定まっており、事業自体を削減することが難しく、その点でコストカットが図りづらい。
委員	民間に委託している業務内容を知りたい。
担当部局	市内に3カ所ある浄水場やポンプ場等の施設運転管理業務、上下水道窓口業務（督促等を行う料金関係業務、水道事業者等対応等の施設関係業務、財務関係業務）を、ジョイントベンチャーを利用して包括的に委託している。

委員	規模の経済という観点で、ごみ処理同様に他自治体と広域共同実施をすることでコストを削減する検討はされているか。
担当部局	水道圏域として、県内に12ブロックが設定されており、戸田市、蕨市、川口市の3市にて1つのブロックを構成している。広域化による大きなメリットはコストの削減であり、最もコストが発生する経費は浄水であるが、水道は埼玉県が供給しているので、その部分では経営統合のメリットはなく、水道メーターの調達費についても基礎となる金額が小さいので大きなコストカットは見込めない。 メンテナンスの点については、多くの自治体で職員数が不足しているため、パフォーマンス向上が期待できるのだが、現状、各自治体で料金体系や積み上げ資産が異なる中で、経営統合のハードルは高い。具体的には、戸田市と川口市の経営統合を仮定した場合、川口市はこれまで資産維持費も加味して水道料金を徴収した結果として積み上げ資産があるため、それが無い戸田市との経営統合を望まないと想定される。
委員	技術系職員の共同研修は行っているか。
担当部局	日本水道協会によって研修は全国化されている。
委員	令和8年度及び令和9年度は、前年度に比べて予算が増加するが、令和10年度は下がる見込みである理由を知りたい。
担当部局	長期的なスパンでは増加傾向にあるが、令和10年度は事業計画の関係でたまたま下がるだけである。今後は浄水場の更新等で莫大な費用が発生することが見込まれている。
委員	施策指標「基幹管路の耐震化率」について、令和5年度以前に比べて、令和6年度以降が低い数値になっている理由を教えてください。
担当部局	令和5年度に基幹管路に関する計画を策定するタイミングで、耐震化率の基準を国が示す基準に合わせたことによって、数値が低くなった。目標値8

	5. 6%の達成は困難と考えている。
委員	施策指標の目標値を変更することはできないか。
担当部局	戸田市第5次総合振興計画の前期計画中的変更はできない。後期計画策定時に見直しを検討したい。
委員	施策指標「汚水整備率」については、戸田市第5次総合振興計画の前期計画中に目標値に到達できる見込みか。
担当部局	区画整理事業の進捗次第である。用地取得ができ次第、汚水整備をすることになる。
委員	水洗トイレについて、本下水に流す建物と、浄化槽で処理する建物の件数をそれぞれ教えてほしい。
担当部局	水道管が入っている建物が約7万棟、下水管が入っている建物が約6万6千棟である。また、その差分である約4千棟が、浄化槽もしくは汲み取り式となっている。浄化槽の数については所掌する環境課が把握している。
委員	浄化槽で処理された水はどこに流れるのか
担当部局	浄化槽からU字溝に直接流している。
委員	施策評価シートの「施策の展開」の中で、内部経費の更なる圧縮に努めると記載されているが、具体的な取組内容を教えてほしい。
担当部局	上下水道事業については、経費の削減が困難な事業で構成されているため、庁舎施設の維持管理等の諸経費部分で、経費の削減に努める。
委員	戸田市の浄水場は東部と西部の2箇所か。耐震化の予定も併せて教えてほしい。

担当部局	東部・中部・西部の3箇所である。いずれの浄水場も完成から50年以上経過しているため、今後更新する予定である。中部浄水場と東部浄水場は隣接しているため、東部浄水場に機能を集約する形での更新を計画している。
委員	工事の具体的な方法を教えてほしい。
担当部局	24時間稼働しながら更新をしなければならない。更新に伴い、西部浄水場の電気機械設備の一部を東部浄水場に移す工事を今年度から行っている。
委員	雨水はどこに流れる仕組みになっているのか。
担当部局	下水道管を伝って、合流地区は荒川水循環センターに、分流地区は笹目川や菖蒲川に流れる。
委員	戸田駅前など、至る所がコンクリート化され、雨水が道路に吸収されない状態になってきている。大量の雨水がマンホール内に流れ込むことでマンホールの蓋が吹き飛ぶ事故もニュースで見聞きするが、どのように考えているか教えてほしい。
担当部局	昔に比べて田んぼなどが減り、雨水を吸収する場所が減少していることは事実である。市としては、開発に伴い、敷地の広い建物については、緑地帯を設ける等、一定量を吸収できるよう要請している。 市としては、1時間当たり55mmの雨が降っても問題ない街づくりをしている。河川は1時間当たり50mm対応できていることになっているため、下水道管だけを太くしたとしても、流れ出る先の河川が対応できないことになる。また、北大通りの地下に雨水貯留管の敷設を進めたり、区画整理地内に調整池を整備したりしている。
委員	区画整理地区は分流式で、その他の地区は合流式という認識で間違いないか。

担当部局	新曽地区の区画整理地区は、分流式で雨水と污水が分かれて流れ出るようになっており、戸田市全体では、上戸田川の東側が合流地区、西側が分流地区である。
委員	合流管を分流管に切り替えることは検討しているか？
担当部局	全国的に当初は合流式のみが導入され、処理場で処理し切れないものはそのまま河川に流さざるを得ない状況だったが、環境汚染の問題から分流式が導入された経緯がある。しかし、合流管を分流管に切り替えるためには、管の入替が必要になるため、全てを分流管に変えるのは現実的ではない。
委員長	雨水処理に関しては、本施策の範疇ではないという認識でよいか。
担当部局	そのとおりである。水道事業は企業会計であり、雨水処理については一般会計で対応している。具体的には、施策１９「浸水対策の推進」の範疇である。
委員長	ロジック・モデルシート上で、最終成果の１つとして「污水处理が最適化された状態」が設定されているが、污水管整備に限らず污水全体のことを指しているのであれば、浄化槽や河川について所掌している部署が本施策の関係課に含まれているべきではないか。
担当部局	浄化槽については環境課が所掌しており、河川については河川課や河川課が所掌している。浄化槽を介する污水は、下水道管ではなくU字溝を伝って荒川水循環センターに流れ出るため、施策２７「生活環境の保全」の範疇となる。ただし、本施策と無関係ではないため、連携を取りながら取り組みを進めていきたい。
委員長	意見であるが、施策指標として、下水道の経費回収率や、公共施設マネジメントの観点から、今後はポンプ場や浄水場の更新に莫大なコストが発生するため、老朽化に係る指標も設定すべきではないか。

	5 閉 会
--	-------

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和7年度第4回戸田市外部評価委員会 (施策28 環境衛生の充実)
開催日時	令和7年8月1日(金) 15時00分 ～ 16時20分
開催方法	501会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 悴田 康二 委員 古賀 麻明利
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	環境経済部 細井次長 環境課 伊田主幹 河川課 内藤課長
事務局	渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 藤田主任
議 題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
担当部局 委員 担当部局 委員 委員 担当部局 委員	1 開 会 2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。 3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。 4 外部評価ヒアリング ○施策の概要 概要説明を行った。 ○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 ロジック・モデルシート上で、活動欄に「スズメバチの巣を駆除する」と具体的に記載されているが、なぜスズメバチに限定しているのか。サルなどその他の害獣害虫が出現することもあるように思う。 スズメバチは生命に危害を与えるものであるため特出ししており、環境衛生の観点から、巣を駆除している。様々な生物に対する対策は、各部署で行っており、環境課ではスズメバチを担当しているが、分かりやすい表現に努めたい。 承知した。意見として、特出しするのであればスズメバチに関する評価指標などがあると良いと思う。 先日火災が発生した蕨戸田衛生センターについては、本施策の範疇か。 そのとおりである。火災原因は不明である。 犬のフンの放置について、注意や取締りの例はあるか。

担当部局	放置した瞬間を確認することは難しく、地域性も特段ない。しかし、犬の散歩は基本的に同じルートを通ることが多いので、放置が多い箇所にはフン放置禁止の路面シートを貼る等の対策を行っている。また、最も効果的なのは地域目であるため、「イエローチョーク作戦」と称して、放置された犬のフンの周りに地域住民がチョークで印をつけ、日時も道路に記録する。後日、同じ道をその飼い主が通った時に、誰かに見られていることを自覚し、放置することを控える効果がある。
委員	ごみが不法投棄されやすい場所と、不法投棄されたごみの対応方法について教えてほしい。
担当部局	環境課で対応している不法投棄は、市内に約3,700箇所あるごみ集積所において、ルールを守らずに投棄されたごみを指す。不法投棄ごみについては、警告札を貼って注意喚起している。
委員	道路清掃車を以前はよく見かけたが、最近は見ない気がする。実態を教えてください。
担当部局	道路清掃車の運行については道路管理課の所掌であり、詳細については把握していない。
委員	今年7月に発生した蕨戸田衛生センターでの火災について、リチウムイオン電池の関係等はあるのか。
担当部局	出火原因は消防が調査したが、リチウムイオン電池が関係しているか否か不明である。なお、火元は粗大ごみ処理施設付近である。
委員	戸田蕨衛生センターの老朽化に伴う建替え等の検討について、該当する事務事業を教えてください。
担当部局	戸田蕨衛生センターの運営は、蕨市と戸田市で構成された蕨戸田衛生セン

	ター組合が担っている。戸田市は蕨戸田衛生センター組合に対して分担金を支出しており、関連性が強い事務事業は「戸田蕨衛生センター分担金」である。
委員	施策指標「ごみの排出量」について、戸田市第5期総合振興計画の前期計画中の達成値は、市民一人1日当たり800g台となっている。さいたま市は700g台であるが、戸田市はごみが減りづらい構造があるのか。
担当部局	本指標は、生活系ごみと事業系ごみの合計値である。さいたま市がどのように算出しているかは把握しておらず、この場での比較は難しい。
委員	生活系ごみのみを指標とするか、現行どおり事業系ごみとの合計値を指標とするか、どちらの方が施策の効果を表すのに適切と考えているか。
担当部局	蕨市と比較すると、生活系ごみは蕨市より少ないが、事業系ごみは蕨市より多いことがわかっている。指標の設定の仕方については、引き続き検討したい。
委員	ごみの排出量について、これまでの推移をどのように分析しているか。
担当部局	長期的には減少傾向が続いていたが、コロナ禍の令和2年度は一時的に増加し、その後は再び減少傾向にある。
委員	ロジック・モデルシート上で、ごみの排出量の削減について記載されているが、リサイクルの考え方は含まれているか。生ごみの堆肥化や3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進は、本施策にも施策27「生活環境の保全」にも含まれていないように思う。
担当部局	3Rについては施策27の範疇であり、本施策においてもごみの排出量抑制という点で関係している。リサイクルの要素をどう取り扱うか検討したい。

委員	蕨戸田衛生センターの老朽化対策について、市の考え方を知りたい。
担当部局	これまで延命化工事を2回実施し当面使用できる状況を整えつつ、ゴミ回収に影響が出ないよう、限られた土地の中で効率的に建て替える手法を検討していたところに、今回の火災が発生した。まずは復旧できるか否かの検討を進め、ゴミ回収への影響を最小限に抑えることを優先する。今回の火災により、ゴミ収集所での収集を3日間中止したが、燃やすごみ、燃やさないごみ、資源ごみの1サイクル3日間に何とか留められたと考えている。今後、改修費も含めて、蕨戸田衛生センター組合及び蕨市と検討していく。
委員	先ほど害獣害虫のうち生命に危険を及ぼすスズメバチに特化している話があった。危険を及ぼすという観点では、ヒアリや毒草なども含まれる。スズメバチがあくまで一例であるなら理解できるのだが。
担当部局	市全体では色々な対策を行っているが、環境課で実施しているのはスズメバチとなる。市全体として分かりやすくできるよう関係課と調整を行っている。
委員	○資源の方向性、その他 蕨戸田衛生センターの火災によって、今後の予算の方向性に変化はあるか。
担当部局	蕨戸田衛生センター組合から現時点で詳しい情報が届いていないため、判断できない状況である。しかし、これまで想定していた予算どおりにはいかないと考えている。
委員	蕨戸田衛生センターの火災は考慮せず評価を行うという理解で良いか。
委員長	ヒアリングと施策評価シート等の資料の内容から総合的に判断するものである。
委員	蕨戸田衛生センターについて、清掃収集に係る事務委託の労務費に関する

	今後の見通しを教えてください。
担当部局	契約の都度精査は行っているが、人件費の上昇が見込まれるため、委託費が増額していく見通しである。
委員	公契約条例等、市からの委託に係る労務費の最低基準等を定めたり、議会に諮ったりしているか。
事務局	そのような条例は定めておらず、議会提出も行っていない。契約の事務を所掌する管財入札課からは、人件費の高騰を踏まえた対応をするよう庁内に通知は発出された。
委員	ごみ収集の方法について、個別収集方式になっていく政策決定があるとなれば福祉部門が関わることになると思うが、変更予定はあるか。
担当部局	現時点では、ステーション方式を継続する方針である。
委員	収集車両の増加やLINE申請の促進等、粗大ごみ収集体制の強化について説明してほしい。
担当部局	粗大ごみの申込件数は増加傾向にある。品目を分析すると、以前は高価だった家具や電化製品が、現在は安価で手軽に入手できるようになり、買い替える人が増えた印象がある。また、部屋の模様替えなどで、まだ使える物を買替える人も増えているかもしれない。収集の申込に関して、若い世代が多い本市では、電話やネットでの申請に代えてLINE申請のニーズが高く、昨年から導入した。また、様々な小型家電にも搭載されているボタン電池やリチウムイオン電池の適切な出し方について、周知に力を注いでいる。
委員	駅前喫煙所の今後の方向性について説明してほしい。
担当部局	たばこを吸わない人にとって喫煙所は好ましくない施設であり、様々な意見が届く。条例で駅付近の一定区画は喫煙禁止にしていることから、公設の

	喫煙所を用意している。駅前に喫煙所を設置すべきか、設置するとしたらパーテーション式ではなく密閉式にすべきか等、公設の喫煙所の在り方を検討している状況である。密閉式の場合、建設費と維持費が高い点が懸念される。
委員	改めての意見となるが、事務事業「環境衛生事務費」について、毒草は一気に増える可能性がある。自治体によっては、速やかな駆除を行っているが、戸田市においてもスズメバチに特化せず、色々なものを対象として対策に力を入れるべきと考える。
委員	以前、新宿御苑でデング熱のウイルスを媒介した蚊が確認され、一時閉園となり消毒したことがあったが、本施策はデング熱対策も含んでいるか知りたい。
担当部局	感染症としての対応は保健部門、駆除となると環境課の所掌になるが、保健部門との連携は必要である。防護服を着ての消毒作業や予防対策については環境課が担う。
委員	水が低地に溜まって蚊が発生した場合、対策は本施策の範疇となるか。
担当部局	状況によって判断することになるが、発生場所としてのU字溝や空き地等の清掃は環境課が行う。駆除に関して、事務分掌上は広く対応できるような形としている。
委員	戸田市文化会館や戸田駅付近及び新曽地区のレストラン付近で、排水桝の悪臭がする。食事をする場所の近くで悪臭がするのは問題である。排水桝の蓋にテープを貼って対応すると聞いたが、改善してほしい。
担当部局	戸田市文化会館には浄化槽があり、汚泥が発生しているため、臭いの発生を完全に防ぐことは困難である。駅前は下水管が整備されていない箇所があり、浄化槽を使用し処理済みであるが側溝に水が流れ込むため、現状では完全な解決が難しい面もある。また、古い浄化槽は性能が低いので、臭いが強く発生している可能性がある。今後も、適宜状況を確認し、可能な対策を検

	討する。
委員	５３０運動について、回収量が微減傾向にあるが、どのように捉えればよいか。
担当部局	５３０運動は年４回実施しており、参加人数に大きな変化はない。回収量が減ってきている要因は、路上のポイ捨てが減ってきていることが大きいと考えている。また、５３０運動だけでなく、地域の方や企業が自主的に清掃活動を行っていることも影響していると思われる。したがって、５３０運動が形骸化してきているとは捉えていない。
委員長	生活系ごみと事業系ごみについて、事業系ごみが蕨市と比べて多いとのことだが、事業系ごみの現状について啓発を行う事業は、環境衛生事務費に含まれるのか。
担当部局	含まれる。
委員長	具体的な啓発活動としては、事業所が集まる場に出向いて、説明等を行ったのか。
担当部局	事業系ごみは産業廃棄物ではなく一般ごみに分類されるが、分別が不十分であるという問題がある。啓発活動としては、昨年、事業系ごみ専用のごみ袋をリニューアルし、事業系ごみの種類や分別喚起の記載を追加した。また、袋の色を薄くすることで、中身が外側から見えるようになり、収集者が事業者に注意や分別喚起がしやすくなるように工夫した。
委員長	ロジック・モデルは仮説であるので、把握している事業系ごみの排出量によって、袋のリニューアル等の取組の効果を検証することが大切である。
委員	事業系ごみの分別については、意図的に分別していないのか、ルールが分からずに分別できていないのかによって対策が異なってくる。また、企業の担当者に対してルールを指導したり、ルールを守らなかった場合にはペナル

担当部局	ティを課したりすることも必要である 蕨戸田衛生センター及び蕨市と調整しながら、対策を検討したい。 5 閉 会
-------------	---

4 参考資料(2)

「外部評価ヒアリング当日資料

(施策評価シート・ロジックモデルシート・事前質問及び回答)

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月20日	作成部局名	市民医療センター	担当部局名			
-----	-------------	-------	----------	-------	--	--	--

1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標	03 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち	担当課	(医) 総務課	
		担当課	診療室	
		担当課		
施策	08 地域医療体制の強化	関係課		
		関係課		
		関係課		
施策の目的	救急医療体制の確保と公的医療機関としての機能強化、さらに、診療機能の充実により、地域医療の整備を進め、市民が安心して医療を受けることができるようにします。			

2. 施策の主な取り組み <DO>

取り組み	診療事業
取り組み	訪問看護事業
取り組み	地域医療体制推進事業
取り組み	
取り組み	
取り組み	
取り組み	

3. 施策の指標における成果（主な指標） <CHECK>

指標名	指標の説明 (算定式)	単位	目標値	達成値					
				当初値	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
外来診療枠数	市民医療センターの外来診療の枠数 (診療可能な枠数)	枠	1,610	1,530	1,495	1,434	1,731	1,793	
訪問診療件数	市民医療センターの訪問診療の件数 (訪問診療を行った数の合計)	件	300	284	267	125	32	19	
紹介・逆紹介患者数	他医療機関と市民医療センターの連携 (紹介患者数と逆紹介患者数の合計)	人	655	624	548	569	474	498	
訪問看護件数	市民医療センターの訪問看護の件数 (訪問看護を行った延べ人数)	人	3,000	2,528	2,697	5,074	5,121	4,515	
その他施策の取組事項に係る成果									

4. 施策の展開 <ACTION>

課題	・外来診療枠の拡充については、非常勤内科医による外来、小児科専門外来の拡充、令和5年に内科医を採用したことにより、目標を達成でき、令和6年度は小児科の予約枠を増やした。 ・令和4年度以降、常勤内科医師の不足により、外来を優先していることから訪問診療数が伸びておらず、令和4年まで実施していた新型コロナ関連の訪問診療による薬の処方もなくなったため減少している。外来も含め、安定した診療体制を維持していくために、常勤医師の確保が課題となっている。 ・令和4年度からの病棟休診に伴い、病棟看護師を訪問看護に振り分けたことにより、対応可能件数が増加するとともにニーズの掘り起こしが行えたことから訪問看護件数が増加したが、病棟再開に伴う訪問看護を担当する看護師数の減少が課題となっている。	対応策	・内科医1名が充足していない状況であるため、引き続き確保に取り組むとともに、安定した診療体制の維持や訪問診療の件数増加のために、処遇改善等を通じて、医療従事者確保に努めていく必要がある。 ・病棟を段階的に再開したことにより、訪問看護に従事する看護師数は減っているが、地域包括支援センターとも連携しながら訪問看護件数の維持に努めていく。
	103		

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月20日	作成部局名	市民医療センター	担当部局名			
-----	-------------	-------	----------	-------	--	--	--

○結果と今後の方向性

進捗状況 (A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味)	説明 (総評)	常勤内科医師が充足していないが、経営ビジョンに基づく公的医療機関としての取り組みをすすめ、起立性調節障害や小児頭痛などの小児科専門外来やコロナアフターケア外来の実施など、市民が安心して医療を受けられる体制の強化に向け、概ね予定通り取組をすすめている。
B		

今後の方向性（予算）	令和〇七年度（事業費総額）	令和〇八年度	令和〇九年度	令和一〇年度
(↑増加、→維持、↓削減)	1,054,753	↓ 987,071	↓ 986,424	↓ 985,689
説明	令和七年度はシステムの入替えを予定しているため一時的に増加するが、今後も適切な経費を維持し、救急医療体制の確保と公的医療機関としての安定した運営に取り組んでいく。			
今後の方向性（人員）	令和〇七年度（人件費総額）	令和〇八年度	令和〇九年度	令和一〇年度
(↑増加、→維持、↓削減)	267,464	↑ 268,178	→ 268,178	→ 268,178
説明	医師をはじめとする医療職の充足に努め、目標達成に向け、安定した人員確保に取り組んでいく。			

【企画財政部コメント】

--

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事業 区分	事務事業評価の結果									担当部局の評価						
		事業コード			R6決算額	強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト					
					R7予算額					施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性							
		R 8 計 画 額	事業費																	
			うち一般財源		人件費															
02 保健衛生事務費（（医）総務課）																				
01	保健衛生事務費			任意	1,041	－	－	－	○	－	－	－	－	予						
					1,361															
					01 04 01 01 02 01													1,361		
					※予算編成用シート（指標等未設定）													1,361		
					571															
03 地域医療体制推進事業（（医）総務課）																				
01	地域医療体制推進事業			義務	81,113	○	○	1	○	A	B	B	B	義						
					84,342															
					01 04 01 01 03 01													84,342		
					地域医療の充実のため、救急医療を実施する医療機関の支													50,665		
					医療を実施する医療機関の支													3,713		
01 市民医療センター特別会計繰出金（（医）総務課）																				
01	市民医療センター特別会計繰出金			任意	394,934	－	－	－	○	－	－	－	－	予						
					464,607															
					01 04 01 05 01 01													464,607		
					※予算編成用シート（指標等未設定）													464,607		
					1,000															
01 在宅介護支援事業特別会計繰出金（診療室）																				
01	在宅介護支援事業特別会計繰出金			任意	12,252	－	－	－	○	－	－	－	－	予						
					35,724															
					01 04 01 07 01 01													28,515		
					※予算編成シート（指標等未設定）													28,515		
					714															

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月20日	作成部局名	市民医療センター	担当部局名			
-----	-------------	-------	----------	-------	--	--	--

5. 事務事業の検討 【特別会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事業 区分	事務事業評価の結果										担当部局の評価				
		事業コード			R6決算額	強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果			施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト					
					R7予算額					施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法			受 益 ・ 負 担 の 公 平 性				
		R 8 計 画 額	事業費																
			うち一般財源		人件費														
02	一般管理費（（医）総務課）																		
	01	一般管理費				任意	6,300	－	－	－	○	－	－	－	－	予			
							15,557												
		06	01	01	01		02											01	15,557
		※予算編成用シート（指標等未設定）					0												
							2,856												
03	市民医療センター管理費（（医）総務課）																		
	01	市民医療センター管理費				任意	89,431	－	－	1	○	B	B	B	B	B			
							109,095												
		06	01	01	01		03											01	111,043
		長期的な修繕計画をもとに、建物や設備の維持管理を適切					0												
							7,854												
01	診療事業（（医）総務課）																		
	01	診療事業				任意	147,232	－	－	1	○	B	B	B	B	A			
							145,338												
		06	02	01	01		01											01	147,645
		・外来診療（内科・小児科・神経内科・呼吸器内科・循環					0												
							199,920												
	02	医療センター窓口・受付・カルテ事業				任意	52,088	－	－	1	○	A	B	B	B	B			
							86,985												
		06	02	01	01		01											02	56,130
		医療情報システムを活用し、受付、会計、診療報酬請求					0												
							11,638												
01	長期債元金（（医）総務課）																		
	01	長期債元金				任意	88,236	－	－	－	○	－	－	－	－	予			
							88,216												
		06	03	01	01		01											01	60,096
		※予算編成用シート（指標等未設定）					60,096												
							214												
01	長期債利子（（医）総務課）																		
	01	長期債利子				任意	6,770	－	－	－	○	－	－	－	－	予			
							6,034												
		06	03	01	02		01											01	5,311
		※予算編成用シート（指標等未設定）					5,311												
							214												
01	予備費（（医）総務課）																		
	01	予備費				任意	0	－	－	－	○	－	－	－	－	予			
							500												
		06	04	01	01		01											01	500
		※予算編成用シート（指標等未設定）					500												
							214												
02	訪問看護事業（診療室）																		
	01	訪問看護事業				任意	6,626	－	－	1	○	A	B	A	A	A			
							16,494												
		17	01	01	01		02											01	11,464
		主治医の指示に基づき、訪問看護計画を作成し、病状観察					14												
							39,270												

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月20日	作成部局名	市民医療センター	担当部局名			
-----	-------------	-------	----------	-------	--	--	--

5. 事務事業の検討 【特別会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名						事業 区分	事務事業評価の結果								担当部局の評価			
		事業コード							R6決算額		強 韌 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施策 内 優 先 度	コ メ ン ト
									R7予算額						施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性		
		R 8 計 画 額	事業費																	
			うち一般財源	人件費																
01	予備費（診療室）																			
01	予備費						任意	0	－	－	－	○	－	－	－	－	予			
								500												
	17	03	01	01	01	01		500												
	※予算編成用シート（指標等未設定）							500												
								0												
02	地域包括支援センター運営事業（診療室）																			
01	（再掲）地域包括支援センタ一運営事業						義務	＜（再掲）について＞ 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照												
	17	02	01	02	01															
	(1)包括的支援事業 ア第1号 介護予防支援事業 イ総合相																			

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月16日	作成部局名	健康福祉部	担当部局名	企画財政部		
-----	-------------	-------	-------	-------	-------	--	--

1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標	03 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち	担当課	保険年金課	
		担当課	収納推進課	
		担当課		
施策	12 国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営	関係課		
		関係課		
		関係課		
施策の目的	社会保険等に参加していない市民が安心して医療サービスを受けることができるように、埼玉県や埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の健全な運営や財政安定化に努めるとともに、保健事業により保険加入者の健康の保持増進に努めます。また、国民年金の被保険者が将来老齢基礎年金等を適切に受給できるよう、国民			

2. 施策の主な取り組み <DO>

取り組み	後期高齢者医療保健事業
取り組み	徴收費（後期高齢者医療保険料）
取り組み	国民年金諸届受付事業
取り組み	徴收費（国民健康保険税）
取り組み	賦課費（国民健康保険税）
取り組み	特定健康診査・特定保健指導事業費
取り組み	保健衛生普及費

3. 施策の指標における成果（主な指標） <CHECK>

指標名	指標の説明 (算定式)	単位	目標値	達成値					
				当初値	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
国民健康保険の法定外繰入金(解消すべき赤字額)	一般会計からの補填額 (埼玉県国民健康保険運営方針)	千円	0	690,055	564,984	505,769	556,311	304,673	
後期高齢者医療保険料の収納率	後期高齢者医療保険料の収納率 (R3~R5の値を確定値に訂正)	%	99.35	98.75	99.14	99.19	99.27	99.23	
国民年金の納付率	国民年金の現年度納付率	%	74.7	66.9	67.8	70.8	72.7	76.6	
その他施策の取組事項に係る成果									

4. 施策の展開 <ACTION>

課題	- 本市の国保赤字削減・解消計画に基づき、一般会計からの国保特別会計への法定外繰入の削減に努めているところであり、令和6年度は対前年度比で約2億5千万円の削減ができた。引き続き、令和6年度から開始した第3期埼玉県国保運営方針を踏まえ、県内の国保税率の統一、法定外繰入の削減・解消、国保税の収納率向上、医療費適正化等の課題に対応する必要がある。 - 後期高齢者医療保険料の収納率は、現在まで上昇傾向にあるが、引き続き収納対策に取り組む必要がある。 - 国保年金の納付率は、順調に上昇しているところであるが、引き続き未納対策に取り組む必要がある。	対応策	- 埼玉県の国保運営方針を踏まえつつ、本市の状況を勘案しながら適切な税率の検討を進めるとともに、納付しやすい環境を整備し、収納率の向上を図っていく。また、特定健康診査等の保健事業の更なる推進やジェネリック医薬品の利用促進等により、医療費の適正化を図り、一般会計からの法定外繰入の削減に努める。 - 後期高齢者医療保険料は、納付しやすい環境を整備するとともに、迅速かつ正確な収納事務を推進する。 - 国民年金の納付や免除制度の啓発等を強化し、未納者の減少に努める。

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月16日	作成部局名	健康福祉部	担当部局名	企画財政部		
-----	-------------	-------	-------	-------	-------	--	--

○結果と今後の方向性

進捗状況 (A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味)	説明 (総評)	後期高齢者医療保険料の収納率及び国民年金の納付率は、順調に推移している。また、国保の一般会計からの法定外繰入は、対前年度比で約2億5千万円の削減を図ることができた。引き続き、県運営方針（R6～12年度）の県内国保税率の統一、法定外繰入の削減・解消、医療費適正化等の課題解決に努めるとともに、県運営方針の中間見直し（R9年度）に向けて、県内自治体の進捗状況等を踏まえたスケジュール等について、県と調整していく。
B		

今後の方向性（予算）	令和07年度（事業費総額）	令和08年度	令和09年度	令和10年度
（↑増加、→維持、↓削減）	15,598,408	↑ 15,602,165	→ 15,602,165	→ 15,602,165
説明	国保特別会計については、被保険者が減少する一方で、近年の高齢化の進行や医療技術の高度化に伴い医療費に係る歳出が増加傾向にあり、事業費予算の総額については見通しが難しい状況である。また、昨今の不安定な経済情勢により、国保税等の歳入の確保についても、厳しい状況が続く見込みである。			
今後の方向性（人員）	令和07年度（人件費総額）	令和08年度	令和09年度	令和10年度
（↑増加、→維持、↓削減）	107,814	↓ 107,386	→ 107,386	→ 107,386
説明	国保制度は赤字解消や医療費適正化、効果的な保健事業の推進等の総合的な取組、後期高齢者医療や国民年金も、引き続き適切な運営が必要となることから、人件費は現状維持になる見込みである。			

【企画財政部コメント】

--

5. 事務事業の検討 【一般会計】

（単位：千円）

大 事 業	中 事 業	事務事業名						事業 区分	事務事業評価の結果								担当部局の評価				
		事業コード							R6決算額		強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト	
									R7予算額						R 8 計 画 額	事業費 うち一般財源	施策への貢献度	経費水準			事業手法
		事業内容							人件費												
01	国民健康保険特別会計繰出金（保険年金課）																				
	01	国民健康保険特別会計繰出金						義務	826,686	—	—	—	○	—	—	—	—	予			
									1,260,747												
		01	03	01	02	01	01		1,260,747												
		※予算編成用シート（評価除外事業）							955,675												
									0												
08	後期高齢者医療事業（保険年金課）																				
	01	広域連合負担金事業						義務	933,976	—	—	1	○	—	—	—	—	予			
									937,142												
		01	03	01	04	08	01		937,142												
		埼玉県後期高齢者医療広域連合への療養の給付及び広域連							937,142												
		合への療養の給付及び広域連							928												
	02	後期高齢者医療保健事業						義務	57,493	—	—	1	○	B	B	B	B	義			
									73,316												
		01	03	01	04	08	02		73,316												
		埼玉県後期高齢者医療広域連合から委託を受けた健康診査							16,560												
									3,213												
	03	一般管理費						義務	8,747	—	—	—	○	—	—	—	—	予			
									12,103												
		01	03	01	04	08	03		12,103												
		後期高齢者医療制度における市町村担当事務の一般管理							12,103												
									7,211												
	04	徴収費						義務	14,673	—	—	—	○	—	—	—	—	予			
									19,673												
		01	03	01	04	08	04		26,264												
		埼玉県後期高齢者医療広域連合へ納付する後期高齢者医療							26,264												
									7,354												

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月16日	作成部局名	健康福祉部	担当部局名	企画財政部		
-----	-------------	-------	-------	-------	-------	--	--

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

[illegible]

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月16日	作成部局名	健康福祉部	担当部局名	企画財政部		
-----	-------------	-------	-------	-------	-------	--	--

5. 事務事業の検討 【特別会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事業 区分	事務事業評価の結果										担当部局の評価	
		事業コード			R6決算額		強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト
					R7予算額						施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性		
		事業費														
		事業内容			R 8 計 画 額	うち一般財源										

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月16日	作成部局名	健康福祉部	担当部局名	企画財政部		
-----	-------------	-------	-------	-------	-------	--	--

5. 事務事業の検討 【特別会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事業 区分	事務事業評価の結果										担当部局の評価				
		事業コード			R6決算額		強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果			施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト				
					R7予算額						施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法			受 益 ・ 負 担 の 公 平 性			
		R 8 計 画 額	事業費																
			うち一般財源		人件費														
01		療養費（保険年金課）																	
	01	一般被保険者療養費			義務	58,102	－	－	－	○	－	－	－	－	予				
						63,503													
		02	02	01		02											01	01	63,503
		※予算編成用シート（評価除外事業）				0													
						71													
01		審査支払手数料（保険年金課）																	
	01	審査支払手数料			義務	13,196	－	－	－	○	－	－	－	－	予				
						14,968													
		02	02	01		03											01	01	14,968
		※予算編成用シート（評価除外事業）				0													
						0													
98		退職被保険者等療養給付費（保険年金課）																	
	98	退職被保険者等療養給付費			義務	0	－	－	9	○	－	－	－	－	終				
						0													
		02	02	01		97											98	98	0
		※予算編成用シート（評価除外事業）				0													
						0													
98		退職被保険者等療養費（保険年金課）																	
	98	退職被保険者等療養費			義務	0	－	－	9	○	－	－	－	－	終				
						0													
		02	02	01		98											98	98	0
		※予算編成用シート（評価除外事業）				0													
						0													
01		高額療養費（保険年金課）																	
	01	一般被保険者高額療養費			義務	803,476	－	－	－	○	－	－	－	－	予				
						1,030,354													
		02	02	02		01											01	01	1,030,354
		※予算編成用シート（評価除外事業）				0													
						1,000													
01		高額介護合算療養費（保険年金課）																	
	01	一般被保険者高額介護合算療養費			義務	1,312	－	－	－	○	－	－	－	－	予				
						1,500													
		02	02	02		02											01	01	1,500
		※予算編成用シート（評価除外事業）				0													
						1,142													
98		退職被保険者等高額療養費（保険年金課）																	
	98	退職被保険者等高額療養費			義務	0	－	－	9	○	－	－	－	－	終				
						0													
		02	02	02		97											98	98	0
		※予算編成用シート（評価除外事業）				0													
						0													
98		退職被保険者等高額介護合算療養費（保険年金課）																	
	98	退職被保険者等高額介護合算療養費			義務	0	－	－	9	○	－	－	－	－	終				
						0													
		02	02	02		98											98	98	0
		※予算編成用シート（評価除外事業）				0													
						0													

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月16日	作成部局名	健康福祉部	担当部局名	企画財政部		
-----	-------------	-------	-------	-------	-------	--	--

5. 事務事業の検討 【特別会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名						事業 区分	事務事業評価の結果								担当部局の評価			
		事業コード							R6決算額		強 韌 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト
									R7予算額						施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性		
		R 8 計 画 額	事業費																	
			うち一般財源	人件費																
01	移送費（保険年金課）																			
	01	一般被保険者移送費						義務	0											
									150											
		02	02	03	01	01	01		150	－	－	－	○	－	－	－	－	予		
		※予算編成用シート（評価除外事業）							0											
									428											
01	出産育児一時金（保険年金課）																			
	01	出産育児一時金						義務	50,767											
									70,000											
		02	02	04	01	01	01		70,000	－	－	1	○	－	－	－	－	予		
		※予算編成管理シート（評価除外事業）							23,333											
									428											
01	支払手数料（保険年金課）																			
	01	支払手数料						義務	20											
									30											
		02	02	04	02	01	01		30	－	－	－	○	－	－	－	－	予		
		※予算編成用シート（評価除外事業）							30											
									0											
01	葬祭費（保険年金課）																			
	01	葬祭費						義務	5,300											
									8,000											
		02	02	05	01	01	01		8,000	－	－	－	○	－	－	－	－	予		
		※予算編成用シート（評価除外事業）							8,000											
									428											
01	傷病手当金（保険年金課）																			
	98	傷病手当金						任意	0											
									200											
		02	02	06	01	01	98		0	－	－	8	○	－	－	－	－	終		
		※予算編成用シート（評価除外事業）							0											
									0											
01	医療給付費分（保険年金課）																			
	01	一般被保険者療養給付費分						義務	2,287,266											
									2,377,195											
		02	03	01	01	01	01		2,377,195	－	－	1	○	－	－	－	－	予		
		※予算編成用シート（評価除外事業）							1,339,604											
									0											
01	後期高齢者支援金等分（保険年金課）																			
	01	一般被保険者 後期高齢者支援金等分						義務	862,382											
									837,008											
		02	03	02	01	01	01		837,008	－	－	－	○	－	－	－	－	予		
		※予算編成用シート（評価除外事業）							755,264											
									0											
01	介護納付金分（保険年金課）																			
	01	介護納付金分						義務	333,459											
									322,234											
		02	03	03	01	01	01		322,234	－	－	－	○	－	－	－	－	予		
		※予算編成用シート（評価除外事業）							289,389											
									0											

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月16日	作成部局名	健康福祉部	担当部局名	企画財政部		
-----	-------------	-------	-------	-------	-------	--	--

5. 事務事業の検討 【特別会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事業 区分	事務事業評価の結果										担当部局の評価				
		事業コード			R6決算額		強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト			
					R7予算額						施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性					
		R 8 計 画 額	事業費																
			うち一般財源		人件費														
01	特定健康診査・特定保健指導事業費（保険年金課）																		
	01	特定健康診査・特定保健指導事業費			義務	69,417	－	－	1	○	B	B	B	B	義				
						92,429													
		02	04	01		01											01	01	92,429
		40歳以上74歳以下の国民健康保険加入者に対し、生活				7,337													
		健康保険加入者に対し、生活				1,428													
01	保健衛生普及費（保険年金課）																		
	01	保健衛生普及費			任意	54,825	－	－	1	○	B	A	A	B	A				
						67,066													
		02	04	02		01											01	01	67,066
		医療費通知の郵送、ジェネリック医薬品使用促進通知の作				2,306													
		ック医薬品使用促進通知の作				3,570													
01	財政調整基金積立金（保険年金課）																		
	01	財政調整基金積立金			義務	11	－	－	－	○	－	－	－	－	予				
						11													
		02	05	01		01											01	01	11
		※予算編成用シート（評価除外事業）				0													
						428													
01	その他共同事業事務費拠出金（保険年金課）																		
	01	その他共同事業事務費拠出金			義務	0	－	－	－	○	－	－	－	－	予				
						3													
		02	06	01		01											01	01	3
		※予算編成用シート（評価除外事業）				0													
						0													
01	返還金（保険年金課）																		
	01	返還金			義務	58,945	－	－	－	○	－	－	－	－	予				
						60,000													
		02	07	01		03											01	01	60,000
		※予算編成用シート（評価除外事業）				60,000													
						0													
01	予備費（保険年金課）																		
	01	予備費			任意	0	－	－	－	○	－	－	－	－	予				
						5,000													
		02	08	01		01											01	01	5,000
		※予算編成用シート（評価除外事業）				5,000													
						0													
01	後期高齢者医療広域連合納付金（保険年金課）																		
	01	後期高齢者医療広域連合納付金			義務	1,421,066	－	－	－	○	－	－	－	－	予				
						1,516,547													
		16	01	01		01											01	01	1,516,547
		埼玉県後期高齢者医療広域連合への保険料、保険基盤安定				0													
						1,856													
01	被保険者保険料還付金（保険年金課）																		
	01	被保険者保険料還付金			義務	4,087	－	－	－	○	－	－	－	－	予				
						5,500													
		16	02	01		01											01	01	5,500
		埼玉県後期高齢者医療広域連合である、被保険者の届出・				0													
						714													

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月16日	作成部局名	健康福祉部	担当部局名	企画財政部		
-----	-------------	-------	-------	-------	-------	--	--

5. 事務事業の検討 【特別会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事業 区分	事務事業評価の結果										担当部局の評価							
		事業コード			R6決算額		強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト						
					R7予算額						施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性								
		R 8 計 画 額	事業費																			
			うち一般財源		人件費																	
01	被保険者還付加算金（保険年金課）																					
01	被保険者還付加算金			義務	0		-	-	-	○	-	-	-	-	予							
					100																	
					16	02											01	02	01	01	100	
					埼玉県後期高齢者医療広域連合である被保険者の届出・申												0					
					571																	
01	予備費（保険年金課）																					
01	予備費			義務	0		-	-	-	○	-	-	-	-	予							
					1,000																	
					16	03											01	01	01	01	1,000	
					後期高齢者医療特別会計における予備費												1,000					
					0																	
xx	一般管理費（保険年金課）																					
00	一般管理費			義務	0		-	-	9	○	-	-	-	-	終							
					0																	
					16	xx											xx	xx	xx	00	0	
					後期高齢者医療制度における市町村担当事務の一般管理												0					
					0																	
xx	徴収費（保険年金課）																					
00	徴収費			義務	0		-	-	9	○	-	-	-	-	終							
					0																	
					16	xx											xx	xx	xx	00	0	
					埼玉県後期高齢者医療広域連合へ納付する後期高齢者医療												0					
					0																	

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
7 令和8年度で終了 8 令和7年度で終了 9 令和6年度で終了

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月11日	作成部局名	市民生活部	担当部局名			
-----	-------------	-------	-------	-------	--	--	--

1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標	04 安全な暮らしを守るまち	担当課	くらし安心課	
		担当課		
		担当課		
施策	17 防犯体制の強化	関係課		
		関係課		
		関係課		
施策の目的	市民の誰もが安全で安心して暮らせるよう、地域と連携した防犯対策を推進するとともに、防犯体制の強化を図ります。			

2. 施策の主な取り組み <DO>

取り組み	犯罪抑止対策事業
取り組み	防犯対策事業
取り組み	防犯灯事業
取り組み	
取り組み	
取り組み	
取り組み	

3. 施策の指標における成果（主な指標） <CHECK>

指標名	指標の説明 (算定式)	単位	目標値	達成値					
				当初値	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
犯罪発生率	本市の年間犯罪発生率 (人口千人あたり)	%	7.6	8.6	6.1	7.1	7.4	7.3	
防犯対策が充実していると 感じている割合	充実していると感じている市民の割合 (市民意識調査)	%	27.1	25.3	30.1	-	31.7	-	
その他施策の取組事項に係る成果									

4. 施策の展開 <ACTION>

課題	令和6年の犯罪発生件数は1,034件であり、前年比17件の減少であった。しかし、犯罪発生件数は県内全体で増加傾向にあり、この要因としては、新型コロナウイルス感染症が5類へと移行されたことに伴う、人流活発化の影響等が考えられている。	対応策	市が管理している市内の見守り防犯カメラの設置数は約400台である。県内第1位の防犯カメラ設置密度であることを周知し、あわせて、民間委託等も活用して市内防犯パトロールを強化し、犯罪抑止に努める。
	次に、市における犯罪発生の主なものは、10年以上連続で自転車盗（令和6年度は全体の29.3%）となっている。また、特殊詐欺の予兆電話等が依然として多発している状況である。		また、令和7年度事業として特殊詐欺対策として自動通話録音機無償貸出事業、市民の防犯設備設置促進のための住まいの防犯対策補助事業、日本最大級の求人サイトを運営するdip（株）との「闇バイト」関与防止のための公民連携事業を実施し、総合的な防犯対策を行うことで、市民の犯罪被害を防止を実現する。

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月11日	作成部局名	市民生活部	担当部局名			
-----	-------------	-------	-------	-------	--	--	--

○結果と今後の方向性

進捗状況 (A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味)	説明 (総評)	安全ステーションによるパトロール等の防犯活動、町会・事業者による自主防犯活動、防犯灯の整備など、防犯の取組は概ね順調に進捗している。市内の見守り防犯カメラ等の設置密度は県内でも第1位であり、これを周知して犯罪抑止を図る。さらに効率的な防犯体制整備のため、見守り防犯カメラ等の運用管理の一元化の取組を進める。また、令和7年度から特殊詐欺対策として自動通話録音機無償貸出事業、市民の防犯設備設置促進のための住まいの防犯対策補助事業、日本最大級の求人サイトを運営するdip(株)との「闇バイト」関与防止のための公民連携事業を行い、総合的な防犯対策を実施する。
B		

今後の方向性（予算）		令和０７年度（事業費総額）	令和０８年度	令和０９年度	令和１０年度
（↑増加、一維持、↓削減）		145,219 ↑	153,619 ↑	553,619 ↓	153,619
説明	見守り防犯カメラについては、令和６年度末までに町会カメラの市への移管を完了させ、令和８年度からの防犯カメラリプレイスにあわせて、見守り防犯機能の強化等について調査・研究し、準備を進める。あわせて、令和７年度に実施する街頭防犯対策業務委託に係る入札において、現行の仕様書に見直しを行い、市内防犯パトロール体制の強化を図る。				
今後の方向性（人員）		令和０７年度（人件費総額）	令和０８年度	令和０９年度	令和１０年度
（↑増加、一維持、↓削減）		17,850 →	17,850 →	17,850 →	17,850
説明	現在市が管理している見守り防犯カメラ約４００台について、一元管理に向けリプレイスを令和８年度から予定しており、その準備のための人員を要している。加えて、令和７年度から特殊詐欺対策として自動通話録音機無償貸出事業、市民の防犯設備設置促進のための住まいの防犯対策補助事業、dip（株）との「闇バイト」関与防止に係る公民連携事業を実施するため、人員の増が必要である。				

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名 事業コード 事業内容		事業区分	事務事業評価の結果								担当部局の評価			
					R6決算額		強 韌 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト
					R7予算額						施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性		
					R 8 計 画 額	事業費										
						うち一般財源										
01 防犯対策事業（くらし安心課）																
01	防犯対策事業			任意	12,986	○	○	1	○	A	A	A	A	A	新規事業である自動通話録音機無償貸出事業、住まいの防犯対策補助事業、dip（株）との公民連携事業をはじめ、犯罪を防ぐための事業であり、優先度は高い。	
					26,039											
					26,039											
					24,500											
					10,282											
02	犯罪抑止対策事業			任意	88,989	○	○	2	○	A	A	A	A	A	見守り防犯カメラや防犯パトロールをはじめ、犯罪を未然に防ぐための事業であり、優先度は高い。	
					112,421											
					120,821											
					120,760											
					5,712											
03	防犯灯事業			任意	6,008	－	－	1	○	A	A	A	A	B	防犯灯により犯罪が起きにくい環境が整備されることから、必要な事業である。	
					6,759											
					6,759											
					6,759											
					1,856											
市民等の要望等をにし、防犯上危険と認められる箇所に			任意	6,759	－	－	1	○	A	A	A	A	B	防犯灯により犯罪が起きにくい環境が整備されることから、必要な事業である。		
				6,759												
				6,759												
				6,759												
				1,856												

		R6決算額	R7計画額	R8予算額
事業費		107,983	145,219	153,619
うち一般財源		105,506	142,800	152,019

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月20日	作成部局名	都市整備部	担当部局名	市民生活部		
-----	-------------	-------	-------	-------	-------	--	--

1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標	04 安全な暮らしを守るまち	担当課	道路管理課	
		担当課	まちづくり区画整理室	
		担当課	都市交通課	
施策	20 安全な道路環境の整備・推進	関係課	くらし安心課	
		関係課		
		関係課		
施策の目的	市民が安全に生活を送ることができるように、暮らしの基盤となる道路の整備を行うとともに、交通安全意識の普及啓発を行うことで、誰もが安心して通行できる道路環境の実現を目指します。			

2. 施策の主な取り組み <DO>

取り組み	都市計画道路前谷馬場線整備事業
取り組み	交通安全施設整備事業
取り組み	道路整備事業
取り組み	道路補修事業
取り組み	
取り組み	
取り組み	

3. 施策の指標における成果（主な指標） <CHECK>

指標名	指標の説明 (算定式)	単位	目標値	達成値					
				当初値	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
交通事故発生総件数	市内の交通事故発生総件数	件	2739以下	2,739	2,665	2,752	2,826	2,858	
道路損傷による事故発生件数	市道における道路損傷による事故発生 (件/5年間)	件	3	5	2	2	1	1	
周りの道路の安全性がよいと感じている市民の割合	よいと感じている市民の割合 (市民意識調査)	%	18	16.2	17.8	—	21	—	
その他施策の取組事項に係る成果									

4. 施策の展開 <ACTION>

課題	安全で快適な道路環境の創出に際し、少子高齢化が進むことを踏まえ、子どもから高齢者、障がい者まで、誰もが安心して通行できる道路環境を整えていく必要がある。 交通事故発生総件数については新型コロナウイルス感染症行動制限緩和後、増加傾向にあるため、交通安全に係る市民の意識向上の取組みを継続するとともに、道路巡回による異常の早期発見と、交通安全施設整備及び道路整備等を計画的かつ確実に推進していく必要がある。 道路損傷は日々進行するため、定期的な巡回や市民等の多様な主体からの情報提供により、変状の早期発見に努める必要がある。	対応策	道路は人の移動や物資の輸送に不可欠な基本的な社会資本であり、社会・経済の発展や市民生活の向上に大きな役割を担っていることから、その点を踏まえ、今後の対応策を以下に示す。 歩行者の安全を第一とし、交通量の多い道路をはじめとした市内全域について、都市計画道路や道路空間の再配分による自転車通行空間の整備を行うことで、安全で快適な道路環境の推進を図る。 交通安全対策については、交通安全運動による周知啓発や交通安全教室などの交通事故防止への取組みを充実させながら継続的に実施することで効果が期待できる。また、路面標示等の交通安全施設については市内5地区を順次更新していく。 道路損傷については、路面性状調査及び路面下空洞調査結果などに基づき、計画的かつ効果的に補修や修繕を実施する。

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月20日	作成部局名	都市整備部	担当部局名	市民生活部		
-----	-------------	-------	-------	-------	-------	--	--

○結果と今後の方向性

進捗状況 (A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味)		説明 (総評)	交通事故発生総件数については、新型コロナウイルス感染症行動制限緩和もあり、目標値を超過していると推察しているところであるが、市内から事故件数が1件でも少なくなるよう、ソフト・ハードの両面から安全対策を積極的に進めていく必要がある。 道路損傷による事故発生件数は目標値を下回っているが、道路の安全性がよいと感じている市民は微増であることから、市民が安心して通行できる快適な道路空間の実現に向け、取組は継続していく必要がある。				
B							

今後の方向性（予算）		令和０７年度（事業費総額）		令和０８年度		令和０９年度		令和１０年度							
(↑増加、→維持、↓削減)		1,139,453		↑		1,478,448		↓		1,123,328		↓		785,501	
説明	各種調査結果に基づき計画的かつ効果的な維持管理を実現するためには、安全な道路環境整備や道路の維持管理に要する費用の確保は重要であるとともに、継続的な取組が必要である。														
今後の方向性（人員）		令和０７年度（人件費総額）		令和０８年度		令和０９年度		令和１０年度							
(↑増加、→維持、↓削減)		112,812		→		112,812		→		112,812		→		112,812	
説明	近年、各地方公共団体においては技術系職員の確保に苦慮している。本市も同様で、かつ、技術系中堅職員の普通退職も頻発している。道路を良好な状態に保つこと及び安全な道路環境を提供するためには、職場環境の充実と技術系職員の確保は必須である。														

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名			事業 区分	事務事業評価の結果										担当部局の評価			
		事業コード				R6決算額		強 韌 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト		
						R7予算額						施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性				
						R 8 計 画 額	事業費												
							うち一般財源											人件費	
01	交通安全普及啓発事業（都市交通課）																		
01	交通安全普及啓発事業	任意				7,295	—	—	1	○	B	B	B	B	B	各世代に向けた普及啓発活動を継続的に実施し、交通安全意識の醸成を図る。また、この取組等により、活動団体の裾野を広げたい。			
						12,009													
			01	08	01	02											01	01	7,200
			各季の交通安全運動、保育園、幼稚園、小学校、中学校、			7,200													
						21,420													
02	放置自転車対策事業（都市交通課）																		
01	放置自転車対策事業	任意				27,431	—	—	1	○	A	A	A	A	A	引き続き、放置自転車が減少するように取組んでいく。			
						29,007													
			01	08	01	02											02	01	29,007
			放置禁止区域や自転車駐車場、公共の場所に設置されてい			27,815													
						5,355													
02	道路事務費（道路管理課）																		
01	道路事務費	任意				2,739	—	—	1	○	—	—	—	—	予				
						3,583													
			01	08	01	01											02	01	3,770
			道路管理に係る事務全般、資器材の保管施設の管理、土木			3,770													
						15,922													
01	交通安全施設整備事業（道路管理課）																		
01	交通安全施設整備事業	任意				84,254	○	○	1	○	B	A	B	B	B	通学路等を重点的に、安全に資する対策を講じていく必要がある。			
						66,279													
			01	08	01	03											01	01	114,054
			交通安全施設の整備及び維持管理を実施する。			94,958													
						8,854													
01	道路維持管理費（道路管理課）																		
01	道路維持管理費	任意				282,424	○	○	1	○	B	B	B	B	B	安全で快適な道路空間を維持するため、道路を良好な状態に保つ必要がある。			
						324,291													
			01	08	02	01											01	01	397,769
			道路施設の点検・保守・清掃			166,905													
			、道路台帳等の更新、道路占			35,414													

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月20日	作成部局名	都市整備部	担当部局名	市民生活部		
-----	-------------	-------	-------	-------	-------	--	--

5. 事務事業の検討 【一般会計】 (単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事業 区分	事務事業評価の結果										担当部局の評価	
		事業コード			R6決算額		強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト
					R7予算額						施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性		
		R 8 計 画 額	事業費													
			うち一般財源		人件費											
02	道路補修事業（道路管理課）															
01	道路補修事業 01 08 02 01 02 01 道路施設の補修・改修等を実施する。			任意	288,877	○	○	1	○	B	A	B	B	B	安全で快適な道路空間を維持するため、道路施設の劣化・損傷部分の機能を回復させる必要がある。	
					275,279											
					342,292											
					225,193											
					11,210											
01	まちづくり区画整理事務費（まちづくり区画整理室）															
01	まちづくり区画整理事務費 01 08 02 02 01 01 ※予算編成用シート（指標等未設定）			任意	423	－	－	1	○	－	－	－	－	予		
					1,101											
					1,101											
					1,101											
					857											
02	道路整備事業（まちづくり区画整理室）															
01	道路整備事業 01 08 02 02 02 01 歩行者自転車道路網整備計画の推進、道路空間再配分の			任意	33,286	○	○	1	○	A	A	B	A	A	計画に基づいた実施を継続する。	
					41,253											
					60,241											
					25,281											
					3,927											
01	都市計画道路前谷馬場線整備事業（まちづくり区画整理室）															
01	都市計画道路前谷馬場線整備事業 01 08 04 02 01 01 道路通行環境の向上を図るため、用地取得に必要な土地			任意	106,685	○	○	2	○	A	A	B	A	A	ＪＲ戸田駅に通じる都市計画道路の一刻も早い整備が求められている。安全な道路環境の提供と都市づくりのために、用地交渉を積極的に展開していく。	
					386,651											
					523,014											
					248,520											
					9,853											
01	防犯対策事業（くらし安心課）															
03	(再掲) 防犯灯事業 01 02 01 22 01 03 市民等の要望等を基にし、防犯上危険と認められる箇所に			任意	<（再掲）について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照											

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
7 令和8年度で終了 8 令和7年度で終了 9 令和6年度で終了

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月19日	作成部局名	水安全部	担当部局名			
-----	-------------	-------	------	-------	--	--	--

1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標	05 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち	担当課	総務課	
		担当課	水道施設課	
		担当課	下水道施設課	
施策	23 上下水道事業の効率的な運営・施設の充実	関係課		
		関係課		
		関係課		
施策の目的	健全かつ効率的な上下水道事業運営を図るとともに、市民が安心して上下水道を利用できるよう、安定した水の供給と公共下水道を普及させます。			

2. 施策の主な取り組み <DO>

取り組み	配水管更新事業
取り組み	浄水場施設改良事業
取り組み	污水整備事業
取り組み	下水道施設維持管理事業
取り組み	
取り組み	
取り組み	

3. 施策の指標における成果（主な指標） <CHECK>

指標名	指標の説明 (算定式)	単位	目標値	達成値					
				当初値	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
水道料金回収率	給水費用を水道料金で回収する割合 (供給単価(売値)÷給水原価×100)	%	100	95	92.4	81.4	93.1	91.1	
基幹管路の耐震化率	耐震化を実施した管路総延長の割合 (耐震化管路延長÷総管路延長×100)	%	85.6	72.3	76.8	76.9	66.8	67.5	
污水整備率	下水道(污水)の整備率 (整備済み面積÷事業認可面積×100)	%	96.7	92.9	95.6	96	96.1	96.3	
その他施策の取組事項に係る成果									

4. 施策の展開 <ACTION>

課題	水道事業については、将来的な人口減少、工場等の大口需要者の移転等による給水需要の減少に伴う給水収益の減少、県受水費単価の引き上げ及び老朽化施設の更新等に係る費用の増加が見込まれており、水道事業に係る費用は水道料金で回収するべく、水道料金回収率の向上をはじめ、事業費の確保が課題である。 下水道事業については、平成29年度に実施した下水道使用料の改定以降、経費回収率（使用料単価に対する汚水処理原価）が100%を上回っている状況（使用料減免に係る一般会計負担金算入）ではあるが、今後、老朽化が進む下水道施設の更新に係る費用の増加及び維持管理負担金単価の引き上げが見込まれており、事業費の確保が課題である。	対応策	水道事業については、令和8年度を始期とする経営戦略において投資・財政計画を作成し、事業費の確保に係る見通し及び経営方針を決定するところであり、将来的な給水需要の減少を見据えた施設規模の適正化に努めつつ、水道料金の改定を含めた受益者負担の適正化に向けた検討を進めていく。 下水道事業については、経費回収率100%を達成しており、適正な使用料水準が確保されている状況ではあるが、今後増加が見込まれる施設更新及び維持管理負担金単価の引き上げ等に係る事業費を確保するため、内部経費の更なる圧縮に努めるとともに、使用料の改定を含めた適正な受益者負担の維持に向けた検討を進めていく。

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月19日	作成部局名	水安全部	担当部局名			
-----	-------------	-------	------	-------	--	--	--

○結果と今後の方向性

進捗状況 (A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味)	説明 (総評)	水道事業については、水道料金回収率が依然として目標値である給水事業の黒字を示す100%から乖離した状況にあり、基幹管路の耐震化率も、目標値を下回る結果となったことから、受益者負担及び工事進捗管理の更なる適正化に取り組む。 下水道事業については、経費回収率の100%確保を維持するとともに、汚水整備率の目標値達成を目指して、引き続き適正な受益者負担の維持及び工事施工管理に努める。
C		

今後の方向性（予算）	令和07年度（事業費総額）	令和08年度	令和09年度	令和10年度
(↑増加、→維持、↓削減)	4,937,529	↑ 5,744,993	↑ 6,087,665	↓ 5,571,265
説明	水道事業における配水管更新・布設事業、浄水場施設改良事業及び漏水修理事業、並びに下水道事業における下水道施設維持管理事業について、老朽化施設の整備に係る事業費の増大が見込まれることから、令和7年度から令和8年度及び令和9年度にかけて事業費総額での増加が見込まれる。令和10年度は、上下水道事業に係る施設整備の進捗状況を踏まえ、事業費総額において減少が見込まれる。			
今後の方向性（人件）	令和07年度（人件費総額）	令和08年度	令和09年度	令和10年度
(↑増加、→維持、↓削減)	151,011	↑ 172,431	↑ 186,711	→ 186,711
説明	上下水道事業における稼働から約50年が経過する管路及び施設に係るストックマネジメント計画に基づく更新を実施し、安定した施設維持を確保するための人員の増加に伴う人件費の増加により、令和7年度から令和9年度にかけて人件費総額での増加が見込まれる。令和8年度以降は、上下水道事業に係る施設整備の進捗状況を踏まえ、人件費総額において維持が見込まれる。			

【企画財政部コメント】

--

5. 事務事業の検討

【特別会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事業 区分	事務事業評価の結果										担当部局の評価	
		事業コード			R6決算額		強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト
					R7予算額						施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性		
		R 8 計 画 額	事業費													
			うち一般財源		人件費											
02	一般管理費（総務課）															
01	一般管理費			義務	1,235,963		－	－	1	○	－	－	－	－	予	
					1,440,583											
					1,440,583											
					1,412,617											
					14,280											
02	受益者負担金賦課徴収事業			任意	2,711		－	－	1	○	B	B	B	B	B	下水道の新規整備区域における下水道事業受益者負担金に係る制度の周知に努め、負担金の円滑な納入が図られるよう事業の実施を継続する。
					3,723											
					3,723											
					3,723											
					2,856											
04	荒川左岸南部流域下水道費（総務課）															
01	荒川左岸南部流域下水道費			義務	567,979		○	－	1	○	－	－	－	－	予	
					614,126											
					663,920											
					608,938											
					428											
01	水洗化普及促進事業（総務課）															
01	補助幹線事業			任意	8,347		－	－	1	○	B	B	B	B	B	便所水洗化及び私道排水設備整備に係る補助制度の周知に努め、市民生活における衛生環境の向上が図られるよう事業の実施を継続する。
					2,140											
					2,140											
					2,140											
					500											
01	荒川左岸南部流域下水道事業負担金（総務課）															
01	荒川左岸南部流域下水道事業負担金			義務	95,809		－	－	1	○	－	－	－	－	予	
					158,482											
					158,482											
					82											
					428											

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月19日	作成部局名	水安全部	担当部局名			
-----	-------------	-------	------	-------	--	--	--

5. 事務事業の検討 【特別会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事業 区分	事務事業評価の結果										担当部局の評価				
		事業コード						R6決算額		強 韌 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果			施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト	
								R7予算額						施策への貢献度	経費水準	事業手法			受益・負担の公平性
		R 8 計 画 額	事業費																
			うち一般財源		人件費														
xx	上下水道広報事業（総務課）																		
	00	上下水道広報事業			任意	2,178	—	—	1	○	B	B	B	B	B	上下水道事業に係る情報発信及び広聴の積極的な実施に努め、利用者における適正な受益者負担等への理解が図られるよう事業の実施を継続する。			
						2,707													
		70	xx	xx		xx											xx	00	2,707
		上下水道事業について市民等へ広報紙の配布・水道週間の															2,707		
																	3,570		
xx	水道料金事業（総務課）																		
	00	水道料金事業			義務	144,052	—	—	1	○	B	B	B	B	義	水道料金及び下水道使用料に係る徴収・収納業務の包括委託等により、円滑な料金事務の執行及び収納率の向上が図られるよう事業の実施を継続する。			
						138,164													
		70	xx	xx		xx											xx	00	138,164
		多様な支払方法、未納者への文書・電話による催告及び給															138,164		
		水書・電話による催告及び給															7,140		
xx	配水管更新事業（水道施設課）																		
	00	配水管更新事業			任意	282,407	○	○	2	○	A	A	A	A	A	上水道の安定した供給を維持するため、水道ビジョンに基づく管路の更新、耐震化が図られるよう事業の実施を継続する。			
						630,127													
		70	xx	xx		xx											xx	00	535,000
		配水管は配水機能の中心となる設備であり、耐震性能のな															535,000		
																	28,560		
xx	配水管布設事業（水道施設課）																		
	00	配水管布設事業			任意	26,257	○	—	1	○	A	A	A	B	A	水を安定して供給するため、土地区画整理事業の進捗状況を踏まえた未配管道路への円滑な配水管布設が図られるよう事業の実施を継続する。			
						70,550													
		70	xx	xx		xx											xx	00	70,550
		安心安全な水道水の安定供給のため、土地区画整理事業の															70,550		
																	5,712		
xx	水質管理事業（水道施設課）																		
	00	水質管理事業			義務	3,833	○	—	1	○	A	B	B	B	義	上水道の安定した供給を維持するため、水安全計画及び水質検査計画に基づく水質管理が図られるよう事業の実施を継続する。			
						5,455													
		70	xx	xx		xx											xx	00	7,303
		水道水質基準に基づき、安全で安心出来る水道水質を確保															7,303		
																	9,282		
xx	浄水場施設改良事業（水道施設課）																		
	00	浄水場施設改良事業			任意	379,367	○	—	2	○	A	B	B	B	A	上水道の安定した供給を維持するため、中期経営計画に基づき、重要な水道施設である浄水場施設等の更新を進め、その機能強化が図られるよう事業を拡大して実施する。			
						146,489													
		70	xx	xx		xx											xx	00	891,581
		耐震性の低い浄水場施設の耐震補強や耐用年数を向かえた															370,181		
																	15,708		
xx	浄水場運転管理事業（水道施設課）																		
	00	浄水場運転管理事業			任意	142,582	○	—	1	○	B	B	B	B	B	上水道の安定した供給を行うため、包括委託による適正な浄水場運転業務の維持が図られるよう事業の実施を継続する。			
						142,582													
		70	xx	xx		xx											xx	00	194,524
		浄水場施設の運転業務及び維持管理業務の管理・監督を行															194,524		
																	8,568		
xx	漏水修理事業（水道施設課）																		
	00	漏水修理事業			任意	70,768	○	—	1	○	A	B	B	A	B	配水管、給水管漏水の早期発見及び修理の実施により、無収益となる漏水量を減少させ、上水道の有効率、有収率の向上が図られるよう事業の実施を継続する。			
						101,654													
		70	xx	xx		xx											xx	00	111,180
		地上漏水の修理及び地下漏水の早期発見、修理を実施する															111,180		
																	14,280		

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月19日	作成部局名	水安全部	担当部局名			
-----	-------------	-------	------	-------	--	--	--

5. 事務事業の検討 【特別会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事業 区分	事務事業評価の結果										担当部局の評価			
		事業コード			R6決算額	強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト			
		事業内容			R7予算額					R 8 計 画 額	事業費 うち一般財源	施策への貢献度	経費水準			事業手法	受益・負担の公平性	
xx	給水事業（水道施設課）																	
00	給水事業			義務	82,165	－	－	1	○	A	A	B	A	義	給水装置工事に係る設計・施工の適 合確認、水道分担金に係る業務の適 正な執行により、安全な水道水の供 給が図られるよう事業の実施を継続 する。			
					81,297													
	70	xx	xx		xx											xx	00	86,119
	給水装置の申請内容及び施工 が基準に適合しているかを確															86,119		
																21,848		
01	汚水工事費（下水道施設課）																	
01	汚水整備事業			義務	134,414	－	○	3	○	A	B	B	B	義	汚水排水施設整備に伴う生活環境、 公衆衛生の改善、水質の保全による 市民生活の快適性向上が図られるよ う、整備進捗状況を踏まえ、規模を 縮小しつつ事業の実施を継続する。			
					171,423													
	03	02	01		02											01	01	66,000
	処理区域1,315haのうち、新 曽地区(汚水未整備地区)208h															0		
																3,570		
xx	下水道施設維持管理事業（下水道施設課）																	
00	下水道施設維持管理事業			義務	793,307	○	－	2	○	A	A	B	B	義	管路及びポンプ場施設の適正な維持 管理による施設機能の保持により、 安定した市民サービスの提供が図ら れるよう事業を拡大して実施する。			
					1,228,027													
	03	xx	xx		xx											xx	00	1,373,017
	○下水道施設が適正に機能す るための点検・調査・清掃・															884,857		
																35,700		
計（千円）										R6決算額		R7計画額		R8予算額				
										事業費		3,972,139		4,937,529		5,744,993		
										うち一般財源		3,355,013		3,796,261		4,428,085		

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
7 令和8年度で終了 8 令和7年度で終了 9 令和6年度で終了

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月17日	作成部局名	環境経済部	担当部局名	水安全部		
-----	-------------	-------	-------	-------	------	--	--

1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標	06 都市環境と自然環境が調和したまち	担当課	環境課	
		担当課		
		担当課		
施策	28 環境衛生の充実	関係課	河川課	
		関係課		
		関係課		
施策の目的	ごみのないきれいなまち並みを維持するなど、快適で衛生的な生活環境の充実を図ります。			

2. 施策の主な取り組み <DO>

取り組み	環境衛生事務費
取り組み	狂犬病予防事業
取り組み	清掃総務事務費
取り組み	し尿収集事業
取り組み	廃棄物収集処理事業
取り組み	蕨戸田衛生センター分担金
取り組み	

3. 施策の指標における成果（主な指標） <CHECK>

指標名	指標の説明 (算定式)	単位	目標値	達成値					
				当初値	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
ごみの排出量	一人1日当たりの排出量(市内ごみ) (ごみ処理基本計画)	g	680	833	873	855	846	820	
530運動におけるごみ回収量	530運動におけるごみの回収量 (目標値16,460kg以下)	kg	16,460	16,460	4,090	14,900	14,230	13,075	
ごみ集積所における不法投棄件数	市内で発生した不法投棄の件数	件	1298以下	1,298	1,239	1,305	1,511	1,195	
その他施策の取組事項に係る成果									

4. 施策の展開 <ACTION>

課題	一人1日当たりのごみの排出量は、当初値と比較し減少傾向にある。適切に処理されなかったペットボトルやプラスチック製品などのごみが、海洋プラスチックごみとなり世界的な問題となっている。プラスチック製品の使用抑制や代替品の使用などに併せ、ごみを海へ流出させない対策が求められており、530運動などの地域清掃活動の役割が重要となる。 また、ごみの不法投棄や歩行喫煙、ポイ捨て、犬のふん放置等は条例により禁止されていることを周知啓発をしているが、市民からの苦情は引き続き寄せられている。	対応策	戸田市版プラスチック・スマートアクションを踏まえ、市民・事業者とプラスチック製品の使用抑制とプラスチックごみの削減に努める。 ごみの排出量を削減する対策のひとつである食品ロス対策では、フードドライブを常時受け付けるとともに、市内企業へも食品の有効活用の呼びかけを行い、子ども食堂への提供を継続する。 また、ポイ捨て等及び歩行喫煙をなくす条例の周知を継続し、不法投棄の抑制に努める。 蕨戸田衛生センターにおいて安定したごみ処理を維持するため、蕨市・衛生センターとの三者の協議会において今後の施設のあり方の検討を進める。

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月17日	作成部局名	環境経済部	担当部局名	水安全部		
-----	-------------	-------	-------	-------	------	--	--

○結果と今後の方向性

進捗状況 (A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味)	説明 (総評)	ごみ集積所におけるルールを守らない不法投棄による回収個数は増減はあるものの、目標数値は達成しており予定通り進捗している。 快適で衛生的な生活環境に寄与する事業として、継続して取り組む。
B		

今後の方向性（予算）	令和〇七年度（事業費総額）	令和〇八年度	令和〇九年度	令和一〇年度
(↑増加、→維持、↓削減)	1,526,018	↓ 1,506,253	→ 1,506,253	→ 1,506,253
説明	粗大ごみ収集体制の強化（収集車両の増、LINE申請の導入）や、ボタン電池の回収に続きリチウムイオン電池など二次電池の回収を開始するなど、市民のごみ出しの利便性を高めた。また、北戸田駅前整備工事に伴い、駅前喫煙所の今後の在り方やその方向性を検討する。			
今後の方向性（人員）	令和〇七年度（人件費総額）	令和〇八年度	令和〇九年度	令和一〇年度
(↑増加、→維持、↓削減)	31,130	→ 31,130	→ 31,130	→ 31,130
説明	効果的な周知と業務委託を効率的に実施し、現状の人員を維持しつつきめ細かなニーズにも対応していく。			

【企画財政部コメント】

--

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事業 区分	事務事業評価の結果										担当部局の評価				
		事業コード			R6決算額		強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト			
					R7予算額						施 策 へ の 貢 献 度	経 費 水 準	事 業 手 法	受 益 ・ 負 担 の 公 平 性					
		R 8 計 画 額	事業費																
			うち一般財源		人件費														
02	環境衛生事務費（環境課）																		
	01	環境衛生事務費				任意	30,945	—	—	1	○	A	A	A	A	A	ポイ捨て等及び歩行喫煙をなくす条例の周知や、巡回啓発員による指導により、喫煙マナーの更なる向上を図る。また、北戸田駅前の喫煙所の今後の方向性を検討する。		
		01	04	01	04		02											01	39,297
		「ポイ捨て等及び歩行喫煙をなくす条例」を啓発し、市民																39,297	
		に対し鑑札の交付。狂犬病予																30,368	
		に																11,210	
03	狂犬病予防事業（環境課）																		
	01	狂犬病予防事業				法定	1,064	—	—	1	○	A	A	A	A	法	畜犬管理システムを活用して予防注射接種率の向上を図る。		
		01	04	01	04		03											01	1,639
		生後91日以上																1,639	
		の犬の登録者																0	
		に対し鑑札の交付。狂犬病予																3,213	
01	清掃総務事務費（環境課）																		
	01	清掃総務事務費				任意	68,582	—	—	4	○	A	A	A	A	A	ルールを守らない不法投棄は増減があるものの、引き続きパトロールを強化していく。令和8年度から「廃棄物収集処理事業」を統合する予定。		
		01	04	02	01		01											01	81,381
		市内3駅の駅周辺や公衆トイレについて、毎日の清掃を行																81,381	
		に																81,206	
		う																13,423	
02	し尿収集事業（環境課）																		
	01	し尿収集事業				義務	3,974	—	—	1	○	A	A	A	A	義	し尿汲み取り世帯は、下水道の普及とともに減少傾向にあるが、継続して実施していく。		
		01	04	02	02		02											01	7,991
		汲み取り式トイレのし尿の収																7,053	
		集運搬や手数料の徴収。また																6,448	
		に																286	
03	廃棄物収集処理事業（環境課）																		
	01	廃棄物収集処理事業				義務	364,438	○	—	8	○	A	A	A	A	義	市民の生活環境を清潔に保ち、公衆衛生の向上に引き続き取り組んでいく。令和8年度から「清掃総務事務費」に統合される予定。		
		01	04	02	02		03											01	375,265
		家庭ごみの分別収集や粗大ご																356,438	
		みの予約受付・収集を実施し																308,281	
		に																857	

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 7年 6月17日	作成部局名	環境経済部	担当部局名	水安全部		
-----	-------------	-------	-------	-------	------	--	--

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事業 区分	事務事業評価の結果										担当部局の評価					
		事業コード			R6決算額		強 靱 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補	評価結果				施 策 内 優 先 度	コ メ ン ト				
		事業内容			R7予算額						R 8 計 画 額	事業費	うち一般財源	人件費			施策への貢献度	経費水準	事業手法	受益・負担の公平性
01 蕨戸田衛生センター分担金（環境課）																				
	01	蕨戸田衛生センター分担金			義務	900,656		○	－	1	○	A	A	A	A	義	蕨戸田衛生センターのごみ処理事業等の運営を引き続き支援していく。			
						1,020,445														
	01	04	02	03		01	01											1,020,445		
	ごみの焼却等処理、し尿処理及びセンター運営に伴う分担						1,020,445													
						2,142														
03 河川維持管理費（河川課）																				
	01	（再掲）河川維持管理費			任意	<（再掲）について> 本事業は、他の施策を主たる施策として構成する事務事業ですが、一部が本施策にも寄与するため「再掲の事務事業」として、参考に掲載しています。 ※事業内容は、当該事務事業評価シートを参照														
	01	08	03	01		03	01													
市が管理する河川・水路・排水施設等については、各施設																				
</																				

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
7 令和8年度で終了 8 令和7年度で終了 9 令和6年度で終了

施策8:地域医療体制の強化

目的:救急医療体制の確保と公的医療機関としての機能強化、さらに、診療機能の充実により、地域医療の整備を進め、市民が安心して医療を受けることができるようにします。

最終成果①:救急医療を含めた地域医療体制が確保された状態

施策指標:紹介・逆紹介患者数

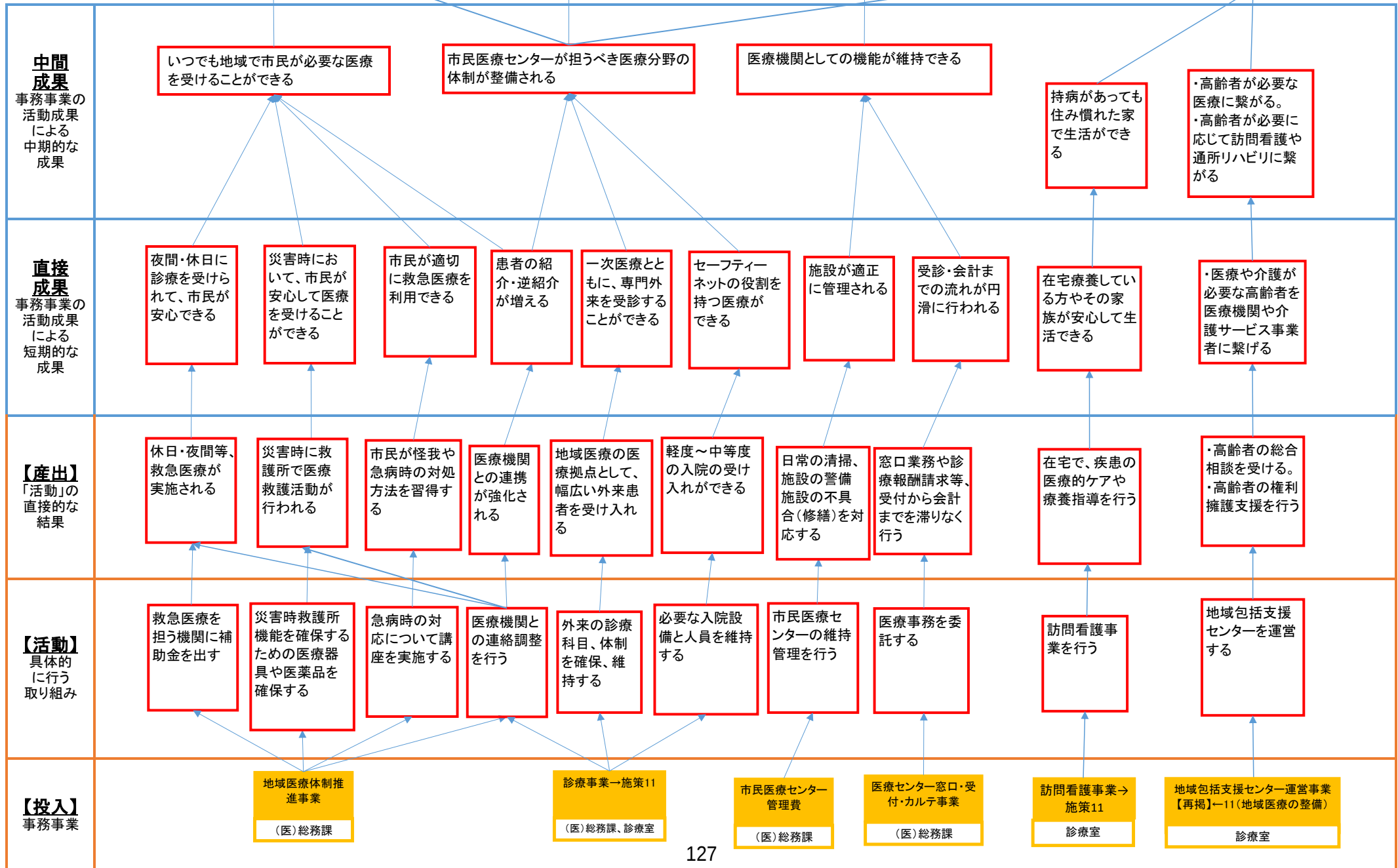
最終成果②:公的医療機関としての機能が強化された状態

施策指標:外来診療件数

最終成果③:診療機能が充実した状態

施策指標:訪問診療件数

施策指標:訪問看護件数



施策12:国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営

目的:社会保険等に参加していない市民が安心して医療サービスを受けることができるように、埼玉県や埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の健全な運営や財政安定化に努めるとともに、保健事業により保険加入者の健康の保持増進に努めます。また、国民年金の被保険者が将来老齢基礎年金等を適切に受給できるよう、国民年金に関する身近な窓口としての相談を行います。

最終成果①: 国民健康保険及び後期高齢者医療制度が維持された状態

施策指標: 国民健康保険の法定外繰入金

施策指標: 後期高齢者医療保険料の収納率

最終成果②: 手続き不足がない状態

施策指標: 国民年金の納付率

中間成果

事務事業の活動成果による中期的な成果

直接成果

事務事業の活動成果による短期的な成果

【産出】

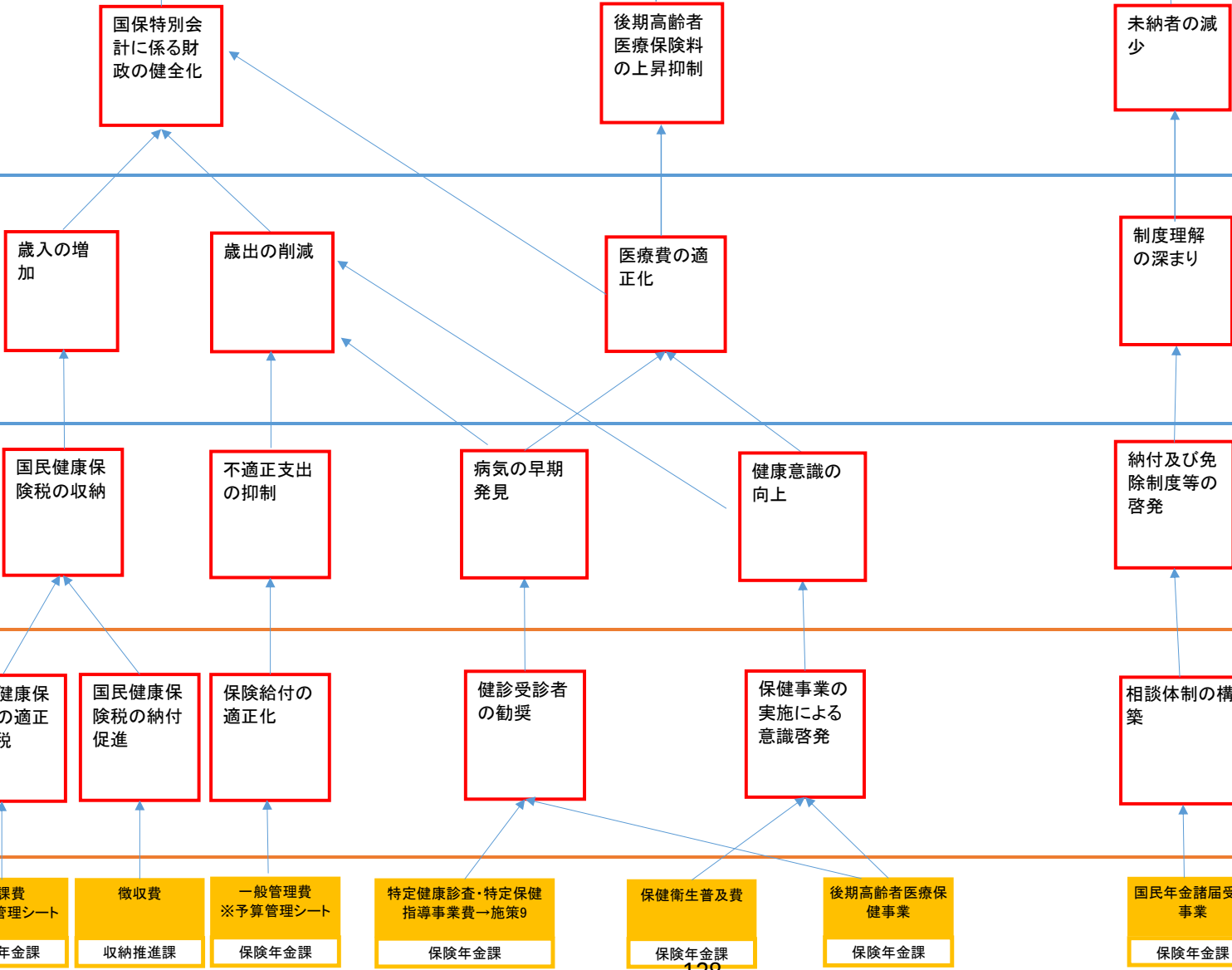
「活動」の直接的な結果

【活動】

具体的に行う取り組み

【投入】

事務事業



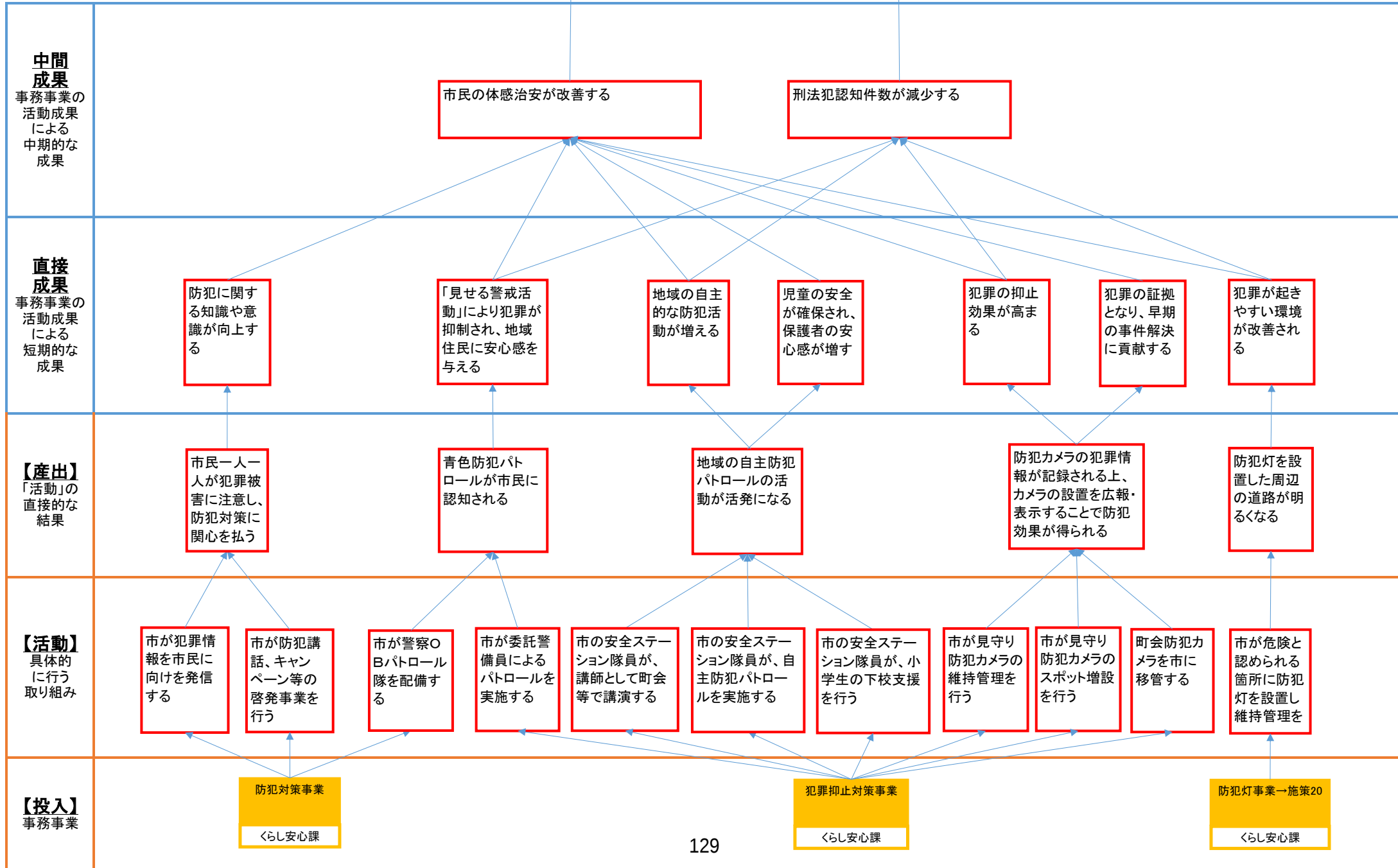
施策17:防犯体制の強化

目的:市民の誰もが安全で安心して暮らせるよう、地域と連携した防犯対策を推進するとともに、防犯体制の強化を図ります。

最終成果:まちの治安が保たれ、犯罪のない地域社会が実現した状態

施策指標:防犯対策が充実していると感じている割合

施策指標:犯罪発生率



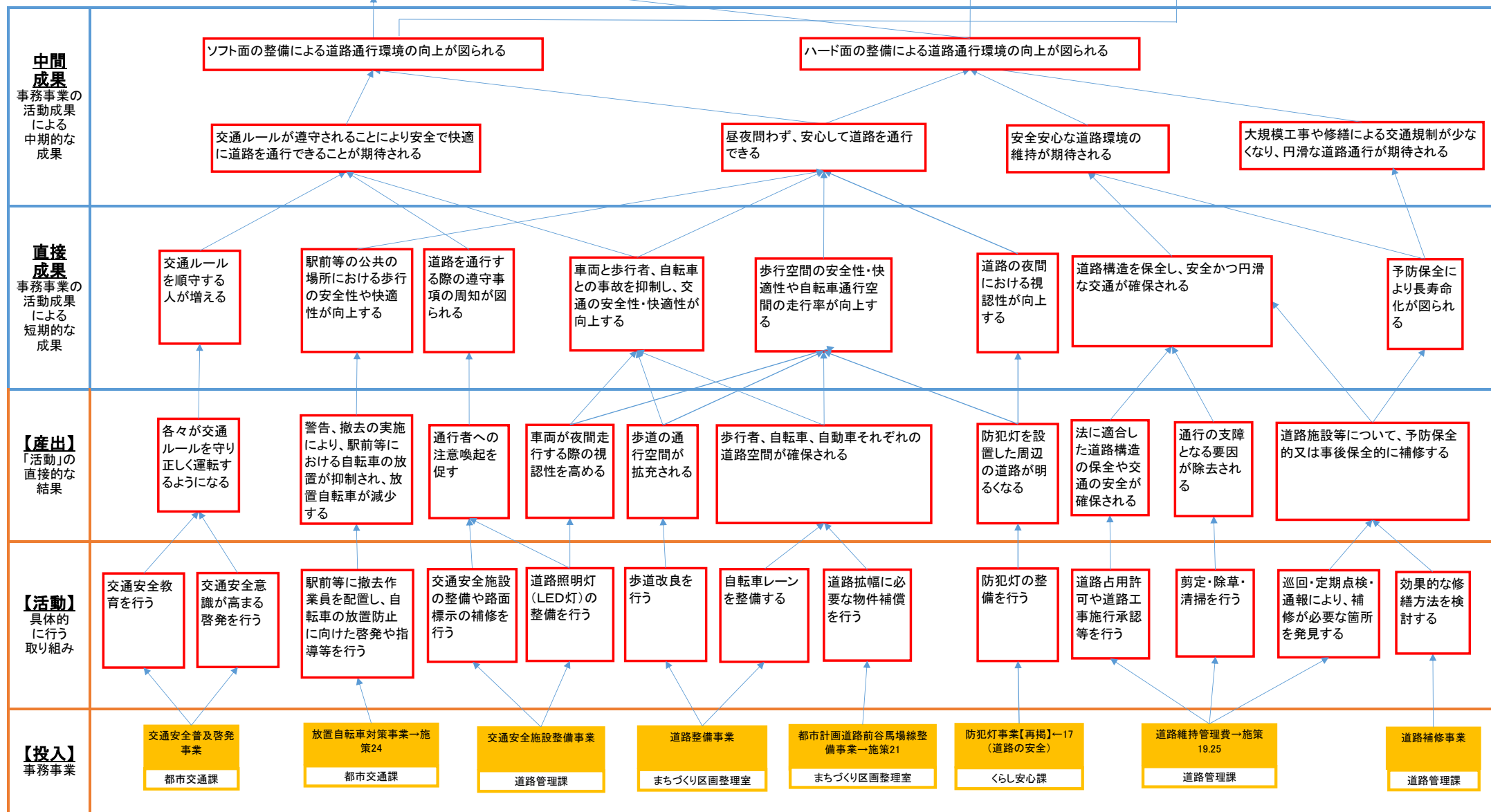
施策20:安全な道路環境の整備・推進 目的:市民が安全に生活を送ることができるように、暮らしの基盤となる道路の整備を行うとともに、交通安全意識の普及啓発を行うことで、誰もが安心して通行できる道路環境の実現を目指す。

最終成果①:市民の交通意識が醸成され、交通事故が発生しにくい状態
 施策指標:交通事故発生総件数

最終成果②:全ての道路利用者が安全に利用できる道路が整備された状態

施策指標:道路損傷による事故発生件数

施策指標:周りの道路の安全性がよいと感じている市民の割合(市民意識調査)



施策23:上下水道事業の効率的な運営・施設の充 目的:健全かつ効率的な上下水道事業運営を図るとともに、市民が安心して上下水道を利用できるよう、安定した水の供給と公共下水道を普及させます。

最終成果①: 安定的な収益と事業に必要な財源を確保し、
適正に活用して事業が行われた状態

施策指標: 水道料金回収率

最終成果②: 災害にも強く、市民がいつでも安心して水道水が利用できる状態

施策指標: 基幹管路の耐震化率

最終成果③: 汚水処理が最適化された状態

施策指標: 汚水整備率

中間
成果
事務事業の
活動成果
による
中期的な
成果

直接
成果
事務事業の
活動成果
による
短期的な
成果

【産出】
「活動」の
直接的な
結果

【活動】
具体的
に行う
取り組み

【投入】
事務事業

安定した上下水道料金収入及び財源が確保され、計画的な事業推進を図ることができる

財源を活用し、
安定的に下水
事業を運営する

上下水道料金
の収納率が
向上する

行政が意識して事業
を行う

継続的に下水道
使用料収入が得られる

受益者負担金を
下水道事業
の財源とする

上下水道料金の
納付手段が増え
便利になる

市民が上下
水道経営の
理解を深める

上下水道経営
をチェック
する目が増える

公共下水道への接続
が推進される

市が下水道建設
費の一部を受益
者負担金として
徴収する

市が様々な手法
(クレジットカード・
口座振替等)で上下
水道料金を徴収する

市が上下水道
経営に関する
情報を市民に
公開する

市が水洗便所改造
資金の補助及び融資
あっせん並びに私
道の排水工事費用
の補助を行う

受益者負担金徴収事業
(水)総務課

上下水道料金事業
(水)総務課

上下水道広報事業
(水)総務課

補助給排水事業一施策27
(水)総務課

水道水が安定的に供給される

配水管路網の
安全度が向上
する

市民の利便性
が向上する

安全でおいしい
水道水が
供給される

適正な工事により、
清潔かつ安全な
水道水が確保される

汚水処理能力が向上する

水道施設(管路)
の機能が向上する

新たな配水管路
網が構築される

安全な水道水
質が確保される

浄水場施設や
設備の機能が
維持が図られる

浄水場施設や
設備の安定稼働が
図られる

水道施設(管路)
の機能が保たれる

施行基準を満たした給水装置工事が施工される

下水道施設
本来の性能
を十分に発揮する

汚水整備面積が拡大する

老朽化した管路
が耐震性を有した
管路に更新される

未配管道路に
耐震性を有した
管路が布設される

水質が基準に
適合していることが
確認される

浄水場施設や
設備の故障の
リスクが低下する

配水状況に応じた
運転操作が可能となる

水道施設(管路)
の機能回復が早期に
図られる

申込内容が施行基準に適合しているか確認する

下水道施設の健全な状態が保持される

汚水排水設備が整備される

市が配水管更新に伴う設計及び工事を実施する

市が配水管布設に伴う設計及び工事を実施する

市が水質検査計画に基づき水質検査を実施する

市が浄水場施設の耐震化や老朽化した設備を更新する

市が包括委託により浄水場施設や設備の運転を行う

市が包括委託により漏水調査すると共に漏水修理を実施する

市が包括委託による給水装置工事申込みの受付を実施する

市が下水道施設の維持・更新を行う

市が汚水管を築造する

配水管更新事業
水道施設課

配水管布設事業
水道施設課

水質管理事業
水道施設課

浄水場施設改良事業
水道施設課

浄水場運転管理事業
水道施設課

漏水修理事業
水道施設課

給水事業
水道施設課

下水道施設維持管理事業
下水道施設課

汚水整備事業
下水道施設課

施策28:環境衛生の充実

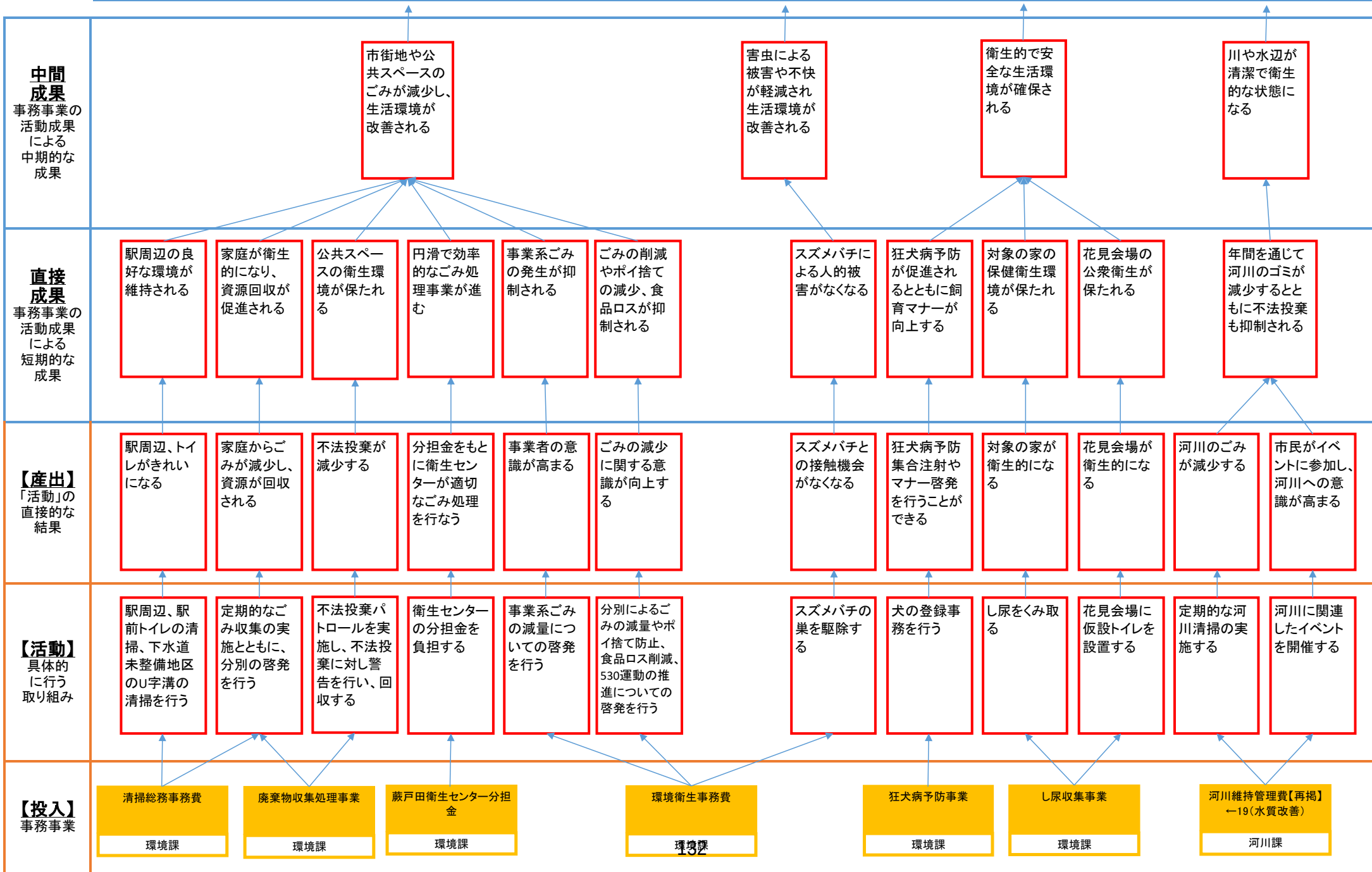
目的:ごみのないきれいなまち並みを維持するなど、快適で衛生的な生活環境の充実を図ります。

最終成果:衛生的に暮らせる環境となる状態

施策指標:530運動によるごみの回収量

施策指標:ごみの排出量

施策指標:不法投棄件数



令和7年度外部評価ヒアリング事前質問回答用紙

施策8：地域医療体制の強化 [中心となる部局：市民医療センター]

No.	区分	事前質問事項	回答																		
1	第2回外部評価委員会	これまでの取組結果から現状を把握し、目標達成のために不足していることを課題として捉え、今後講じる施策を検討することが大切である。施策評価シートやロジック・モデルシートではそれらが把握しづらい。	医療機関が充実している市の東側及び中央と比較すると、西側に位置する笹目・美女木地区は、医療機関が手薄となっていることが課題であると考えている。西部地域の医療において、市民医療センターの担う役割は大きいため、今後は病棟19床を再開させるとともに、訪問診療にも注力していく。 ロジック・モデルシートに関しては、施策の全体像をわかりやすく見える化することを目的として作成している。（事務局）																		
2	第2回外部評価委員会	委員会時、第5次総合振興計画の冊子をいつも手元に準備してほしい。	承知した。（事務局）																		
3	第2回外部評価委員会	圏域内での医療機関数や、各医療機関におけるベッド数等は、国や県が決定している場合があると思う。枠が決められている場合は必然的にできることが制限されるため、その中での議論になる面も否定できない。したがって、そのような実態があるか教えてほしい。	県は「地域医療構想」を策定し、医療機関の機能分化・連携を進めており、埼玉県地域保健医療計画（令和6年度～令和11年度）によると、令和5年3月末現在、戸田市が含まれる南部保健医療圏での令和7年度の必要病床数は5,025床、既存病床数は4,781床である。このような状況を踏まえ、埼玉県では必要病床数の確保に向けて、病床整備を進めているところである。																		
4	第2回外部評価委員会	「医療センター窓口・受付・カルテ事業」の事務事業評価シートの「3. 目標達成状況」において、成果指標として「医療・受付職員の態度や言葉遣いが良かったと思った割合」が設定されている。回答数等、アンケートの詳細が知りたい。	診療部門のサービス向上・運営の効率化の参考とするため、年1回、外来受診者を対象に実施している。 令和6年度は令和6年11月1日（金）～11月30日（土）までの24日間で回答数が120件であった。 そのうち、受付職員・医療職員の態度・言葉遣いについての質問に対し、良いが100％、悪いが0％、未回答が0％であった。																		
5	事前質問	国による診療報酬改定、地域手当（区分）改定などの制度改正の動向は本施策にどのような影響を与えているのでしょうか？	医療を取り巻く現状では、診療報酬改定に伴う減収、物価高騰、人件費高騰等により医療機関経営が厳しくなっており、民間の医療機関において閉院、診療科の縮小等が起きた際、医療が提供できない事態が生じる可能性がある。																		
6	事前質問	常勤医師確保に向けて処遇はどのように改善してきたのでしょうか？	医療従事者の確保と定着、離職防止等の対策や働き方改革の推進のため、研究日の付与、ワーク・ライフ・バランスのための各種制度の取得促進を図るとともに、令和7年度から医師、看護師等に正規の勤務時間以外の緊急呼び出しに備え、待機した際に待機手当を支給することとした。																		
7	事前質問	近隣の市である川口市立医療センター、さいたま市立医療センター、蕨市立病院等との総合的な公的医療機関としての体制比較を知りたい。	本市を含め近隣市の公的医療機関は以下のとおり。 戸田市立市民医療センターのみ診療所であり、それ以外は病院である。 <table><tr><th>医療機関名</th><th>病床数</th><th>診療科目数</th></tr><tr><td>川口市立医療センター</td><td>510</td><td>30</td></tr><tr><td>さいたま市立病院</td><td>573</td><td>30</td></tr><tr><td>さいたま市民医療センター</td><td>340</td><td>24</td></tr><tr><td>蕨市立病院</td><td>130</td><td>10</td></tr><tr><td>戸田市立市民医療センター</td><td>19</td><td>8</td></tr></table>	医療機関名	病床数	診療科目数	川口市立医療センター	510	30	さいたま市立病院	573	30	さいたま市民医療センター	340	24	蕨市立病院	130	10	戸田市立市民医療センター	19	8
医療機関名	病床数	診療科目数																			
川口市立医療センター	510	30																			
さいたま市立病院	573	30																			
さいたま市民医療センター	340	24																			
蕨市立病院	130	10																			
戸田市立市民医療センター	19	8																			
8	事前質問	不足している医師は具体的にどのように確保するのか、その為の費用は発生するのか。また、今現在不足している医師分の経費はどうなっているのか（余っているのか）	市ホームページで募集するとともに、医療人材紹介会社に登録し、求職中の医師一覧から採用条件に合致する医師にオファーをしている。そのシステム利用料として月55,000円、採用が決定した場合、勤務開始翌月に紹介手数料として当該医師想定年収の25％を支払う。現在不足している常勤医師の給料等予算については未執行となっているが、未執行分は年度末に減額補正する予定である。																		
9	事前質問	訪問診療件数が年々減少傾向となっており目標策定時と世間の状況も変化していると思うが、この目標は継続するのか？少なくなることは良いことだと思うがこの目標だと少なくするための工夫などが評価できない。	現在内科医師が不足しているため、定期的な訪問診療しか行えず、件数が減少している。市民ニーズがあるため、医師が充足できれば、積極的に訪問診療を行い、件数を増加させていく。																		

令和7年度外部評価ヒアリング事前質問回答用紙

施策12：国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営 [中心となる部局：健康福祉部]

No.	区分	事前質問事項	回答
1	第2回外部評価委員会	これまでの取組結果から現状を把握し、目標達成のために不足していることを課題として捉え、今後講じる施策を検討することが大切である。施策評価シートやロジック・モデルシートではそれらが把握しづらい。	高齢化の進展や国の制度改正等により、国民健康保険の被保険者数が減少する一方で、後期高齢者医療制度の被保険者数や国民年金の受給者数の増加が見込まれるとともに、一人当たりの医療費が増加している状況であることから、持続可能な運営が求められている。このような中で、県の運営方針に基づく適正な国保税率の設定、納付しやすい環境の整備、効果的な保健事業の展開のほか、国民年金については日本年金機構と連携し、被保険者の理解促進・啓発等の対策を推進してまいりたい。 ロジック・モデルシートに関しては、施策の全体像をわかりやすく見える化することを目的として作成している。（事務局）
2	第2回外部評価委員会	令和8年4月から始まる「子ども・子育て支援金制度」の関係で、支援納付金対象費用が医療保険料に上乗せされる形で徴収されることが決定している。施策の目的に、「円滑な運営」という表現が含まれており、ロジック・モデルシートにおいても保険料の上昇抑制が記されているので、今後の方向性についても議論の俎上に挙げてよいのか。	「子ども・子育て支援金分」に係る税率については、現時点で具体的には示されていないが、令和7年3月にこども家庭庁から示された資料の試算によると、例えば国保は1人当たりの月額負担は、令和8年度は250円、令和9年度は300円、令和10年度は400円が想定されている。なお、「子ども・子育て支援金分」として徴収した分は、埼玉県や埼玉県後期高齢者医療広域連合に納めることとなる。
3	第2回外部評価委員会	施策評価シートにおいて、今後の方向性として、人や予算といった資源の見通しが言及されており、外部評価の視点の1つになっている。本施策は他の施策に比べて市の裁量が狭く、過去の取り組みを評価することのみで評価・ヒアリングを行うのは難しいと感じている。	「子ども・子育て支援金制度」について、評価項目である「資源の方向性」において、議論の俎上に挙げていただき、評点（増加・維持・縮小）にも反映させていただいて構わない。一方で、同制度は、評価対象年度であるR6年度に本市で予定し得なかったものであるため、「事務事業の妥当性」「施設指標の妥当性」の評点（A・B・C・D）は同制度を考慮せず評価をいただき、係る御意見がある場合は評価コメントに付記する形でお願いしたい。（事務局）
4	第2回外部評価委員会	施策の目的の中に「社会保険等に加入していない市民」という表現があるが、具体的にどのような状況にある人が教えてほしい。	自営業者やフリーターなど、会社の社会保険に加入できない人を指している。現在の日本の医療保険制度は、すべての国民が何らかの公的医療保険に加入し、お互いの医療費を支え合う国民皆保険制度が取られている。（事務局）
5	第2回外部評価委員会	一般会計からの繰り入れは、市民税が投入されているということである。市としてどのような対策を考え、どのような施策を講じるのか、ヒアリング当日にお聞きしたい。	【施策12 No.5 別紙】の3ページ及び5ページのとおり、国保の構造的課題として、被保険者の年齢構成が高いため、医療費水準が高いという点が挙げられる。また、4ページにあるとおり、国保の被保険者数は大幅に減少するとともに、国保加入世帯の世帯主が無職であるケースが近年特に増加し、国保加入者の所得水準は低下傾向にある。これらのことから、国保財政の運営に当たっては、歳出に必要な費用を歳入のみでは賄えず、一般会計からの繰入に依存せざるを得ないのが実状である。 現在、埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）に基づき、保険税水準の統一が進められている。一般会計からの繰り入れをなくするためには、税率改正が必須となるが、税率改正に当たっては、国民健康保険運営協議会の意見を聴きながら、国保の被保険者の負担感に配慮し、慎重に議論を行っているところである。
6	事前質問	国民健康保険、後期高齢者医療保険での保険料免除者（減免対象者）の免除（減免）基準と免除（減免）者の推移はどのようなものでしょうか？	【施策12 No.6 別紙】のとおり
7	事前質問	保険未加入で医療を受けることが困難な市民はいるのか、いるならどのくらいの人数か。	日本は、すべての国民がいずれかの公的医療保険に加入して、病気やけがをした場合に医療給付を受けられる「国民皆保険制度」がとられている。なお、健康保険の切替えが済んでおらず、一時的に保険に未加入の状態であっても医療機関等の受診は可能で、療養費の申請により、保険者負担分を払い戻しを受けることができる。
8	事前質問	戸田市の後期高齢者医療保険料と国民年金の現年度納付率を評価するため、国や近隣市の納付率のデータはありますか？	【施策12 No.8 別紙】のとおり



戸田市国民健康保険について

令和7年6月
戸田市保険年金課

1 国民健康保険運営協議会	(1) 概要	P.1
	(2) 令和 6 年度の会議経過	P.2
2 国民健康保険制度の概要	(1) 国保の制度改革と課題	P.3
	(2) 国保制度における都道府県・市町村・国保連合会の役割分担	P.7
	(3) 国民健康保険特別会計の運営	P.8
	(4) 国保制度と保健事業	P.9
3 戸田市国保の現状	(1) 戸田市国保の被保険者数	P.10
	(2) 国保制度の課題と戸田市の現状 ～	P.11
4 埼玉県国民健康保険運営方針と保険税水準の統一	(1) 保険税水準の統一	P.14
	(2) 埼玉県国民健康保険運営方針（第 3 期）の概要	P.15
	(3) 保険税水準の統一に向けての主な取組	P.16
	(4) 近隣自治体の対応状況 ・	P.17
5 戸田市の国民健康保険税の課題	(1) 子ども・子育て支援金制度への対応	P.19
	(2) その他繰入金の削減・解消	P.20
	(3) 適正な保険税率の検討	P.21
	(4) 令和 9 年度標準保険税率の推計に基づく試算	P.22

1 戸田市国民健康保険運営協議会

(1) 概要

- 根拠法令
- 国民健康保険法（昭和 3 3 年法律第 1 9 2 号）第 1 1 条第 2 項
「市町村に市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を置く。」
 - 戸田市国民健康保険条例（昭和 3 9 年条例第 2 7 号）第 2 条
「市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会の名称は、戸田市国民健康保険運営協議会（以下「協議会」という。）とする。」

所掌事項

- ・ 一部負担金の負担割合に関する事項
- ・ 保険税の賦課方法に関する事項
- ・ 保険給付の種類及び内容の変更に関する事項
- ・ 保健事業の実施大綱の策定に関する事項
- ・ その他国民健康保険事業の運営上重要なものと認められる事項

委員構成

- ・ 被保険者を代表する委員 4 人
- ・ 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 4 人
- ・ 公益を代表する委員 4 人
- ・ 被用者保険等保険者を代表する委員 3 人

(2) 令和 6 年度の会議経過

令和 6 年度

第 1 回 (令和 6 年 5 月 2 9 日 (水))

- 議事案件 ・ 戸田市国民健康保険の現状について
・ その他

第 2 回 (令和 6 年 9 月 1 7 日 (水))

- 議事案件 ・ 令和 6 年度戸田市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
・ 令和 5 年度戸田市国民健康保険特別会計決算について
・ 国民健康保険税率について
・ その他

第 3 回 (令和 6 年 1 2 月 1 9 日 (木))

- 議事案件 ・ マイナンバーカードの健康保険証利用に伴う対応について
・ 赤字削減・解消計画の変更について
・ その他

2 国民健康保険制度の概要

(1) 国保の制度改革と課題

国保の構造的課題

年齢構成が高く、医療費水準が高い
所得水準が低い
保険料負担が重い
保険料（税）の収納率
一般会計から国保特別会計への繰入
財政運営が不安定になるリスクの高い
小規模保険者の存在
市町村間の格差

国保改革（平成30年度～）

財政運営の都道府県単位化・都道府県と市町村の役割分担
・都道府県が財政運営の主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担う
・市町村は、資格管理、保険給付、保険税率の決定、保健事業等の地域における細かい事業を引き続き担う。
・都道府県が統一的な方針として「国保運営方針」を示し、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進

財政支援の拡充
・低所得者対策の強化、保険者努力支援制度等、財政支援の拡充により財政基盤を強化

今後の課題

- 【A】医療費適正化の更なる推進
- 【B】法定外繰入の解消
- 【C】保険税水準の統一に向けた議論

参考資料 1 国保（市町村）の現状

国民健康保険中央会発行「国保のすがた」より引用

		令和4年	昭和36年
被保険者数(年度末)		2,413万人	4,511万人
対総人口比		19.3%	47.0%
1世帯当たり被保険者数		1.5人	4.2人
前期高齢者加入率		44.2%	4.8%(老人加入率)
世帯主の職業	農林水産業	2.1%	44.7%
	自 営 業	16.5%	24.2%
	被 用 者	32.0%	13.9%
	無 職	45.3%	9.4%
	そ の 他	4.0%	7.8%

(注) 1.厚生労働省資料をもとに作成。

2.被保険者数の減少は、平成20年4月より施行された後期高齢者医療制度の影響等による。

3.前期高齢者…65歳から74歳までの高齢者。

4.老人加入率…70歳以上の被保険者加入率。

参考資料 2

国保（市町村）・協会けんぽ・健保組合の比較

国民健康保険中央会発行「国保のすがた」より引用

	国保(市町村)	協会けんぽ	健保組合
保険者数(令和4年3月末)	1,716	1	1,388
加入者数 (令和4年3月末)	2,537万人 (1,690万世帯)	4,027万人 被保険者2,507万人 被扶養者1,519万人	2,838万人 被保険者1,641万人 被扶養者1,197万人
加入者平均年齢(令和3年度)	54.4歳	38.7歳	35.7歳
65～74歳の割合(令和3年度)	45.2%	8.2%	3.5%
加入者一人当たり医療費(令和3年度)	39.5万円	19.4万円	17.1万円
加入者一人当たり 平均所得(※1)(令和3年度)	93万円 一世帯当たり140万円	169万円 一世帯当たり(※2)272万円	237万円 一世帯当たり(※2)408万円
加入者一人当たり 平均保険料 (令和3年度)(※3) <事業主負担込>	8.9万円 一世帯当たり13.5万円	12.2万円<24.4万円> 被保険者一人当たり 19.6万円<39.2万円>	13.5万円<29.5万円> 被保険者一人当たり 23.2万円<50.8万円>
		平均保険料率10.00%	平均保険料率9.23%
保険料負担率(※4)	9.6%	7.2%	5.7%
公費負担	給付費等の50% +保険料軽減等	給付費等の16.4%	後期高齢者支援金等の負担が 重い保険者等への補助
公費負担額(※5)(令和6年度予算ベース)	4兆1,353億円(国2兆9,819億円)	1兆1,344億円(全額国費)	1,253億円(全額国費)

(注) 厚生労働省資料をもとに作成。

(※) 1.国保(市町村)については、「総所得金額(収入総額から必要経費、給与所得控除、公的年金等控除を差し引いたもの)及び山林所得金額」に「雑損失の繰越控除額」と「分離譲渡所得金額」を加えたものを加入者数で除したものの、「(国民健康保険実態調査)の前年所得を使用している。」協会けんぽ、健保組合については、「標準報酬総額」から「給与所得控除に相当する額」を除いたものを、年度平均加入者数で除した参考値である。

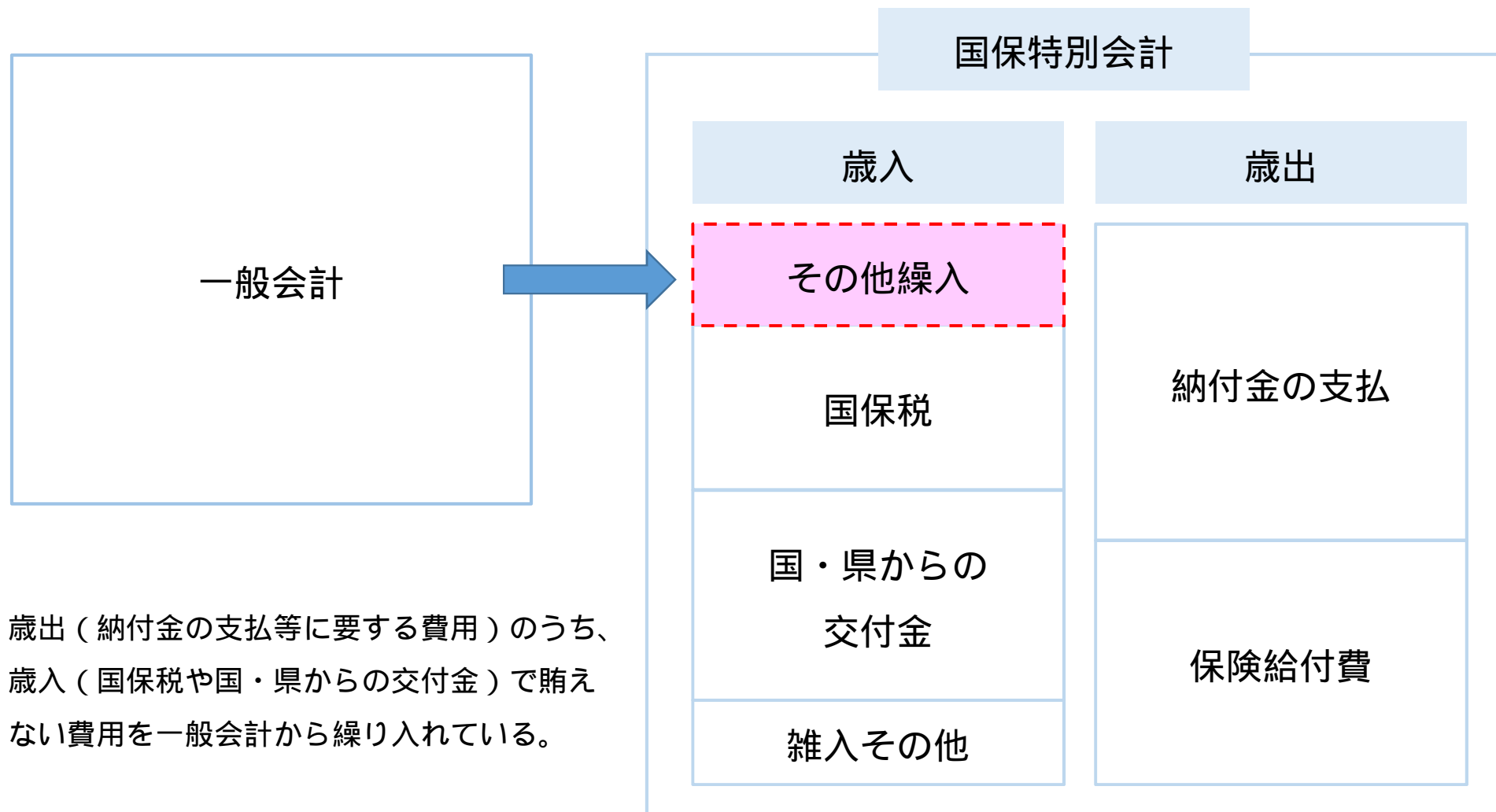
2.被保険者一人当たりの金額を表す。

3.加入者一人当たり保険料額は、国保(市町村)は現年分保険料調定額、被用者保険は決算における保険料額を基に推計。保険料額に介護分は含まない。

4.保険料負担率は、加入者一人当たり平均保険料を加入者一人当たり平均所得で除した額。

5.介護納付金、特定健診・特定保健指導等に対する負担金・補助金は含まれていない。

参考資料3 一般会計から国保特別会計への繰入れ

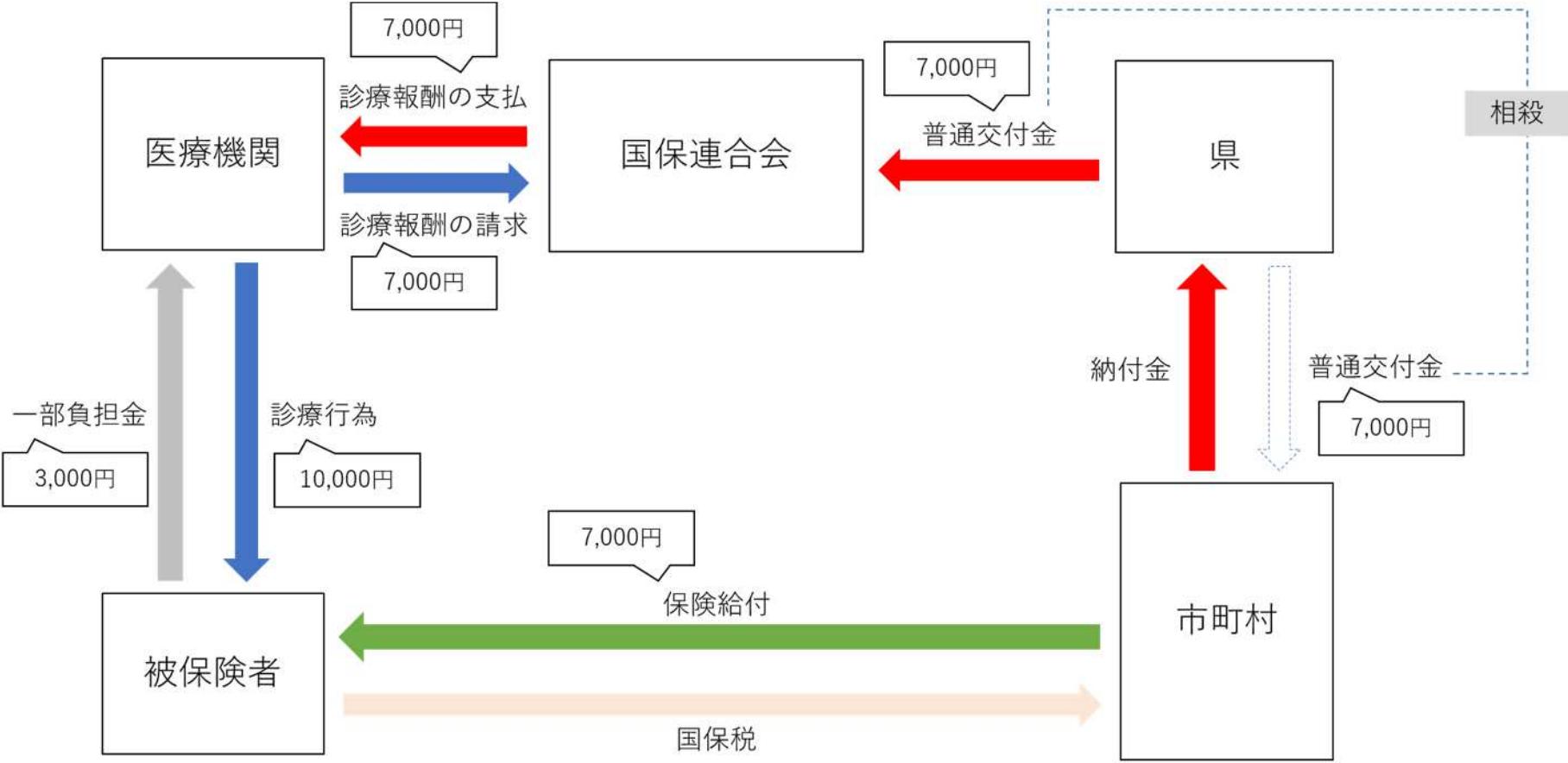


(2) 国保制度における都道府県・市町村・国保連合会の役割分担

	都道府県の役割	市町村の役割	国保連合会の役割
資格管理	・国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	・国保の被保険者の資格を管理	・保険者の事務の共同電算処理
保険税の決定、賦課・徴収	・市町村ごとの標準保険税率を算定・公表	・標準保険税率を参考に保険税率を決定 ・個々の事情に応じた賦課・徴収	・保険税の適正な算定への支援
保険給付	・保険給付に必要な費用を市町村に全額支払い ・市町村が行った保険給付の点検	・保険給付の決定 ・個々の事情に応じた窓口負担の減免	・診療報酬の審査支払業務 ・レセプト点検の支援
保健事業	・市町村ごとの健康課題や保健事業の実施状況を把握 ・市町村の保健事業の運営が適切に行われるよう必要な助言・支援 ・市町村における健康・医療情報の横断的・総合的な分析	・被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施 ・健康・医療情報の活用及びPDCAサイクルに沿った事業運営 ・生活習慣病対策としての重症化予防等の推進 ・特定健康診査及び特定保健指導の実施 ・データヘルス計画の策定	・特定健診・特定保健指導に係る費用の支払及びデータ管理 ・KDBシステムを活用した統計情報や個人の健康に関するデータの作成 ・データヘルス計画の策定・評価の支援

(3) 国民健康保険特別会計の運営

例：1万円の治療の現物給付の流れ



(4) 国民健康保険制度と保健事業

国民健康保険制度の目的

被保険者の疾病・負傷に対する必要な医療の給付を行うこと（保険給付）

- ・ 高額療養費の支給
- ・ 療養費の支給
- ・ 出産育児一時金の支給
- ・ 葬祭費の支給

など



医療の給付の対象となる保険事故の発生を未然に防止し、又は重症化を予防すること（保健事業）

戸田市国民健康保険第3期データヘルス計画

計画期間：令和6年度～令和11年度

戸田市国保の被保険者の健康寿命の延伸を目的として、以下の事業を実施

特定健康診査受診率向上対策事業

特定保健指導実施率向上対策事業

糖尿病性腎症重症化予防対策事業

生活習慣病重症化予防対策事業

適正受診・適正服薬促進事業

ジェネリック医薬品利用促進事業

地域包括ケア及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的

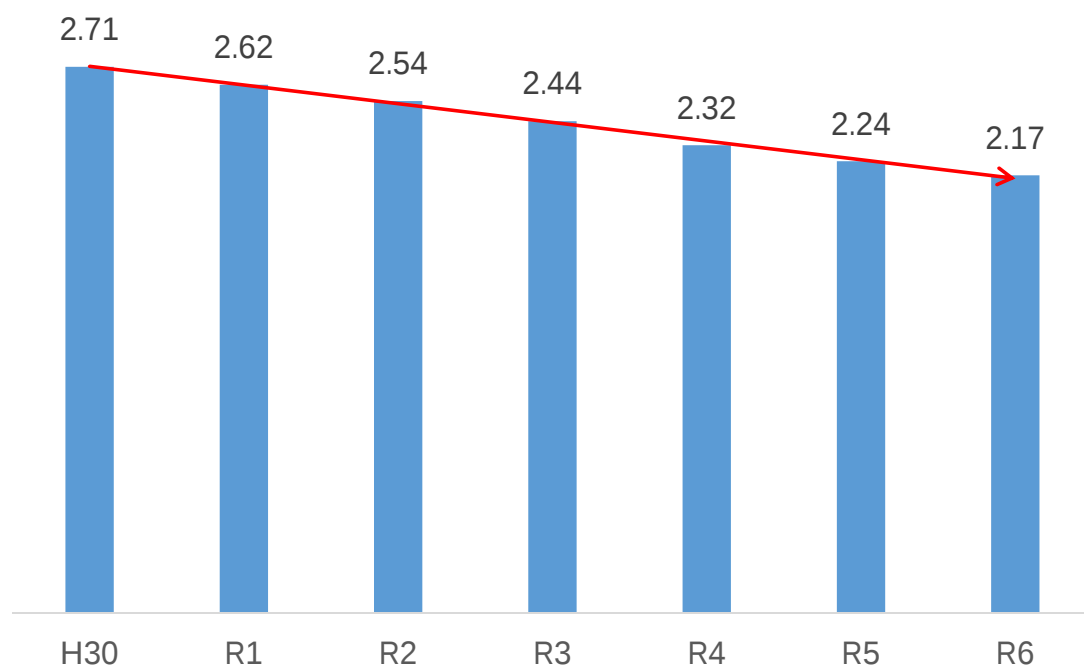
実施に関する取組

3 戸田市国保の現状

(1) 戸田市国保の被保険者数

戸田市国保の被保険者数の推移

(単位 : 万人)



令和 6 年度末 21,674 人

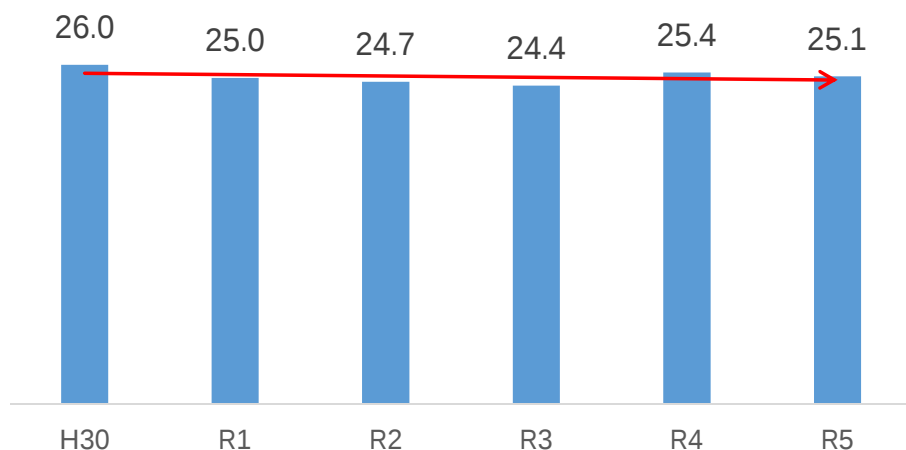
後期高齢者医療制度への移行、被用者保険への転出等により、減少傾向にある。(平成 30 年度以降、約 20% の減)

(2) 国保制度の課題と戸田市の現状

【A】医療費適正化の更なる推進

戸田市の国保税収入（現年分）の推移

（単位：億円）

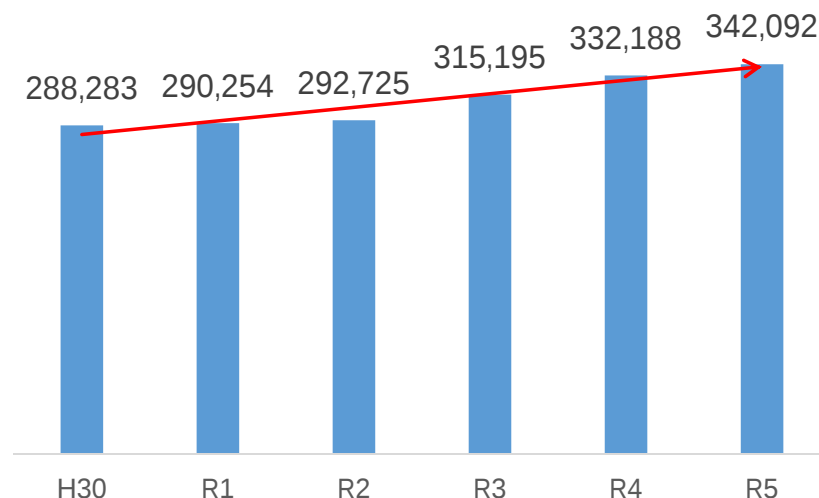


令和5年度 2,507,497,639円

被保険者の減少・所得の増減・収納率の向上・税率改正等、複数の要因を反映しているが、結果としては、ほぼ横ばいである。

戸田市国保の被保険者1人当たり医療費

（単位：円）



令和5年度 342,092円/年

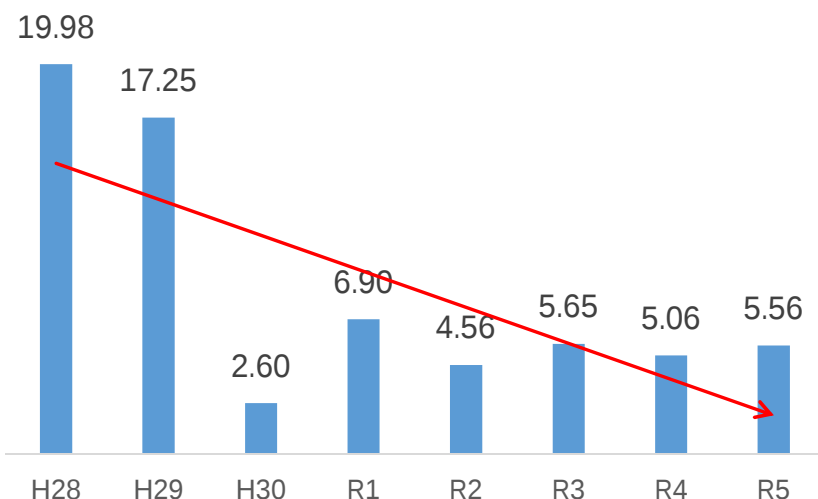
戸田市の国保の被保険者全体の1人当たり医療費は、県内では低額ではあるものの、増加傾向にある。

(2) 国保制度の課題と戸田市の現状

【B】 法定外繰入の解消

その他繰入金の額の推移

(単位 : 億円)

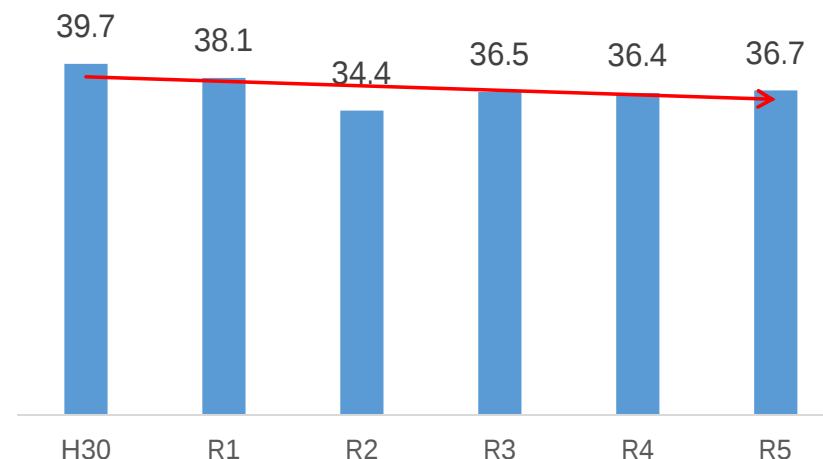


令和5年度その他繰入金 556,311,000円

国保改革により国や県からの財政支援が拡充し、ピーク時から大幅に減少しているが、令和5年度時点で、5億円超の法定外繰入を行っている。

納付金の額の推移

(単位 : 億円)



令和5年度納付金 3,672,404,499円

被保険者数の減少にかかわらず、納付金はほぼ横ばいの状況が続いている。

(2) 国保制度の課題と戸田市の現状

【C】保険税水準の統一に向けた議論

平成 3 0 年度以降、 3 回税率改正を実施しているが、医療分の所得割率以外は県平均を下回っている。

		H29以前	H30改正	R4改正	R5改正	R7	県平均
医療分	所得割率	6.6%	8.0%			8.0%	7.14%
	均等割額	18,000円	2,0000円	25,900円	31,800円	31,800円	33,924円
後期分	所得割率	1.35%	1.6%			1.6%	2.52%
	均等割額	9,000円	9,500円			9,500円	13,470円
介護分	所得割率	1.2%	1.42%			1.42%	2.18%
	均等割額	11,500円	12,500円			12,500円	14,589円

「医療分」：国保の被保険者の医療費に充てられるもの

「後期分」：後期高齢者医療制度の被保険者の医療費に宛てられるもの

「介護分」：介護保険の第 2 号被保険者（ 4 0 歳から 6 4 歳までの方 ）の介護保険料に充てられるもの

4 埼玉県国民健康保険運営方針と 保険税水準の統一

(1) 保険税水準の統一

国の方針

- ・ 国保の都道府県単位化の趣旨の深化を図るため、令和 6 年度から令和 1 1 年度までを保険税水準の統一に向けた取組を加速化させる期間と位置づけ、地方の取組を支援
- ・ 令和 1 5 年度までに完全統一を目指す
- ・ 保険者努力支援制度で保険税水準の統一に係るインセンティブを強化

保険税水準の統一の定義

原則として、同じ世帯構成や所得であれば同じ保険税となることを「保険税水準の統一」としている。

保険税水準の統一を目指す理由

- ・ 一部の市町村において高額な医療費が発生した場合においても、保険税の変動が抑えられ、財政の安定化につながる
- ・ 県内どこに住んでいても、被保険者として一定のサービスが受けられる。

統一の進め方

- ・ 保険税水準の統一により被保険者の負担が大きく変動する場合がある。
- ・ 県内全ての市町村が同一水準の被保険者サービスの提供や医療費適正化対策などに取り組む必要がある。
- ・ 直ちに保険税水準を統一することはせず、3 段階に分けて進めていく。

(2) 埼玉県国民健康保険運営方針 (第 3 期) の概要

基本的事項

- ア 概要 県と市町村が国民健康保険を共同運営する際の統一的な指針
- イ 根拠規定 国民健康保険法第 8 2 条の 2
- ウ 対象期間 令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 1 2 年 3 月 3 1 日

医療費の見通し

被保険者 1 人当たりの医療費
被保険者の高齢化や医療の高度化等に伴い、増加見込み

医療費の総額
被保険者数は減少するが、1 人当たり医療費の増加に伴い、増加見込み

	令和 3 年度	令和 1 1 年度
1 人当たり医療費	35.9 万円	40.3 万円
医療費総額	5,491 億円	5,493 億円
被保険者数	152.9 万人	136.2 万人

保険税水準の統一

完全統一に向けて 3 段階に分けて進める



令和 6 年度 ~ 納付金ベースの統一
納付金の算定に医療費水準の差

令和 9 年度 ~ 準統一
収納率の差以外の部分を統一

- ・ 賦課方式を 2 方式に統一
- ・ 賦課限度額を政令で定める金額で統一
- ・ その他繰入金の繰入れを実施しない
- ・ 全市町村で同一水準の保健事業の実施を目指す

令和 1 2 年度 ~ 完全統一
県内市町村間の収納率の差を縮小し、保険税率を統一

(3) 保険税水準の統一に向けての主な取組

保険税率	段階的な税率改正等による市町村標準保険税率との乖離の是正
賦課方式	2 方式に統一（均等割・所得割） 3 方式（均等割・所得割・平等割） 4 方式（均等割・所得割・平等割・資産割）
賦課限度額	政令（地方税法施行令）で定める金額で統一（政令と同日から適用）
法定外繰入	令和 8 年度までに解消
保健事業	全市町村における同一水準の被保険者サービスの提供

(4) 近隣自治体の対応状況

埼玉県国民健康保険運営方針への対応状況

	県の統一基準	さいたま市	川口市	和光市	蕨市	朝霞市	戸田市
賦課方式	2 方式	○	○	○	× (4 方式)	× (4 方式)	○
賦課限度額	政令で定める額	○	×	○	×	×	○
保険税率	標準保険税率						

- ・ どの自治体も保険税率は標準保険税率に達していない
- ・ 統一に向けては、賦課方式や賦課限度額の対応も必要である

県の統一基準

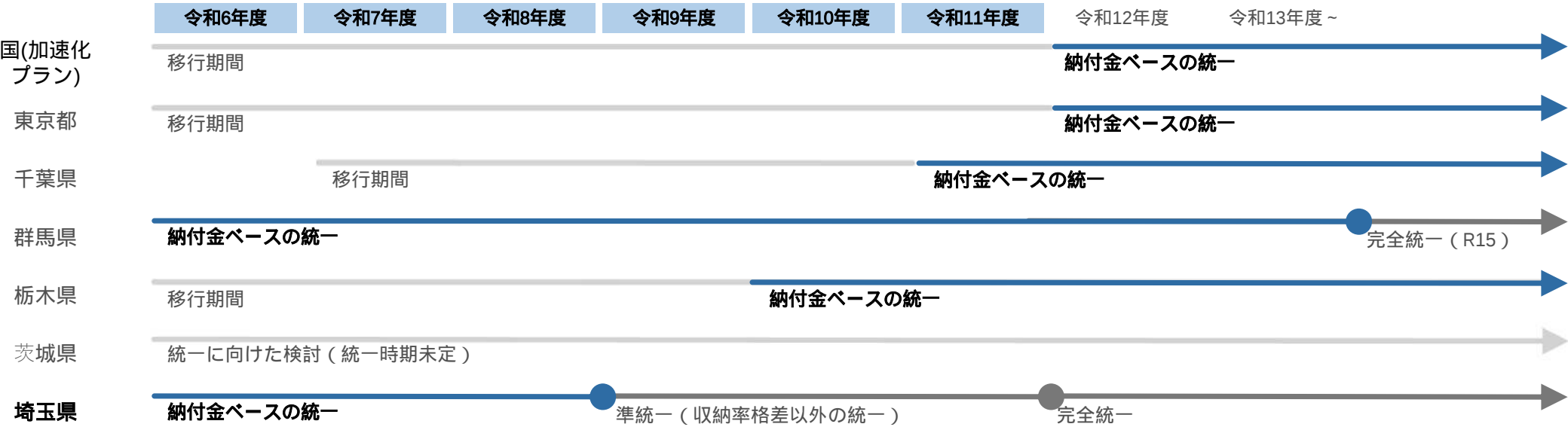
賦課方式は、所得割・均等割の 2 方式

賦課限度額は、地方税法施行令の規定による限度額

保険税率は、標準保険税率に統一

(4) 近隣自治体の対応状況

近隣都県の保険税水準の統一の状況



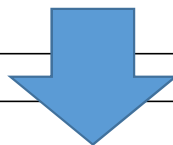
近隣都県と比較すると、埼玉県のみが令和 1 2 年度からの完全統一を目標としており、国が示している加速化プランよりも先行している状況である。

5 戸田市の国民健康保険税の課題

(1) 子ども・子育て支援金制度への対応

子ども・子育て支援金制度の概要

社会全体でこども・子育て世帯を応援していくため、「こども未来戦略」に基づき、児童手当の拡充をはじめとした抜本的な給付拡充の財源の一部として「子ども・子育て支援金」が充てられることとなります。この支援金制度は、令和8年度から令和10年度までにかけて段階的に構築され、高齢者や事業主を含む全世代・全経済主体から、医療保険料と併せて所得に応じた拠出（子ども・子育て支援納付金）が必要となる。



子ども・子育て支援納付金の総額のうち、被保険者又は事業主が全体として負担する具体的な額の目安は、令和8年度は概ね6,000億円、令和9年度は概ね8,000億円、令和10年度は概ね1兆円とされている。

政府は、支援納付金対象費用に充てるため、令和8年度から毎年度、医療保険者から支援納付金を徴収する。

1人当たり見込み額（月額）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
国民健康保険 (市町村国保)	250円 (参考) 一世帯当たり 350円	300円 (参考) 一世帯当たり 450円	400円 (参考) 一世帯当たり 600円

(2) その他繰入金の削減・解消

埼玉県国民健康保険運営方針では、その他繰入金の令和 8 年度までの解消を目指している。戸田市国保におけるその他繰入金が消滅できない理由としては、以下が挙げられる。

国保税収入の不足

納付金に対する国保税収入の割合（令和 5 年度）

さいたま市	保険税 納付金	226億円 309億円	73.16%	
川口市	保険税 納付金	111億円 163億円	68.26%	
蕨市	保険税 納付金	15億円 22億円	67.57%	
和光市	保険税 納付金	14億円 20億円	72.13%	
朝霞市	保険税 納付金	24億円 34億円	71.57%	
戸田市	保険税 納付金	25億円 37億円	68.28%	

近隣自治体も本市と同様で、納付金に対する保険税収入の割合は、概ね 7 割前後である。

納付金が高額であること

保険給付に対する納付金の割合（令和 5 年度）

さいたま市	保険給付 納付金	684億円 309億円	45.18%	
川口市	保険給付 納付金	339億円 163億円	47.94%	
蕨市	保険給付 納付金	46億円 22億円	47.70%	
和光市	保険給付 納付金	39億円 20億円	51.44%	
朝霞市	保険給付 納付金	72億円 34億円	47.60%	
戸田市	保険給付 納付金	66億円 37億円	55.62%	

本市の保険給付に対する納付金の割合は、近隣自治体と比較して明らかに高い。本市は、所得水準が高く医療費水準が低いため、所得水準が低く医療費水準が高い自治体の医療費を負担している形となる。

(3) 適正な保険税率の検討

埼玉県国民健康保険運営方針では、令和9年度からの準統一を目指しているが、収納率格差以外の項目が統一された保険税率は、現時点では、県から具体的に示されていない状況である。

本市の保険税率は、近隣自治体と比較すると、介護分の所得割率を除いて平均的な保険税率となっている。

近隣市との比較①

(医療分+後期分)	所得割率	均等割額
さいたま市	9.73%	51,800円
川口市	9.95%	37,000円
蕨市	8.60%	47,000円
和光市	9.60%	36,000円
朝霞市	9.90%	34,000円
平均	9.56%	41,160円
戸田市	9.60%	41,300円

近隣自治体の平均と比べて、所得割率・均等割額ともに上回っている。

近隣市との比較②

(介護分)	所得割率	均等割額
さいたま市	2.24%	14,600円
川口市	1.30%	13,000円
蕨市	2.20%	12,000円
和光市	1.80%	12,000円
朝霞市	2.00%	12,000円
平均	1.91%	12,720円
戸田市	1.42%	12,500円

近隣自治体の平均と比べて、所得割率が約0.5ポイント、均等割額が220円下回っている。

(4) 令和 9 年度標準保険税率の推計に基づく試算

埼玉県から示された令和 9 年度の推計データを基に、3 年間をかけて均等に税率を引き上げた場合で試算

(戸田市国保の税率)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
医療分	所得割	8.00%	8.32%	8.64%	8.95%
	均等割	31,800円	38,168円	44,536円	50,904円
後期分	所得割	1.60%	2.17%	2.74%	3.30%
	均等割	9,500円	12,430円	15,361円	18,291円
介護分	所得割	1.42%	1.97%	2.52%	3.07%
	均等割	12,500円	14,639円	16,778円	20,227円

(モデル世帯による試算)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	引上げ額計
単身世帯	226,814円	260,859円	294,905円	329,946円	103,132円
増減	-	34,045円	34,046円	35,041円	
夫婦世帯	96,020円	110,391円	124,763円	139,020円	43,000円
増減	-	14,371円	14,372円	14,257円	
3人家族世帯	432,114円	501,294円	570,477円	641,763円	209,649円
増減	-	69,180円	69,183円	71,286円	

県が試算に用いているモデル世帯

- (単身世帯) 45歳 所得200万円
- (夫婦世帯) 夫70歳・妻70歳 所得100万円
- (3人家族世帯) 40代夫婦・子10歳 所得300万円

国民健康保険税減免状況

単位：世帯

減免区分	減免基準	減免件数		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
旧被扶養者減免	要件：社会保険等（国保組合を除く）加入者が75歳になり、後期高齢者医療制度へ移行することに伴い、被扶養者だった者（65歳以上）が国民健康保険に加入したとき 所得割額：全額免除 均等割額：2年間半額免除	110	122	125
災害等減免	要件：被保険者又は世帯主が震災、風水害、火災等の災害により著しい損害を受けた場合 住宅全壊（減免割合100%） 住宅大規模半壊（減免割合70%） 住宅半壊等（減免割合50%）	0	1	2
収監減免	要件：被保険者が刑事施設等の施設に月またぎで拘禁された場合、拘禁開始月から出所月の前月分までを免除	1	2	2
東日本大震災特例減免	要件：当該震災発生時、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示区域等に住所を有し、震災後、戸田市に転入した被保険者。区域等により全額または半額免除	1	1	0
計		112	126	129

後期高齢者医療保険料減免状況

単位：人

減免区分	減免基準	減免件数		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入減少減免	要件：生計維持者の死亡や、生計維持者または被保険者の長期入院、事業における著しい損失、失業等により収入が著しく減少し、次の～すべてに該当すること。減免割合は収入減少率により100%、70%、50% 被保険者及び生計維持者の総収入見込額が前年比較で50%以上減少 前年の被保険者及び生計維持者の合計所得金額が600万円以下 生活困窮（生活保護基準相当）が認められる	0	0	0
災害減免	要件：被保険者又は生計維持者が震災、風水害、火災等の災害により著しい損害を受けた場合 住宅全壊（減免割合100%） 住宅大規模半壊（減免割合70%） 住宅半壊等（減免割合50%）	0	2	3
収監減免	要件：被保険者が刑事施設等の施設に月またぎで拘禁された場合、拘禁開始月から出所月の前月分までを免除	0	0	0
東日本大震災特例減免	要件：当該震災発生時、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示区域等に住所を有し、震災後、埼玉県内の市町村に転入した被保険者。区域等により全額または半額免除	1	1	0
計		1	3	3

【施策12 No.8 別紙】

後期高齢者医療保険料の収納率(現年度) (単位：％)

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
全国	99.47	99.50	—
埼玉県	99.41	99.49	99.45
戸田市	99.19	99.27	99.23
さいたま市	99.34	99.39	99.36
川口市	99.00	99.24	99.20
蕨市	99.48	99.64	99.61

国民年金保険料の納付率（現年度） (単位：％)

	令和４年度	令和５年度	令和６年度
全国	76.1	77.6	78.6
埼玉県	73.3	75.0	77.2
戸田市	66.4	68.6	72.2
さいたま市	76.3	77.5	79.6
川口市	64.7	66.1	69.8
蕨市	61.2	62.7	66.2

令和7年度外部評価ヒアリング事前質問回答用紙

施策17：防犯体制の強化 [中心となる部局：市民生活部]

No.	区分	事前質問事項	回答
1	第2回外部評価委員会	これまでの取組結果から現状を把握し、目標達成のために不足していることを課題として捉え、今後講じる施策を検討することが大切である。施策評価シートやロジック・モデルシートではそれらが把握しづらい。	現状の課題認識や今後注力していこうと考えている分野については、施策評価シート「4. 施策の展開」及び「結果と今後の方向性」のとおりです。 ロジック・モデルシートに関しては、施策の全体像をわかりやすく見える化することを目的として作成している。（事務局）
2	第2回外部評価委員会	数年前に戸田市内の小学校において教員切りつけ事件があったが、そのような象徴的な事件が起こると、市民の体感不安に大きな影響があると思う。施策指標として設定している「防犯体制が充実していると感じている割合」に関しても、戸田の街中のという意味合いではなく、学校も含んで解釈及び回答する市民もいると思う。	重大事件が身近で発生した場合、防犯に対する市民の不安感や関心は高まり、このような感情が指標にも影響してしまうことはやむを得ないと考えています。 なお、「街中の防犯体制」については、その線引きが難しい面もあり、例えば、公共施設、学校や公園は所管する部署が防犯を含めた安全配慮措置を講じているところですが、特定の施設（場所）で発生した事件であっても、市全体の印象に及んでしまうことがあります。このようなことも踏まえながら、「街中の防犯体制」だけを評価してもらえる方法（例えば、市民意識調査の設問のあり方）を検討していきたいと思います。 事務局補足：会議中において教員切り付け事件はR5市民意識調査の後に発生した旨説明したが、正しい時系列は「教員切り付け事件（R5.3.1）」、「市民意識調査期間（R5.10月）」であり、訂正させていただく。半年以上離れており、指標への影響はある程度限定的であったと捉えている。
3	第2回外部評価委員会	「防犯体制が充実していると感じている割合」を指標としているが、安全を感じている人が3割程度では、危険なまちという印象で捉えられてしまう。	この指標は、市民意識調査において、「防犯体制の強化」について「満足、まあ満足、どちらともいえない、やや不満、不満」の5択で尋ねており、「満足」及び「まあ満足」を回答した人の割合の合計値としている。第5次戸田市総合振興計画前期計画中は、当初値である27.1%から改善傾向にある。 なお、令和5年度戸田市市民意識調査における本設問の結果内訳は、満足が4.3%、まあ満足が27.4%、どちらともいえないが53.4%、やや不満が5.8%、不満が1.9%、無回答が6.0%である。他の設問においても、大体5割前後の人が「どちらでもない」を選択する傾向がみられるため、その結果をどのように切り取って指標とするか、引き続き検討したい。（事務局）
4	第2回外部評価委員会	「防犯体制が充実していると感じている割合」よりも「危険を感じた人の割合」の方が適切な指標ではないか。	日常生活を送る上では、何かしらの危険が常に存在しているものであり、身の回りにある危険を回避するためには、どのような行動を取れば犯罪等に巻き込まれないかを、市民一人ひとりが自ら考え、行動していくことが大変重要です。このため、市では、市民の防犯意識が向上するための各種取組を進めていますが、その効果として、今まで気にならなかった事柄（行動や場所等）に潜む危険を敏感に察知することができる力が備わるようになり、このことが犯罪被害の発生を未然に防止することに繋がるものと考えています。 このようなことから、「危険を感じた人」という指標は、市民の防犯意識の向上を図れば図るほど、危険を感じる人も増加していくことにつながるため、指標としては適切ではないと考えます。
5	第2回外部評価委員会	地域安全ステーションの人員体制及び活動状況を確認したい。	地域安全ステーションは、市内には「ふれあい安全ステーション」と「けやき安全ステーション」の2ヶ所が運用しています。 それぞれのステーションには、警察OBであるステーション長（会計年度任用職員）1名、委託の警備員2名の合計3名の警備員が勤務しています。勤務体制は、ステーション長は週5日、午後2時から午後9時まで、委託の警備員は週7日、午後1時から午後10時までになっています。 主な業務内容は、自主防犯パトロールの支援、防犯情報の発信、小学生の下校支援、防犯講話、自転車による巡回パトロール等です。
6	事前質問	市民に対する情報発信のため、本施策に関する情報を地図に落とし込み地点別特性を分析する態勢は市役所内でどのように実施されているのでしょうか？	毎日、蕨警察署からファックスで提供される犯罪情報は、5地区ごとに分類して集計し、1か月ごとにまとめた資料を各町会等に配布しているほか、市ホームページで公開しています。この情報については、青色回転灯搭載車両や地域安全ステーションと情報を共有し、パトロール活動で活用しています。 なお、犯罪発生情報を地図に落とし込みについては、蕨警察署からの情報提供内容は発生場所を明確に特定できるものではないこと、またプライバシー等に配慮する必要があることから、実施・公開はしていません。
7	事前質問	安全ステーションが市内3カ所あり、防犯抑止力として、目立つ環境が良いと思うが、各ステーション寂しい感じがする。改善策はあるか。	一例として、交番に設置されている掲示板を各ステーションの敷地内に設置すること等が考えられます。 なお、掲示板については、従来のようにチラシやポスターを貼付する方法のほか、デジタルサイネージを使用する方法もありますが、いずれにしても新たに設置するため、その費用や維持管理費が発生することになりますので、他の手法も含め、改善策について検討していきたいと思います。
8	事前質問	市の地域安全ステーション隊員は常駐しているのか、隊員は有償か。また、警察OBの他にも違う立場やボランティアで安全ステーションに来ている人はいるのか。	地域安全ステーションは、年末年始を除き、毎日開所しています。ただし、パトロール活動や自主防犯パトロールの支援に帯同するときなど、勤務員がステーションを不在にすることもあります。 また、ボランティアは常駐していませんが、町会パトロールの打ち合わせなどで活用することができます。

施策17：防犯体制の強化 [中心となる部局：市民生活部]

No.	区分	事前質問事項	回答
9	事前質問	防犯カメラのリブレイスについて、約400 台全てのリブレイスを予定しているがなぜ全てが対象なのか？既存の防犯カメラが設置された時期についての情報があると評価しやすいと思います。	現在、市内には市が直接設置したネットワーク型カメラ300台と、各町会が設置して市に移管された独立型カメラ98台の合計398台を所管しています。 なお、ネットワーク型カメラのうち、A社が管理するカメラ20台は導入にあたって設定したモデル地区で令和2年3月21日から、B社が管理するカメラ280台は市内全域に拡大して令和3年4月1日からそれぞれ運用を開始しました。 また、町会カメラは、各町会が設置する防犯カメラの費用の一部を市が補助する事業により、平成29年度に73台、平成30年度に18台、平成31年度に7台が設置され、令和4年度をもって市に移管されました。 このように導入の時期や仕様は異なりますが、これらが令和9年度には6年から10年経過するため、街頭防犯カメラの耐用年数（一般的に5年、長くて7年）を勘案し、防犯カメラのリブレイスを行う予定です。 なお、先述のとおり、カメラはネットワーク型と独立型が、維持管理は複数社による業務委託と市直接対応が混在しているほか、カメラメーカーも多岐にわたっている状態であるため、リブレイスにあたっては398台全てのカメラをネットワーク化して一元管理できるような制度設計を行い、業務の効率化を図る予定です。

令和7年度外部評価ヒアリング事前質問回答用紙

施策20：安全な道路環境の整備・推進[中心となる部局：都市整備部]

No.	区分	事前質問事項	回答
1	第2回外部評価委員会	これまでの取組結果から現状を把握し、目標達成のために不足していることを課題として捉え、今後講じる施策を検討することが大切である。施策評価シートやロジック・モデルシートではそれらが把握しづらい。	安全な道路環境は道路整備や交通安全意識の普及啓発などハード面・ソフト面の対策が必要である。事務事業におけるそれぞれの具体的な取り組みを行うことで、市民の交通意識の情勢や安全に利用できる道路が整備される。 ロジック・モデルシートに関しては、施策の全体像をわかりやすく見える化することを目的として作成している。（事務局）
2	第2回外部評価委員会	「周りの道路の安全性がよいと感じている市民の割合」を指標としているが、目標値が18%では、担当部局として取り組みを行う際の動機づけになりえないのではないかと。そもそも、特段施策を講じなくても、18%程度にはなるのではないかと。	第5次戸田市総合振興計画前期計画中は、当初値である16.2%から改善傾向にあり、必要な施策を講じた結果、この数値が改善したと捉えられる。普通45.4%に非常に良い、やや良いを合わせると66.4%が安全性について悪いとは思っていない。普通も安全性に問題がないと考えられるため、普通の数値を入れて指標とするかどうか、後期基本計画策定の中で検討していきたい。 市民意識調査において、「周りの道路の安全性」について、「非常に良い、やや良い、どちらともいえない、やや悪い、非常に悪い、わからない」の6択で尋ねており、「非常に良い」及び「やや良い」を回答した人の割合の合計値としている。第5次戸田市総合振興計画前期計画中は、当初値である16.2%から改善傾向にあり、必要な施策を講じた結果、この数値が改善したと捉えられる。 なお、令和5年度戸田市市民意識調査における本設問の結果内訳は、非常に良い3.7%、やや良いが17.3%、普通が45.4%、やや悪いが22.8%、非常に悪いが5.7%、わからないが2.3%、無回答が2.7%である。他の設問においても、大体5割前後の人が「どちらでもない」を選択する傾向がみられるため、その結果をどのように切り取って指標とするか、何を指標とするか、後期基本計画策定準備の中で、引き続き検討したい。（事務局）
3	第2回外部評価委員会	目標水準の設定に関して、挑戦的な数値を掲げて、モチベーションを引き上げること方法の1つである。	今後の総合振興計画策定時の参考としたい。（事務局）
4	第2回外部評価委員会	「周りの道路の安全性がよいと感じている市民の割合」よりも「周りの道路に危険性があると感じている市民の割合」の方が適切な指標ではないかと。	周りの道路に危険性があると感じた人の割合等のデータはない。道路の危険性については、その場所での交通安全への課題があると考えられることから、市民からの通報、事故箇所また議会からの要望などから現地を検証し対応している。 戸田市第5次総合振興計画の後期計画策定中のため、指標の設定方法も含めて検討したい。（事務局）
5	第2回外部評価委員会	ロジック・モデルシートを作成している理由の1つは、外部に対して施策の概要をわかりやすく伝えることであると認識している。市としてしっかりと点検・維持管理をしていることがわかるような施策指標にすることも検討していただきたい。	各施策に事務事業が紐づいており、基本的には各事務事業の中で具体的な指標を掲げている。例えば、道路損傷に関して、施策目標としては事故発生件数を設定しているが、「道路補修事業」という事務事業において、道路損傷箇所補修率を成果指標として設定している。つまり、このような個々の取り組み及び数値の積み重ねの結果が、施策としての指標となっていることから、多少抽象的になりやすい側面がある。（事務局）
6	第2回外部評価委員会	現状のロジック・モデルシートでは、事務事業レベルでのアウトカム指標は示されていない。施策指標の他に、直接成果や中間成果の部分にアウトカム指標を載せることも検討していただきたい。	承知した。（事務局）
7	第2回外部評価委員会	市民意識調査の概要を教えてください。	2年に一度、無作為抽出にて調査対象者3,000人を選定し、調査票を郵送し、郵送もしくはWebにて回答を受け付けている。（事務局）
8	第2回外部評価委員会	最終成果として「市民の交通意識が醸成され、交通事故が発生しにくい状態」が掲げられているが、市内在学・在勤者は本施策のターゲットとしていないのか。施策として注力している部分を確認したい。	埼玉県警察等と連携して、特に、人通りの多い駅前等において、市内在学・在勤者の方々にも交通安全のチラシ等を配布しており、また、他の自治体においても、本市と同様な交通安全に関する取組を実施しているため、市民意識調査の対象にはなっていないが、交通意識が醸成されている。

施策20：安全な道路環境の整備・推進[中心となる部局：都市整備部]

No.	区分	事前質問事項	回答
9	第2回外部評価委員会	施策評価指標「交通事故発生件数」については、市道・県道・国道を含めた市内全域における交通事故発生件数という認識でよいか。	そのとおりである。一方、施策評価指標「道路損傷による事故発生件数」は、市道における道路損傷による事故発生件数である。（事務局）
10	第2回外部評価委員会	国道や県道で発生した事故については、戸田市として対応できないので、指標に含めるべきではないと考える。戸田市として対応できる部分のみを指標に設定すべきではないか。	交通安全普及啓発事業は、市民を対象としており、国道、県道含め道路で発生する事故を未然に防ぐため、交通ルール等の周知啓発活動を実施していることから、市内全域の交通事故発生件数を指標としている。
11	第2回外部評価委員会	市内における道路使用者の意識に関することなので、事故が発生した場所が市道か否かは問わない指標になっていると認識している。実際に担当部局において、事故の分析ができていれば問題はないので、ヒアリング時に確認したい。	事故状況については、交通管理者である埼玉県警察が市内の事故発生箇所の取りまとめを実施しています。事故多発箇所などについては警察から道路管理者へ立ち合いが求められ、現地検証を行い対応を行います。また、市民や議会等からの要望に対し、現地確認を行い必要に応じて路面標示などを実施しています。
12	事前質問	道路標識や信号規制を担う県警と市役所との間で交通事故多発地点の分析はどのような態勢で実施されているのでしょうか？	交通管理者である埼玉県警察が市内の事故発生箇所の取りまとめを実施しています。取りまとめたデータを基に、事故が多発している箇所について、埼玉県警察、道路管理者（国、県、市）が一同に会して、現場立会を行い、交通安全対策を検討している。
13	事前質問	区画整理事業の進展による道路整備により当該地区の事故件数は減少しているのでしょうか？	土地区画整理事業の開始時期の事故データがないため、比較することができない。参考に直近の人身事故データで比較すると、R5は15件、R6は16件であり、ほぼ横ばいとなっている。
14	事前質問	車を運転する側からの意見として、自転車運転する老若男女がルールを守り、より一層の安全運転を心掛けるために、交通安全教室、啓発イベント等を実施すると同時に、昨今の電動バイク、電動キックボード等の事故防止対策について知りたい。	自転車のルールの周知啓発については、毎月10日を自転車安全利用の日と定めており、埼玉県警察等と連携して、駅前や人通りの多い交差点において、チラシ等を配布し、また、商業施設等のイベント、スクエア・ストリート交通安全教室において、自転車のルールを遵守するよう啓発活動を実施している。また、電動バイクの事故防止対策については、運転免許更新時に埼玉県警察で、講習を実施している。電動キックボードに関する事故は今までにありませんが、市ホームページや街頭において、ルールやマナーについて周知啓発を実施している。
15	事前質問	施策評価シート「3」の道路の安全性の算定式に疑問あり。	No.2～4と同様
16	事前質問	路側帯が波打っていて自転車で走るのは危険と思われる道が多く感じる、現状自転車レーンほどの程度整備されているか。	自転車通行空間（自転車レーン）の整備状況について市道は、令和6年度末までに13.85km、国道県道は約7.80kmが整備済みである。
17	事前質問	道路整備事業の事業費について、令和8年度、9年度で増加予定である理由について教えてください。	令和8年度及び令和9年度における工事費の比較で、整備内容が同様の工事で、令和9年度に予定している整備延長が長いことから、事業費が増加する見込みである。 整備延長は交差点間で設定することを基本としている。 令和8年度（540m）、令和9年度（610m）

令和 7 年度外部評価ヒアリング事前質問回答用紙

施策23：上下水道事業の効率的な運営・施設の充実 [中心となる部局：水安全部]

No.	区分	事前質問事項	回答
1	第2回外部評価委員会	これまでの取組結果から現状を把握し、目標達成のために不足していることを課題として捉え、今後講じる施策を検討することが大切である。施策評価シートやロジック・モデルシートではそれらが把握しづらい。	目標達成のための課題について、事務事業における評価を踏まえて現状の把握を図っているところであり、例えば、総務課所管の「受益者負担金賦課徴収事業」では、適正な賦課事務の執行及び効果的な滞納整理を講じて、徴収率アップに向けた徴収事務の執行に努めていくこと、「上下水道料金事業」では、早期の給水停止措置等の滞納対策を講じることで収納率向上を図っていくこと、「上下水道広報事業」では、時事ネタなど掲載内容に変化を持たせ、効果的な周知方法等を検討すること、「補助幹線事業」では、補助制度の周知方法等を改善し、事業推進を図っていくこととしている。 ロジック・モデルシートに関しては、施策の全体像をわかりやすく見える化することを目的として作成している。（事務局）
2	第2回外部評価委員会	下水道事業の経費回収率は100%となっているが、計算式を知りたい。上水道事業に比べて、回収のハードルが低いものなのだと感じた。	経費回収率は、下水道の使用に掛かる料金を汚水処理に掛かる費用で割った数値である。（事務局）
3	第2回外部評価委員会	水道料金の減免対象者数の過去の推移・今後の見込みを教えてください。	No.7にて回答
4	第2回外部評価委員会	評価指標の「水道料金回収率」について、令和4年度が81.4%と他年度に比較して低くなっているが、どのような事情があったのか知りたい。	新型コロナウイルス感染症対策に係る原油価格・物価高騰に対する支援として、令和4年7月から10月分（4カ月・2検針分）の水道料金基本料金の減免を実施したことに伴い、他年度と比較して料金回収率が低下した。
5	第2回外部評価委員会	評価指標の「基幹管路の耐震化率」について、基本的には計画及び予算に基づいて耐震化を進めていると思われるが、目標値を下回って推移している理由を教えてください。	令和5年度に基幹管路の定義付けを全国の事業体で一般的に採用されている、「導水管・送水管・重要な位置付けの配水管」に改めたことに伴い基幹管路延長が約30kmから約40kmに増加したことにより、耐震化率が大きく低下した。
6	第2回外部評価委員会	「荒川左岸南部流域下水道費」の事務事業評価シートの事業内容として、関係5市において維持管理費を負担すると書いてあるが、負担割合やその根拠を教えてください。	県が管理する流域下水道施設の維持管理に係る費用について、流域構成市（戸田市、蕨市、川口市、さいたま市、上尾市）において負担するもので、県が定める単価（令和6年度は36円/㎡）に各市の排出汚水量を乗じて負担金額が決定される。
7	事前質問	上下水道料金の減免基準と減免対象者の経年変化はどのようなものでしょうか？	「戸田市水道料金等の減免に関する基準」において、減免対象を主に自然災害等による被害、公益上その他特別の理由があると認めたときとし、対象期間は原則1期（2か月）と定めており、減免適用実績は、令和2～6年度に11件あり、うち10件が火災被害。
8	事前質問	上下水道管のライフサイクルコストを引き下げる工夫として、どのような技術を導入しているのでしょうか？	水道事業では、耐震性能のあるダクタイル鋳鉄管への更新時に本管周りにポリエチレンスリーブを付帯させることで、およそ20年の延命が図られる工夫を行っている。また、大規模口径の送水管の更新にあたり、今後の需要予測や市内全域の水圧等を計算し直し、よりコスト縮減に繋がるダウンサイジングを図る計画をしている。下水道事業では、ストックマネジメント計画に基づき計画的な更新を実施している。また、更新の際には更生工法を採用し、コスト縮減に努めている。
9	事前質問	水道料金の回収率が悪い主な原因はなに。	料金回収率は100%超を維持すべきだが、有水量減少に伴う収入減、物価上昇に伴う支出増の中、給水装置の新設に係る負担金等収入により、給水事業の赤字が補填され、収益的収支の黒字決算が確保されてきたことから、水道料金の改定が見送られてきたため。

令和7年度外部評価ヒアリング事前質問回答用紙

施策28：環境衛生の充実 [中心となる部局：環境経済部]

No.	区分	事前質問事項	回答
1	第2回外部評価委員会	これまでの取組結果から現状を把握し、目標達成のために不足していることを課題として捉え、今後講じる施策を検討することが大切である。施策評価シートやロジック・モデルシートではそれらが把握しづらい。	現状の課題認識や今後注力していこうと考えている分野については、施策評価シート「4.施策の展開」及び「結果と今後の方向性」のとおりである。また、2つのシートは、施策の全体像をわかりやすく見える化することを目的として作成しているため、内容の表現をわかりやすく記載することに努める。 ロジック・モデルシートに関しては、施策の全体像をわかりやすく見える化することを目的として作成している。（事務局）
2	第2回外部評価委員会	「清掃総務事務費」と「廃棄物収集処理事業」が、令和8年度から統合する予定と記載されているが、統合の理由・背景を教えてください。	両事務事業評価シートの「6.令和8年度の方向性・取組方針」に示されているとおり、事業内容及び性質が同様であることが理由である。（事務局）
3	第2回外部評価委員会	施策評価シートの「5.事務事業の検討」にある施策内優先度の略称を説明してほしい。	法は法定受託事務、義は自治事務のうち義務的なもの、予は予算管理シート、終は令和6年度から8年度で終了予定のものを指している。また、AからCは自治事務のうち任意のもので、担当部署において優先度（Aが高い、Cが低い）を判断した結果が示されている。（事務局）
4	第2回外部評価委員会	施策評価シートの今後の方向性（人員）として、効果的な周知と業務委託を効率的に実施し、現状の人員ニーズを維持しつつきめ細かなニーズにも対応していくと記載されている。蕨戸田衛生センターのオペレーション等、どの範囲まで委託しているのか確認したい。	蕨戸田衛生センターでは、可燃物、不燃物、粗大ごみ、ペットボトル、し尿の処理を行っている。 これらは、市が委託するという形態ではなく、蕨市と戸田市が蕨戸田衛生センター組合に対し、分担金を支払い、処理の費用等を賄うこととしている。
5	事前質問	施策評価シートよりボタン電池やリチウムイオン電池の回収が始まったことが報告されています。これらが一般ごみに混在したことによる収集過程での火災等の事故は発生しているのでしょうか？	電池類が、明確に直接原因となった事故は報告されていない。
6	事前質問	ごみ収集車のGIS配車管理などごみ収集効率化の工夫として採用しているものがあれば教えてください。	GISによる管理は行っていないものの、集積所の増加や位置変更に応じて、配車計画や収集経路を都度見直し、効率的な収集体制を確保している。
7	事前質問	蕨戸田衛生センターの老朽化に対しての今後の対策を知りたい。当センターでの「し尿処理施設」の処理の流れを知りたい。	令和6年度に焼却炉等の延命化工事を終えており、老朽化対策は行っている。なおし尿処理については、当施設内で処理している。
8	事前質問	（蕨戸田衛生センターを）蕨市と戸田市の両市で運営しているが、今後の課題はないか。	施設自体の老朽化、資源ごみの更なる細分別に対応できる機能がないこと。
9	事前質問	現状、汲み取り式は何割位あるのか。	汲み取りの件数は、令和7年7月1日現在で106人。 現在の人口は142,478名であるため、汲み取り人口は、全体の0.74%となっている。